

**ユネスコ無形文化遺産登録に向けた
日本の温泉文化についての調査報告書**

令和7（2025）年9月

「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産登録を応援する知事の会
温泉文化ユネスコ無形文化遺産登録に向けた調査委員会

「温泉文化」の調査報告書の発刊にあたって

日本は火山国であり、水資源も豊富であることから、世界に比べて圧倒的に多くの温泉を有しており、古くからその自然の恩恵を享受してきた。温泉地に行き、温泉街を堪能し、湯に浸かって疲れをとるという行動は、私たちの生活の中で、当たり前であるがために、その文化的な価値があまり意識されてこなかったし、これまで価値を見いだす取り組みもあまりなされていなかったのではないかと感じている。私自身、温泉が持つ文化的価値に着目せずに、温泉に浸かり、心身の疲れを癒やし、楽しんできた。

しかし、世界に目を向けると、そうした社会的慣習について広くその文化的価値が評価され、ユネスコ無形文化遺産に登録されている。例えば、中国の新年を祝う「春節」、マレーシアの「朝食文化」、スイス「アルプスの夏の放牧シーズン」、フィンランドの「サウナ文化」などがあり、日本でも2013年に「和食；日本人の伝統的な食文化」が登録されている。ユネスコ無形文化遺産は、社会的慣習や自然及び万物に関する知識及び慣習など、世代を超えて受け継がれていくものとされている。

温泉の研究については、これまで歴史、地理、観光学、宗教・祭礼、医療、化学、地学など幅広い分野からのアプローチにより、数多くの研究がなされている。そして、「温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた検討会（主催：日本温泉協会）」では、温泉の研究者や旅館・ホテルをはじめとする温泉関係者を委員に迎え、関係する文化庁、環境省、観光庁、厚生労働省にもオブザーバーに入っていたいただき、「温泉文化」の文化的価値について幅広い意見を集約し検討を重ねてきた。

令和5年には中間とりまとめの中で、調査研究の必要性を訴えさせていただいたところ、『「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産登録を応援する知事の会』において、日本の「温泉文化」が総合的・体系的に調査され、報告書としてまとめられたことは大変うれしく思っている。また、「温泉文化ユネスコ無形文化遺産登録に向けた調査委員会」の皆様にはあらためて感謝を申し上げたい。

日常の生活の中で営まれてきた社会的慣習について、その文化的な価値を整理していくことは非常にチャレンジングな取り組みであったが、「温泉文化」が日本の文化として、世界に誇るべき文化であることを証明できるものと確信している。

温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた検討会

座長 青柳 正規

「温泉文化」の調査報告にあたり

昔から農村に住む日本人は、稲作のリズムに合わせた生活を送ってきた。そして、田植えや稲の収穫などの大きな仕事の後には必ず「温泉」に入浴した。温泉に浸かることで生き返った気持ちになり、心も体も癒やされた。私も農家出身で、幼い頃は農閑期になるとよく温泉に連れて行かれたものである。子どもの頃から湯に馴染んだせいも、今でも大の温泉好きである。

「温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた検討会」からの提言を受け、『温泉文化』ユネスコ無形文化遺産登録を応援する知事の会による調査が行われることとなり、私が「温泉文化ユネスコ無形文化遺産登録に向けた調査委員会」の委員長をさせていただくことになった。温泉にまつわる各分野の専門の研究者の方々にお集まりいただき、幅広い見地からご意見をいただき調査を進めさせていただいた。

また、委員会では令和6年能登半島地震で被災された石川県和倉温泉にも現地調査をさせていただいた。復興に向けたたいへんなご苦労されている中、快く調査に応じていただいたことあらためて感謝を申し上げたい。和倉温泉では二十数軒の旅館があるが、営業を再開できているのはまだ数軒(※調査時点)に留まっている。地元の旅館経営者などを中心に立ち上げられた「和倉温泉創造的復興まちづくり推進協議会」では「温泉文化を未来につなぐ」ことを基本方針の一つに掲げ、復興に向けて取り組んでおられる。温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録に対する強い期待が感じられたところである。

そしてこの度、温泉文化に関する調査報告書がまとまった。調査が質・量ともに大変多く、大部な冊子になったことをご容赦いただきたい。

「Tradition (伝承) & Transition (変遷)」。歴史の中には伝えられるものと変わるものがあり、その2つである「伝承」と「変遷」が共存し、歴史が刻まれている。温泉文化についても、時代とともに変わっていくものがある一方で、「変わらないもの」が色々な行事や習慣の中に、有形無形様々な形で残っている。温泉の浸かり方や湯の管理の方法は時代とともに変遷してきたが、温泉に浸かり心身を癒やすという社会的な慣習はいつの時代でも変わらない。

日本の長い歴史の中で、日本人に根付くこの社会的慣習を次の世代に継承するために、本調査報告書が「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産登録の一助になれば幸いである。

なお、本調査は、全国の温泉団体、旅館・ホテル、学識経験者、文化庁をはじめとする関係機関の皆様からのご協力により実施することができた。そして、本調査報告書の作成にあたり、ご尽力いただいた調査委員の皆様には厚く御礼申し上げたい。

温泉文化ユネスコ無形文化遺産登録に向けた調査委員会

委員長 新谷 尚紀

[目次]

本調査の目的と構成	5
1章 日本の温泉利用の概況と歴史	7
1節 現在の温泉利用	7
1-1 日本の温泉の定義と概要	7
(1) 温泉の定義と規制	7
(2) 温泉をもたらしている日本の自然環境	11
(3) 日本の温泉利用の概況	11
1-2 日本の温泉利用の特徴	13
(1) 湯に浸かる入浴の重視	13
(2) 日本の温泉利用の歴史(湯治の発展)	17
(3) 開湯の伝説と温泉への信仰	19
(4) 伝統的入浴法その他の地域ごとの多様性	52
(5) 温泉を支える技術と共同体の基盤	63
(6) 温泉文化の検討に向けて	66
2節 歴史的にみた温泉地の形成と変化	68
2-1 近世以前の歴史	68
(1) 古代～中世 温泉地の誕生	68
(2) 近世 温泉地の発展と庶民への湯治の普及	74
2-2 戦前における温泉地の形成	83
(1) 近代化の温泉地への影響	83
(2) 温泉観光旅行の誕生	88
2-3 戦後の温泉観光の拡大と変容	92
(1) 高度成長期までの温泉観光の拡大	92
(2) 近年の温泉観光の変容	94
2章 日本の温泉文化の現状	99
1節 温泉文化の現地調査	99
1-1 温泉地の現地調査の目的と取材対象	99
(1) 現地調査の目的	99
(2) 取材先の温泉地	100
1-2 温泉地現地調査	109
(1) 乳頭温泉郷	109
(2) 鳴子温泉郷	150
(3) 岳温泉	166
(4) 草津温泉	178
(5) 四万温泉	195

(6) 伊香保温泉	207
(7) 和倉温泉	218
(8) 山中温泉	246
(9) 野沢温泉	280
(10) 下呂温泉	311
(11) 有馬温泉	342
(12) 三朝温泉	368
(13) 道後温泉	395
(14) 杖立温泉	423
(15) 別府温泉郷（鉄輪、明礬）	445
1-3 温泉地現地調査の結果要約	489
2 節 国民意識調査（ウェブ調査）	501
2-1 調査概要	501
(1) 調査対象	501
(2) 調査期間	501
(3) 調査方法	501
(4) その他	501
2-2 調査結果	502
(1) 回答者の状況	502
(2) 温泉地への訪問状況と温泉文化についての考え方	505
3 章 日本の温泉文化とその担い手	567
1 節 日本の温泉文化の内容	567
1-1 社会的な慣習としての温泉利用、温泉文化	567
(1) 日本人における社会的な慣習としての温泉利用の広がり	567
(2) 温泉利用を支える効能への信頼	568
1-2 温泉利用の広がりを支える自然の恵み	569
(1) 全国に密度高く存在する豊富な温泉資源	569
(2) 入浴習慣における自然の重視	571
1-3 歴史性と温泉への信仰	572
(1) 古来から続く温泉利用	572
(2) 各地の歴史的伝統の継承	575
(3) 開湯伝説	584
(4) 温泉神社、温泉寺と祭礼	585
1-4 湯治と伝統的入浴法	590
(1) 湯治の伝統の継承	590
(2) 伝統的な入浴法の継承	594

1-5 時代を通じて受け継がれる社会的慣習としての温泉文化	597
2 節 日本の温泉文化の担い手.....	600
2-1 日本の人々	600
2-2 温泉提供施設（旅館・ホテル、温泉公衆浴場施設等）	600
(1) 日本の温泉旅館・ホテルの歴史と特徴	601
(2) 温泉公衆浴場施設	605
2-3 温泉地を運営するコミュニティ	608
(1) 温泉地の地域共同体の歴史と現在	608
(2) 共同浴場のコミュニティ性と地域の自治	610
2-4 温泉の湯を管理している担い手	611
(1) 源泉の管理	612
(2) 引き湯と集中管理	619
(3) 浴槽の湯の管理	624
(4) 廃湯	627
3 節 日本の温泉文化の今後に向けて.....	628
3-1 日本の温泉文化を構成する要素と担い手	628
3-2 温泉文化の保護と継承	632
(1) 国・地方公共団体	632
(2) 全国団体	633
(3) 担い手	634
付属資料.....	637
1. 本調査の実施体制	639
2. 国民意識調査アンケート設問票	640

本調査の目的と構成

本調査は、日本独自の温泉文化を、ユネスコの無形文化遺産として登録していくため、必要となる基礎資料の収集を行うとともに、ユネスコ申請に向け調査結果の整理することを目的に、『温泉文化』ユネスコ無形文化遺産登録を応援する知事の会（以下、「知事の会」と呼ぶ）により令和6年度及び令和7年度に実施されたものである。なお、本調査は令和5年度に知事の会において、全国の温泉団体（温泉地を所管する観光協会、旅館組合、温泉協会、管理組合等）や温泉宿泊施設（温泉を有するホテル・旅館・民宿等）を対象に行った実態調査（以降、「実態調査」と呼ぶ）をベースに実施している。

本調査の構成は下記の通りである。

1章 日本の温泉利用の概況と歴史

この章では、現在の日本の温泉利用の現況とそこにおいて特徴となっていることを文献調査によって整理するとともに、日本の温泉利用の歴史を概観し、日本の温泉についての基本的な事項を取りまとめた。

2章 日本の温泉文化の現状

この章では、1章の整理を踏まえ、日本の温泉文化のあり方について以下の2つの調査を行い、日本の温泉地及び日本人の温泉利用に対する意識についての基礎資料を収集した。

1節 温泉文化の現地調査

①近世以前から温泉地として一定の繁栄を示していたこと、②歴史的な源泉地が、少なくとも一部で、利用され続けていること、③伝統的な入浴法、信仰・伝承、伝統芸能や風習、歴史的に継承されてきた特産品等のいずれかがあることの3つの条件を満たしている日本全国の温泉地15カ所について現地調査と文献調査を実施した。

2節 国民意識調査（ウェブ調査）

温泉文化を実践者として日々支えている日本国民の温泉に関わる行動と意識を把握するため、全国16歳以上80歳未満の日本在住者5,000人を対象にアンケートを実施した。調査にあたっては、全国を10のブロックに分け、ブロックごとに性別・年齢を、令和2（2020）年の国勢調査人口の分布に合わせて有効回答を収集し、地域や年齢・性別による偏りが起こらないよう工夫している。

3章 日本の温泉文化とその担い手

この章では、1章及び2章で整理した日本の温泉及び温泉文化に関わる基礎資料をもとに、日本の温泉文化がどのような構成要素からなり、どのような特徴を有しているかについての取りまとめを行った。

1 章 日本の温泉利用の概況と歴史

1 節 現在の温泉利用

1-1 日本の温泉の定義と概要

(1) 温泉の定義と規制

日本における温泉は、昭和 23 (1948) 年に制定された温泉法で、「地中からゆう出する温水、鉱水及び水蒸気その他のガス（炭化水素を主成分とする天然ガスを除く。）で、別表に掲げる温度又は物質を有するものをいう」（第 2 条）と定義されたものを指す。法の別表の具体内容は下記に示す通りである。温泉法により、温泉の掘削や採取、利用について許可制度があり、さらに温泉を公共の浴用又は飲用に供する者には、温泉法 18 条に基づき、成分、禁忌症、入浴又は飲用上の注意などを施設に表示する義務が定められている。

図表 1-1-1. 温泉法 別表¹

1. 温度（温泉源から採取されるとき温度） 摂氏 25 度以上	
2. 物質（以下に掲げるもののうち、いずれか一つ）	
物質名	含有量（1kg 中）
溶存物質（ガス性のものを除く。）	総量 1,000mg 以上
遊離炭酸（CO ₂ ）（遊離二酸化炭素）	250mg 以上
リチウムイオン（Li ⁺ ）	1mg 以上
ストロンチウムイオン（Sr ²⁺ ）	10mg 以上
バリウムイオン（Ba ²⁺ ）	5mg 以上
フェロ又はフェリイオン（Fe ²⁺ , Fe ³⁺ ）（総鉄イオン）	10mg 以上
第一マンガンイオン（Mn ²⁺ ）（マンガ（II）イオン）	10mg 以上
水素イオン（H ⁺ ）	1mg 以上
臭素イオン（Br ⁻ ）（臭化物イオン）	5mg 以上
沃素イオン（I ⁻ ）（ヨウ化物イオン）	1mg 以上
ふっ素イオン（F ⁻ ）（フッ化物イオン）	2mg 以上
ヒドロヒ酸イオン（HA ₅ O ₄ ²⁻ ）（ヒ酸水素イオン）	1.3mg 以上
メタ亜ひ酸（HA ₅ O ₂ ）	1mg 以上
総硫黄（S）[HS ⁻ +S ₂ O ₃ ²⁻ +H ₂ S に対応するもの]	1mg 以上
メタほう酸（HBO ₂ ）	5mg 以上
メタけい酸（H ₂ SiO ₃ ）	50mg 以上

¹ 別表の体裁については、環境省ホームページ「温泉の定義」（URL: <https://www.env.go.jp/nature/onsen/point/> 最終確認日令和 6 年 9 月 30 日）を参照し、わかりやすい表示とした。そのため温泉法自体とは若干の表記の違いがある。

重碳酸ソーダ (NaHCO ₃) (炭酸水素ナトリウム)	340mg 以上
ラドン (Rn)	20 (百億分の1キュリー単位) 以上
ラジウム塩 (Ra として)	1億分の1mg 以上

温泉の成分の分析については、環境省が「鉱泉分析法指針」を定めており、この指針では、温泉法上の温泉のうち、地中より湧出する水蒸気及びその他のガスを除くものについては、鉱泉として定義されている。この鉱泉が、一般でいうところの温泉にあたるものとなる。また、「鉱泉分析法指針」では、鉱泉のうち特に治療の目的に供し得るものを「療養泉」としている。環境省ホームページによれば、療養泉の定義は下記表の通りである²。

図表 1-1-2. 鉱泉分析指針 療養泉の定義

1. 温度 (温泉源から採取されるとき温度) 摂氏 25 度以上	
2. 物質 (以下に掲げるもののうち、いずれか一つ)	
物質名	含有量 (1kg 中)
溶存物質 (ガス性のものを除く。)	総量 1,000mg 以上
遊離二酸化炭素 (CO ₂)	1,000mg 以上
総鉄イオン (Fe ²⁺ + Fe ³⁺)	20mg 以上
水素イオン (H ⁺)	1mg 以上
よう化物イオン (I ⁻)	10mg 以上
総硫黄 (S) [HS ⁻ +S ₂ O ₃ ²⁻ +H ₂ S に対応するもの]	2mg 以上
ラドン (Rn)	30 (百億分の1キュリー単位) = 111Bq 以上 (8.25 マッヘ単位以上)

療養泉については、温泉法第 18 条に基づく環境省通知により、泉質に応じて対応する適応症を掲示し、どのような症状に効果があるかを示すことが求められている。

「温泉法第 18 条第 1 項の規定に基づく禁忌症及び入浴又は飲用上の注意の掲示等の基準」(平成 26 (2014))³によれば、温泉療養については下記の点の理解が前提となる。

- ① 温泉療養の効用は、温泉の含有成分などの化学的因子、温熱その他の物理的因子、温泉地の地勢及び気候、利用者の生活リズムの変化その他諸般によって起こる総合作用による心理反応などを含む生体反応であること。
- ② 温泉療養は、特定の病気を治癒させるよりも、療養を行う人の持つ症状、苦痛を軽減し、健康の回復、増進を図ることで全体的改善効用を得ることを目的とすること。

² 環境省ホームページ「温泉の定義」(URL: <https://www.env.go.jp/nature/onsen/point/> 最終確認日令和 6 年 9 月 30 日)

³ 平成 26 年 7 月 1 日付け環自総発第 1 4 0 7 0 1 2 号環境省自然環境局長通知に基づく各地方自治体に対する技術的助言による。

- ③温泉療養は短期間でも精神的なりフレッシュなど相応の効用が得られるが、十分な効用を得るためには通常2～3週間の療養期間を相当とすること。
- ④適応症でも、その病期又は療養を行う人の状態によっては悪化する場合があるので、温泉療養は専門的知識を有する医師による薬物、運動と休養、睡眠、食事などを含む指示、指導のもとに行うことが望ましいこと。
- ⑤従来より、適応症については、その効用は総合作用による心理反応などを含む生体反応によるもので、温泉の成分のみによって各温泉の効用を確定することは困難であること等から、その掲示の内容については引き続き知事の判断に委ねることとしていること。

上記に示されているように、温泉が持つ効果は、温泉以外の要因を含む総合作用によるものであり、特定の病気の治癒への効果を謳うことはできないことに留意する必要がある。また、上記に含まれない伝統的な適応症（歴史的に伝えられてきた当該温泉の効能など）を掲示する場合には、「専門的知識を有する医師の意見を参考とすることが望ましい」と記載されている。上述した療養泉の適応症の掲示基準は、下記に示す通りである。

図表 1-1-3. 療養泉の適応症の掲示基準

① 療養泉の一般的適応症（浴用）			
筋肉若しくは関節の慢性的な痛み又はこわばり（関節リウマチ、変形性関節症、腰痛症、神経痛、五十肩、打撲、捻挫などの慢性期）、運動麻痺における筋肉のこわばり、冷え性、末梢循環障害、胃腸機能の低下（胃がもたれる、腸にガスがたまるなど）、軽症高血圧、耐糖能異常（糖尿病）、軽い高コレステロール血症、軽い喘息又は肺気腫、痔の痛み、自律神経不安定症、ストレスによる諸症状（睡眠障害、うつ状態など）、病後回復期、疲労回復、健康増進			
② 泉質別適応症			
	掲示用泉質	浴用	飲用
	単純温泉	自律神経不安定症、不眠症、うつ状態	-
	塩化物泉	きりきず、末梢循環障害、冷え性、うつ状態、皮膚乾燥症	萎縮性胃炎、便秘
	炭酸水素塩泉	きりきず、末梢循環障害、冷え性、皮膚乾燥症	胃十二指腸潰瘍、逆流性食道炎、耐糖能異常（糖尿病）、高尿酸血症（痛風）
	硫酸塩泉	塩化物泉に同じ	胆道系機能障害、高コレステロール血症、便秘
	二酸化炭素泉	きりきず、末梢循環障害、冷え性、自律神経不安定症	胃腸機能低下
	含鉄泉	-	鉄欠乏性貧血
	酸性泉	アトピー性皮膚炎、尋常性乾癬、耐糖能異常（糖尿病）、表皮化膿症	-
	含よう素泉	-	耐糖能異常（糖尿病）、高コレステロール血症
	硫黄泉	アトピー性皮膚炎、尋常性乾癬、慢	耐糖能異常（糖尿病）、高コレステ

		性湿疹、表皮化膿症（硫化水素型については、末梢循環障害を加える）	ロール血症
	放射能泉	高尿酸血症（痛風）、関節リウマチ、強直性脊椎炎など	-
	上記のうち二つ以上に該当する場合	該当するすべての適応症	該当する全ての適応症

また、温泉を公共の浴用又は飲用に供する場合には、療養泉に限らず、禁忌症（1回の温泉入浴又は飲用でも有害事象を生ずる危険性がある病気・病態）についての掲示も必要となる。禁忌症についての掲示基準は下記に示す通りである。

図表 1-1-4. 温泉の禁忌症の掲示基準

① 温泉の一般的禁忌症（浴用）			
病気の活動期（特に熱のあるとき）、活動性の結核、進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など身体衰弱の著しい場合、少し動くと息苦しくなるような重い心臓又は肺の病気、むくみのあるような重い腎臓の病気、消化管出血、目に見える出血があるとき、慢性の病気の急性増悪期			
③ 泉質別禁忌症			
	掲示用泉質	浴用	飲用
	酸性泉	皮膚又は粘膜の過敏な人、高齢者の皮膚乾燥症	-
	硫黄泉	酸性泉に同じ	-
④ 成分別禁忌症			
	成分	浴用	飲用
	ナトリウムイオンを含む温泉を1日（1,200 / A）×1,000mLを超えて飲用する場合	-	塩分制限の必要な病態（腎不全、心不全、肝硬変、虚血性心疾患、高血圧など）
	カリウムイオンを含む温泉を1日（900 / A）×1,000mLを超えて飲用する場合	-	カリウム制限の必要な病態（腎不全、副腎皮質機能低下症）
	マグネシウムイオンを含む温泉を1日（300 / A）×1,000mLを超えて飲用する場合	-	下痢、腎不全
	よう化物イオンを含む温泉を1日（0.1 / A）×1,000mLを超えて飲用する場合	-	甲状腺機能亢進症
	上記のうち二つ以上に該当する場合	-	該当する全ての禁忌症

上記に加え、同通知には、掲示すべき浴用の方法及び注意、掲示すべき飲用の方法及び注意についても記述されており、温泉を利用した各入浴施設や飲泉場については、この通知に基づいた掲示がなされている。

(2) 温泉をもたらしている日本の自然環境

温泉は、何等かの水源が火山や地中から熱伝導によって伝わってくる地殻熱量などの熱源に温められ、その土地の通常の地下水よりも高温で地上に出てきたものである。環太平洋火山帯に位置し、活火山数が 111 と世界の 7%程度を占める世界有数の火山国である日本では、熱源としては火山が主流で、多くの温泉が活火山地域と重なって分布している。水源としては天水由来のものが多く、そこに海水や安山岩を噴出する火山のガスに含まれる安山岩水が混合している。火山を熱源とした温泉では、火山性ガスなどから多くの化学成分が溶け込んでいる。一方、非火山性の場合、地中に閉じ込められた水源が海水か、淡水かによって異なり、前者では塩分などが、後者では水辺に生えていた植物などの成分が入っていることが多い。

豊富な温泉を生み出すには、活火山などの熱源が豊富にあるとともに、降雨量が多く、且つ、降った雨水が、活断層などの裂け目に沿って、地中深くまで浸透している必要がある⁴。こうした条件が揃った自然条件を持つ地域が多く、且つ、国土上で密度高く存在することが、日本が温泉大国となっている大きな背景となっている。実際、令和 5（2023）年度の全国分布をみると、全都道府県に温泉地があり、また 1,741 市区町村中 1,445 市区町村に温泉地がある（全市区町村の 83.0%）など、日本全国どこでも温泉が湧いている状況となっている⁵。こうした温泉の身近さが、日本において、温泉利用が伝統的に普及してきた背景にあると考えられる。

なお、世界の温泉地数については正確な数値が把握しづらいが、1970 年の時点で約 4,500 カ所という数値がある⁶。ちなみに 4,500 カ所のリスト中の日本の温泉地数は、1,479 カ所で、実に世界の 32.9%を占める（ちなみに環境省データでは同年度の日本の温泉地数は 1,748 カ所）。

(3) 日本の温泉利用の概況

先に述べたように、多数の活火山を要する日本では、温泉及び温泉地の数も他国に比べて極めて多く⁷、令和 5（2023）年時点で、源泉総数は 27,920（未利用源泉を含む）、温泉地の総数は 2,857 カ所、宿泊施設数は 13,179、温泉利用の公衆浴場数は 7,746、温泉地のある市町村数は 1,446 に上る⁸。こうした豊かな自然の恵みが日本の温泉利用を支えている。

日本だけでなく、世界的に、温泉は、入浴（温泉の熱を利用した「蒸し風呂」を含む）や飲泉による療養を大きな目的として利用されてきた。日本においても、温泉による療養は「湯治」

⁴ この項の記載は由佐悠紀「温泉地学」日本温泉地域学会 令和 5 年度温泉観光士養成テキスト P4-P7 の概説に基づく。

⁵ 環境省ホームページ「令和 5 年度温泉利用状況」(URL: https://www.env.go.jp/nature/onsen/pdf/5-6_p_1.pdf 最終確認日令和 7 年 6 月)

⁶ 湯原幸三「世界の温泉分布」東京地質協会 地学雑誌 79 巻 2 P58-P79 昭和 45 年

⁷ 『日本温泉協会 80 年記念誌-日本の温泉とともに 80 年-』社団法人日本温泉協会編集・発行。平成 23 年。同書 P118-P120 に、イタリア源泉数約 2,000、温泉地数約 200、ドイツ温泉等養・保養地 184、ルーマニア温泉保養地 89、ハンガリー源泉数約 1,500、ロシア源泉数約 4,000、リトアニア温泉地 5、キューバ源泉 10 等他国の状況が紹介されている。

⁸ 環境省ホームページ「令和 5 年度温泉利用状況」(URL: https://www.env.go.jp/nature/onsen/pdf/5-6_p_1.pdf 最終確認日令和 7 年 6 月)

として長く親しまれてきており、現在でも、全国各地の温泉では、上述した適応症の揭示基準を踏まえつつ様々な効能を謳っている場合が多い。後述するように、古来から温泉の効能については、様々な開湯伝説や薬師如来などに^{かたく}仮託した温泉信仰を生み出してきており、また江戸時代以降、初めは漢方の、明治以降は西洋医学の影響を受けながら、医学的にその有効性の研究がなされてきた。加えて、日清・日露戦争以降、第二次世界大戦まで、温泉地は、傷病兵の治療の地としても活用されてきている。

なお、長年の実証研究を踏まえ、現代の日本の温泉医学では、温泉について、温熱効果による疼痛緩和・血行促進・筋／関節拘縮の改善・免疫力向上・タンパク質修復効果、浮力・水圧・粘性抵抗によるマッサージ効果、含有成分の化学・薬理効果（炭酸水素ナトリウムや塩化ナトリウムによる保温・温熱作用、二酸化炭素や硫化水素による血管拡張作用、酸性泉・マンガン／ヨード含有泉による殺菌作用、アルカリ性泉の皮膚を滑らかにする効果）、飲泉の効果（炭酸水素塩泉や二酸化炭素泉の胃腸への効果、含鉄泉による鉄欠乏性貧血への効果）、及び、湯治場のすぐれた環境がもたらす統合的生体調整作用が認められるとしている⁹。

この他の利用のあり方としては、熱源としての温泉の利用があり、蒸し風呂としての入浴に加え、調理や暖房をしたり、布をさらしたり、近年では地熱発電を行う場合もある。あるいはその成分（湯の花）を採取して入浴剤や害虫・害獣の忌避剤として使用するなど、原材料としても温泉は活用されてきた。水、熱、成分など温泉資源の持つ様々な特性をあますところなく日本人々は活用してきたのである。

「知事の会」が実施した「実態調査」をみると、全国の温泉宿泊施設 823 施設のうち、「飲泉」を 6.1%、湯自体に浸かるのではなく、主に熱を利用した「砂湯」を全体の 0.9%、「温泉蒸気浴」を 2.1%、「温泉熱気浴」を 0.9%の施設が提供している。通常の入湯だけでなく、こうした多様な入浴形態が各地域で続けられていることも、日本の温泉利用の見逃せない特徴である。また、全国の温泉地 200 カ所のうち 26.5%に「温泉水や熱、蒸気等の温泉資源を利用した食や調理法」が、18.5%に「温泉地に伝わる伝統的な工芸品や工芸技術等」がある。入浴を中心にしつつも、それだけに限らない多彩な利用が行われている。

⁹ 温泉医学については前田真治「温泉地学」日本温泉地域学会 令和5年度温泉観光士養成テキスト P24-P27 の概説に基づく。

1-2 日本の温泉利用の特徴

ここでは、具体的に日本の温泉文化の内容を検討する前提として、日本の現在における温泉利用の特徴を整理する。

(1) 湯に浸かる入浴の重視

先に述べたように、日本では、温泉の療養効果は「湯治」として歴史的に重視されてきた。こうした流れは現在でもそのまま続いており、2章「国民意識調査」でもみるように、温泉に何等かの効能を期待している日本人の比率は高い。これに加え、具体的な温泉の利用形態をみていくと、日本の温泉の活用のあり方には、幾つか大きな特徴があることが指摘できる。

<入り湯での温泉利用>

まず指摘されるのが湯に浸かる形態（「入り湯」）での入浴が温泉利用の基本的な前提となっていることである。入り湯について絵図で直接確認できる古い史料としては、天正10（1582）年の「箱根権現縁起絵巻」等があり、現在とほぼ同じような湯槽に肩まで浸かる入浴がなされていたことがわかる。ただし、自然湧出の源泉をそのまま利用していたため、地面を掘って作られた低い位置にある湯槽が多かった¹⁰。これに対し、例えばヨーロッパでは、飲泉のみの利用も珍しくなく、温泉の利用がそのまま入浴を意味しているわけでは必ずしもない¹¹。

また、現在の日本では、温泉の殆どで、着衣せずに入浴を多人数で行うことが通例となっていることも大きな特徴として指摘される。「実態調査」をみると、温泉宿泊施設のうち実に93.8%で大浴場の内湯があり、97.1%で全身浴（半座位浴）を行っており、着衣せず、多人数で、湯に全身をつけて入浴することが現在の日本の温泉利用の基本となっていることがわかる。2章の現地調査の項の乳頭温泉郷に詳述するが、裸体での混浴の習慣も今に残る。これに対して欧米では、多人数での利用の場合、水着をつけての温水プールとしての利用が一般的となっている¹²。

歴史的にみていつから入り湯や裸体での温泉利用が日本で広まったかについては必ずしも定かではない。温泉以外の川などへの沐浴そのものについては、魏志倭人伝に「已葬 挙家詣水中澡浴（故人を葬った後、家中が水中で沐浴する）」とあり、古来から行われてきたことがわかる。後述する温泉地に関するものを除くと、次に出てくる入浴についての史料は、続日本紀の天平9（737）年に記載されている僧尼に沐浴を命じた記録（「命四畿内二監及七道諸国。

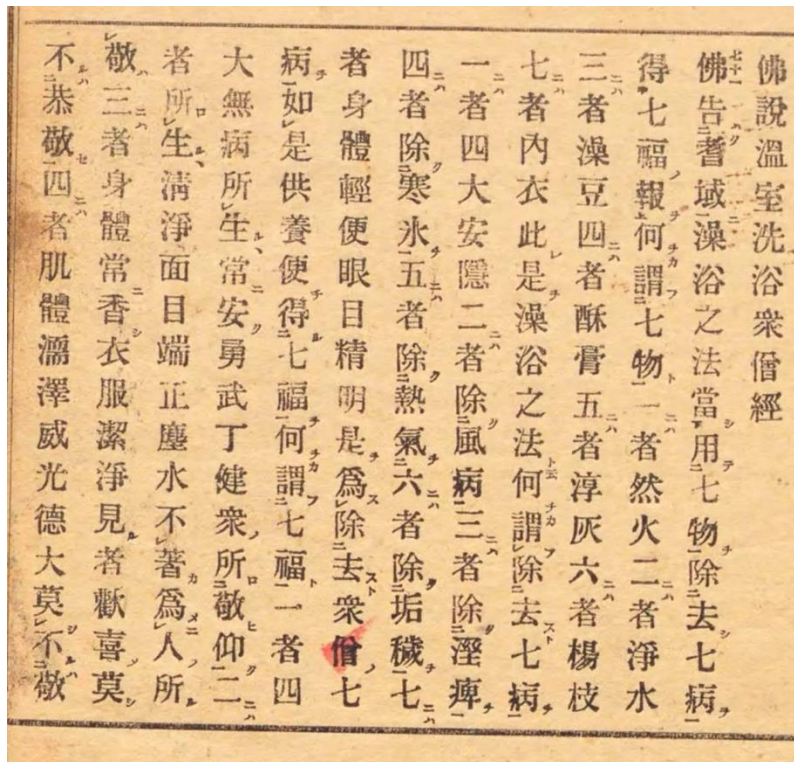
¹⁰ 入り湯については、伊藤克己「前近代の温泉文化-浴法をめぐって-」考古学ジャーナルNo. 693 平成29年1月 P3-P10を参照。

¹¹ アルヴ・リトル・クルーティエ著 武者圭子訳『水と温泉の文化史』三省堂、平成8年 P172-P174には、近世のヨーロッパでいかに飲泉が重視されていたかのエピソードが記載されている。岩田普典「ドイツの飲泉 観光資源としての湧き水に関する覚え書き」立教大学観光学部 交流文化09 平成21年 P12-P19は現在の欧州における飲泉やミネラルウォーターの重要性について解説している。

¹² 山村順次著『世界の温泉地 発達と現状（新版）』では海外の温泉地の写真が多数紹介されているが、そこで紹介されている屋外型の施設の殆どが温泉プールとして整備されており、『温泉図鑑-文化編-』（社）日本温泉協会 平成22年 P22-P25で紹介されている日本の露天風呂のあり方と好対照をなしている。

僧尼清淨沐浴)である。また、この頃から、法隆寺や大安寺などの資材帳に「温室」を設けたとの記録が多々みられるようになる。同時代の養老7(723)年には光明皇后が悲田院を設置、後代に作られたものではあるが、法華寺での千人施浴の伝承も生まれている。奈良時代、仏教が日本の入浴習慣に大きな影響を与えるようになったことがわかる¹³。

寺院での沐浴や施浴の作法を示す当時の資料としては、正倉院文書にも含まれる「仏説温室洗浴衆僧經」がある。ここでは、入浴に必要な七つの道具をあげており、その最後に「內衣」があることから、入浴は着衣が基本であったことが読み取れる¹⁴。ただし、寺院における施浴は、基本的には温泉ではなく、また入浴についても、(入り湯ではなく)かけ湯や蒸し湯で行われていたのではないかと考えられている。例えば、先に触れた光明皇后の施浴伝説で知られ、国の重要有形民俗文化財に指定されている法華寺のクラブロ(附 明和三年銘棟札、井戸)は、薬草を用いて蒸し風呂を焚くものとなっており、「法華寺滅罪寺年中行事」の元亨2(1322)年の項に既に施浴の記録があるなど、遅くとも鎌倉時代からの歴史が確認されている¹⁵。また、これも国の重要文化財に指定されている奈良の東大寺大湯屋はかけ湯となっている¹⁶。



『仏説温室洗浴衆僧經』(国会図書館デジタルコレクション)。「温室經」としても知られる。七つの道具(七物)を用いて入浴することで、七つの病を除き、七つの福を得られると説いており、経典ではまず七つの入浴道具を列記している。左に示した経典の右から5行目冒頭に「七者內衣」と記されている。
※写真提供 日本温泉地域学会 会長・石川理夫氏

¹³ この段落は全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会「公衆浴場史略年表稿本 明治以前」昭和45年を参照。

¹⁴ 「仏説温室洗浴衆僧經」については、石川理夫「温泉の日本史と別府」温泉科学68号 平成30年 P13-P24

¹⁵ 文化庁「国指定文化財等データベース」<https://kunjishitei.bunka.go.jp/bsys/searchlist> (令和7年7月確認)

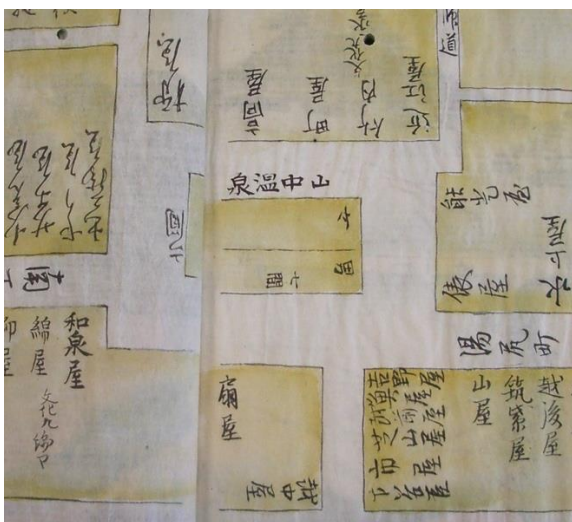
¹⁶ 東大寺ホームページ「大湯屋」<https://www.todaiji.or.jp/information/oyuya/> (令和7年7月確認)

実際の温泉の入浴の状況がわかる史料としては、鎌倉期に原図が作られたとされる「山中温泉縁起絵巻」が古い。これをみると、男女混浴で、上半身は裸であるが、腰巻きのような湯具をつけ、入り湯をしている¹⁷。なお、山中温泉では、正徳5（1715）年の「六用集」の絵図、文化年間末の「山中行記」の絵図では、外湯が男女別となっており、遅くとも18世紀初めまでには混浴はなくなっていたと考えられる¹⁸。

近世終わりになると、箱根温泉の「七湯の枝折」など、裸体と思われる入浴の様子が絵図に描かれるようになる¹⁹。史料が十分でないこと、また、地域差も大きいと想定されることから断定はできないが、日本での温泉の入浴での入浴については、中世期までには湯具付きで、近世後半より裸体での入浴が広がっていた可能性が高い。



「山中温泉縁起絵巻 総湯広場図」（医王寺所蔵）。現在、総湯「菊の湯」がある場所にかつてあった「湯座屋」の様子が描かれている。この図では、上半身は裸であるが、湯壺の右上の男性をみると、褌らしき湯具をつけていることがわかる。
※写真提供 日本温泉地域学会会長・石川理夫氏



「山中行記」に示された文化年間の山中温泉の立地状況。真ん中にある総湯は男女別になっており、周囲に湯宿が囲うように立地している。
※写真提供 日本温泉地域学会会長・石川理夫氏

¹⁷ 湯具の利用については、石川理夫「中四国地方の温泉浴場にみる歴史的な浴室／浴槽区分」温泉地域研究 41 号 令和 5 年 9 月 P13-P24

¹⁸ 石川理夫「石川県山中温泉『総湯』の成立過程と〈総有〉の歴史的考察」温泉地域研究 6 号 平成 18 年 3 月 P1-P12

¹⁹ 例えば浮世絵画家の落合芳幾が『時世粧年中行事之内 鏡細腰雪柳風呂』で、幕末裸体で銭湯を使っている様子を描いている（大分県立歴史博物館「湯浴み～湯の歴史と文化～」平成 11 年 P48-P49）。また、1817 年に発刊された箱根の「七湯の枝折」にも裸体での入浴の絵図が残る（内田彩「温泉情報の流通からみる江戸後期の『湯治』の変容に関する研究」観光研究 Vol23, No. 1 平成 23 年 9 月 P11-P20）。2 章での調査対象地でも、乳頭温泉郷など、裸体の絵図が残っているところがある。

<入湯における自然環境の重視>

加えて、入浴する環境や施設についても、露天風呂が多い（「実態調査」では温泉宿泊施設の78.1%に「露天風呂」がある）、野湯ができる温泉地が複数あるなど自然を重視した整備が重んじられている、など入浴時に自然を感じる環境が重視されていることも指摘される。なお、「実態調査」では200カ所の温泉地のうち44.0%が、温泉文化で継承すべきものとして「温泉を取り巻く自然環境」をあげており、日本人の意識の面でも自然重視の傾向は強い。



黒川温泉の露天風呂。黒川温泉では、1980年代から山里の立地を活かした露天風呂の整備を、各旅館が提携して進めるとともに、温泉地全体で自然を活かした景観整備を実施、一気に人気温泉地の仲間入りをした。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏

もう一つの特徴として、湯治の効果が広く認められている一方、温泉を一義的には医療施設として取り扱っていないことがある。もちろん、医療的な側面からの利用も推進されており、温泉地の医療的な施設としての認可などの状況を見ると、厚生労働省の「健康増進施設認定規程」に則って認定された健康増進施設の一類型として温泉利用型及び温泉利用プログラム型健康増進施設がある²⁰。認定数は、令和6（2024）年7月1日現在で47施設となっている²¹。この施設に認定された場合、施設利用料については、所得税の医療費控除対象となる。また、第2章で後述するように、三朝温泉の三朝温泉病院では、健康保険の対象となる治療の一部に温泉を利用している（温泉利用そのものに報酬点数が設定されているわけではない）。

また、温泉が保養など健康にとって重要という視点からの政策は日本でも長年実施されてきており、上述したように環境省が療養泉の定義を行っている他、療養泉のある温泉地のうち一定の条件を満たしたものを「国民保養温泉地」として認定、昭和34（1959）年から平成16（2004）年の間、各保養温泉地の整備を国庫補助金によって支援、現在でも国として利用推進

²⁰ 厚生労働省ホームページ「健康増進施設認定規程」（URL：https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=38028500&dataType=0&pageNo=1 最終確認日令和6年9月30日）

²¹ 厚生労働省ホームページ「健康増進施設認定制度」（URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/seikatsu/index_00002.html 最終確認日令和6年9月30日）

している。また、環境省では、温泉での湯治の効果測定の調査を行っており、日帰りや一泊二日など短期の利用であっても、温泉利用には、一定の主観的效果があるという結果を報告している²²。

一方、ヨーロッパでは、ドイツやフランス、イタリア、オーストリア、東欧諸国など、温泉を社会保険の対象としている国も多く、また、ヨーロッパ以外でも、旧ソ連圏やその影響を受けた中華人民共和国などでは温泉は基本的に療養施設として扱われてきた²³。こうした諸外国との状況と比べると、日本の温泉は、医療施設に限定されない位置づけとなっている。この背景として、日本の温泉利用やその原点となった湯治において、治療行為以外の価値である湯に浸かること自体の喜びや温泉地での骨休め・交流などの楽しみが少なからず重視されてきたことが影響している可能性がある。

以上を取りまとめると、入浴にあたっては着衣せずに多人数で湯に浸かることを基本とする。入浴環境の整備では自然を取り入れることを重視する。温泉の健康面における効能を前提にしつつも、医療的な効果だけに着目するのではなく、入浴行為そのものも重視する。この3点が日本の温泉利用の形態の諸外国に比した独自性と考えられる。

(2) 日本の温泉利用の歴史（湯治の発展）

上述した温泉利用における入浴の重視と入浴のあり方の独自性に加え、日本の場合、古くから継続的に利用されてきた温泉地が多いことも特徴となっている。「実態調査」によれば、調査に回答した 200 カ所の温泉地のうち、平安時代以前の開湯が 20.5%、鎌倉・室町・安土桃山時代が 10.0%、江戸時代が 9.5%となり、全体の 4 割が近世以前からの歴史を有している。これに対し、ヨーロッパでは、ローマ時代の温泉文化が、西ローマ帝国崩壊後にいったん途切れてしまったため、飲泉などの温泉利用が本格的に再興したのは 16～17 世紀以降（室町時代後期～江戸時代前期）と比較的新しい。

一方、東洋では、中国で古代よりの温泉利用の事例があり、西安市の華清池^{かせいち}がよく知られている。驪山^{りざん}近くにあることから唐代の史料に驪山湯という名で載る華清池は、高祖李淵^{りえん}をはじめ、玄宗^{げんそう}など歴代の皇帝が利用し、また、玄宗が楊貴妃^{ようきひ}のために浴槽を整備したという故事が有名である。1982 年から 1995 年にかけての発掘調査では、新石器時代から秦・漢・唐・宋・明・清代に渡る遺構・遺物が検出されており、数千年に亘って温泉地として利用されてきた歴史があったことが実証されている²⁴。ただし、温泉の湧出地が密度高く存在するわけではないため、歴史的に中国全土で広く温泉が楽しまれていたというわけではない。先に述べたように、現在の温泉利用については、中華人民共和国が成立した昭和 24（1949）年以降に、旧ソ連の

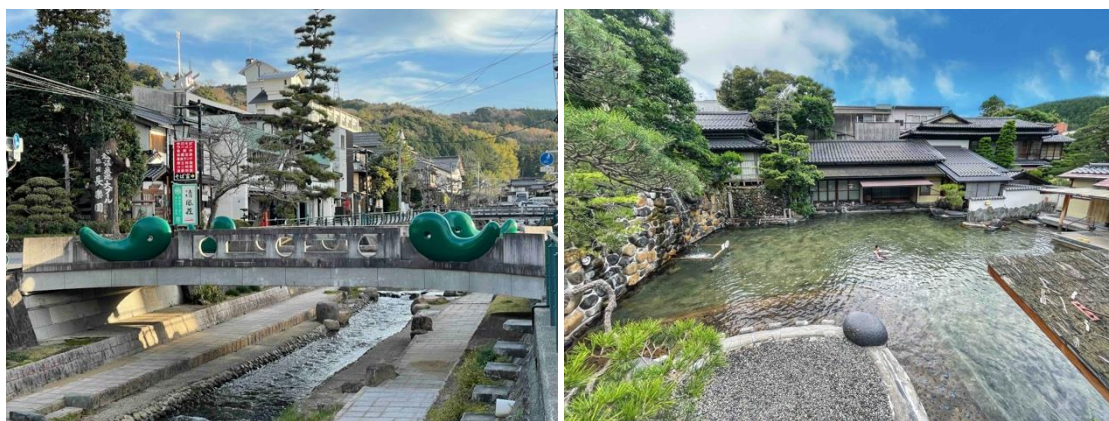
²² 環境省ホームページ「環境省全国『新・湯治』効果測定調査プロジェクト 3 ヵ年調査結果（平成 30 年度-令和 2 年度）概要報告」（URL:<https://www.env.go.jp/nature/onsen/pdf/5gaiyo.pdf> 最終確認日令和 6 年 9 月 30 日）

²³ 山村順次著『世界の温泉地 発達と現状（新版）』（社）日本温泉協会 平成 16 年

²⁴ 華清池については、橋本裕行「道後温泉と華清池」榎原考古学研究所 紀要「考古学論叢」第 36 冊 平成 25 年を参照。

影響を受け、労働者向けの温泉療養施設が全国に整備されたことが大きな起点となっている²⁵。

これに対し日本では、後述するように、既に古事記や日本書紀に道後温泉や有馬温泉、白浜温泉など複数の温泉地に天皇や皇族が訪れていたことが記載されており、出雲国風土記の意宇郡の項には、現在の玉造温泉を、老若男女がこぞって利用し、病をことごとく治癒してくれる「神湯」として崇敬していたことが載る（「忌部神戸 郡家正西廿一里二百六十歩。國造、神吉詞奏、參向朝廷時、御沐之忌玉作。故云忌部。即川邊出湯。出湯所在兼海陸。仍男女老少、或道路駱驛、或海中沿州、日集成市、紛續燕樂。一濯則形容端正。再浴則万病悉除。自古至今、無不得驗。故俗人曰神湯也。」出雲国風土記）。有史以来、日本では、多くの温泉地の利用が進んでいたのである。しかも、この歴史は途絶えることなくそのまま続いており、平安時代後期になると、延喜式神名帳には多くの温泉神社の名が掲載され、また平安末期から鎌倉初期にかけて、温泉利用を「湯治」という言葉で呼びならわすようになった。



左の写真は古来温泉とともに勾玉の産出地としても知られた玉造のシンボルとなっている「勾玉橋」。写真の左端にある看板の「長楽園」は、明治元（1968）年に、それまで松江藩の「湯之助（玉造温泉を差配する役職）」を代々務めてきた長谷川家が開業した温泉旅館。右の写真は長楽館にある明治42（1909）年に造られた混浴露天風呂「龍宮の湯」。源泉かけ流しで120坪の広さを誇る。女性はタオルを巻いて入浴することができる。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏

湯治の歴史は、その後も途絶えることなく続き、中世には、藤原定家の「明月記」をはじめ、多くの貴顕・僧侶の旅行記に湯治の実際についての記載が残る。さらに、室町時代以降は、東日本の温泉地についても史料が様々にみられるようになっていく。近世に入ると、湯治の風習は、一般庶民にも次第に広がっていき、病を癒やすというそもそもの目的に加え、温泉地に滞在している間、湯治仲間や湯宿の主人と交流し、あるいは近辺の名勝を散策し、土産物を買うなど、現在の温泉観光旅行に近い要素も広がっていった。また、農民が毎年農閑期に近隣の温泉地で骨休めの湯治を楽しむなど、湯治は、生活の歳時記にも広く取り入れられるようになった。

こうして地域や階層を超えて、広く日本の社会に定着していった湯治の習慣は、明治以降も長く残り、昭和の終わりまで、自炊・半自炊で一週間以上の湯治を行っていた人が各温泉地で

²⁵ ヨーロッパ、中華人民共和国の状況については、山村順次著『世界の温泉地 発達と現状（新版）』（社）日本温泉協会 平成16年を参照。

多数みられていた。また、近代化に伴い急激に拡大していった日本の観光旅行市場も、その中心は長らく温泉地への観光であった。日本人の温泉利用、歴史的に「湯治」と言われてきたものは、少なくとも1400年、おそらくはそれ以上の長い歴史を誇り、その伝統を今に伝えているのである。

(3) 開湯の伝説と温泉への信仰

湯治の長い歴史は、温泉に関わる様々な伝説や信仰を日本に生んできた。まず指摘されるのが、多くの温泉地に開湯に関わる伝説や縁起があることである。こうした伝説・縁起は、必ずしも歴史的事実に基づいたものではないが、温泉を近代以前から大切に扱ってきた人々の心象をそこに読み取ることが可能である。

加えて、多くの温泉地に、温泉寺・温泉神社という温泉自体や温泉の効験を信仰対象とする神社仏閣があり、そこを中心に祭や伝統芸能などが行われている。名称は温泉寺・温泉神社そのままの場合、湯神社、湯泉神社、医王寺といった温泉やその薬効に関わる名称である場合が多いが、全く違う名称が付けられていることもある。「実態調査」によれば、鳥獣や名僧、有名武将などによる温泉の由来や発見に関わる開湯伝説がある温泉地の比率は51.0%、温泉地にまつわる神社仏閣がある比率は44.5%、温泉地にまつわる祭や伝統芸能、風習などがある比率は47.0%となっている。

温泉神社・温泉寺とそこへの信仰の状況を把握するため、以下、温泉神社や温泉寺などを手がかりに、全国の温泉地の信仰にまつわる事例を整理する。事例整理の対象となる温泉地の選定については、歴史のある主要な温泉地を網羅することを目的に、江戸時代の温泉の見立て番付である「しよこくおんせんこうのうかがみ諸国温泉功能鑑」の掲載の温泉地のうち、現在でも一定の規模で温泉地が運営されておりインターネット等で情報収集が可能なところを優先し、ついで週刊観光経済新聞の「第38回日本の温泉100選²⁶」に掲載されている温泉地で近世以前に温泉地として開かれていたと確認できたものを追加している。なお、温泉神社・温泉寺の定義としては「①名称自体が温泉に関係する、②温泉に関わる神事・祭礼などを行っている、③温泉に関わる創設・開山の縁起がある」のいずれかに該当するものとした。

次ページ以降、上記対象のうち、しょうし小祠を含む温泉神社及びお堂などを含む温泉寺にあたる寺社があることがデスク調査により確認された温泉地の情報を列記する。整理した情報の内容は、①温泉神社及び温泉寺の概況・歴史、②温泉神社及び温泉寺が保有する有形・無形の文化財、③温泉神社及び温泉寺に関わる温泉についての神事や祭礼などの行事である。ただし、2章の現地調査で対象とした15カ所を除き、詳細な文献調査及び現地の視察とヒアリングによる確認を行っていないため、縁起の解釈など、正確性には留意を要する。また、温泉神社やお堂については、特定の宿屋の敷地や建物の中に置かれ、あくまで身内の信仰対象となっている

²⁶ 週刊観光経済新聞「第38回日本の温泉100選 全ランキング」令和6年12月16日付け紙面

ものも少なからず存在する。こうしたものについては、それぞれの旅館に調査を行うことでしか存在が確認できないため、基本的に対象としていない。温泉に関わる神事や祭礼についても同様であり、温泉組合など関係者のみで実施され、一般に大きく広報されておらず、デスク調査で見つけることが難しいものも多くあると考えられる。これらについても今回調査では拾うことができていない。

この意味で、下記事例は、あくまで温泉信仰の一部を切り取ったものとなっていることに注意が必要である。

図表 1-2-1. 全国の温泉地の信仰、文化財²⁷

温泉地	神社・寺院・祭礼等	寺社の信仰・祭礼や文化財などの内容
登別温泉 (北海道)	湯澤神社	登別温泉で幕末の安政5年に初めて湯宿を開業した滝本金蔵が地元にあった祠を神社として創建。現在の祭神は、誉田別命、大己貴命、少彦名命と滝川乃湯本翁命（創健者の滝川金蔵）。 毎年8月に例祭があり、神輿渡御や獅子舞、巫女舞などの神事が行われる。
	薬師如来堂	幕末の文久元年に硫黄を採掘していた南部藩の家臣が現在のお堂の下で湧いていた温泉で眼を洗い、眼病が治ったことが開基の縁起となっている。「目の湯」として親しまれている。
浅虫温泉 (青森県)	安養山夢宅寺	慈覚大師円仁がこの地に辻堂を結んで、薬師如来と地藏菩薩を刻んで安置したという縁起が伝わる。今も本尊は薬師と地藏である。開基は江戸初期の延宝2年。貞享4年、眼疾に悩んでいた津軽藩主津軽信政が当寺の薬師堂に祈願したところ、快癒したので信政が「夢宅」の2字を染筆、夢宅庵と呼ばれるようになり、明治7年に夢宅寺に改名した。
酸ヶ湯温泉 (青森県)	酸ヶ湯薬師神社	酸ヶ湯南入口の近くに鎮座する。現在の祭神は大山祇神、木花開耶姫、少名彦名命、薬師瑠璃光如来、小山内才エ門大命。 酸ヶ湯温泉の開湯伝説（江戸初期の貞享元年、猟師が山中で鹿を仕留め損ねた折、手負いの鹿がその数日後に何事も無かったかのように逃げ去ったことから不思議に思い、鹿のいた辺りを調べると湯が湧き出していた）の猟師が鹿を祀ったことが始まりという言い伝えがある。祭神の小山内才エ門はその猟師。 酸ヶ湯を代表する「ヒバ千人風呂」にも薬師如来は祀られている。 毎年7月、酸ヶ湯温泉では丑湯まつり（深夜半の刻に温泉に入り、長寿を願う）が行われているが、神事は神社ではなく、酸ヶ湯温泉旅館内で実施されている。
大鰐温泉 (青森県)	湯魂石薬師堂	江戸時代の初めの慶長年間、津軽初代藩主為信が眼病を患った際、夢に現れた薬師如来のお告げにより大きな石の下から

²⁷ 事例については、2章の現地調査の結果、及び、文化庁「国指定文化財等データベース」

<https://kumishitei.bunka.go.jp/bssystem/searchlist>（令和7年7月最終確認）、及び、温泉地立地の自治体、各温泉地の観光協会・温泉組合、温泉旅館、各寺院・神社のホームページなどを参照した。また、その他の参照文献があった場合は表内に文献名を記入した。

		湧き出る温泉が発見された。眼病が快癒したため、祠が作られたという謂れを持つ。現在も温泉が湧出しており、足湯となっている。
ぬるま湯温泉 (青森県)	るりさん 瑠璃山薬師寺	薬師寺の創建は江戸初期の寛文元年、花山院忠長卿（従四位上左近衛少将で江戸時代に津軽に配された）が温湯温泉へ湯治に訪れた際、薬師像を安置したのが始まりと言われる。天和3年に宝巖山法眼寺の寺号を賜ったが、元禄4年に法眼寺本体は薬師堂を残して移転し無住となった。18世紀前半の享保9年に藩主より瑠璃山薬師寺の寺号を賜り再興した。黄檗宗であるため本尊に釈迦牟尼仏が置かれている。参道沿いの石敢當碑が「薬師寺の石敢當碑」として黒石市指定民俗文化財となっている。 毎年土用丑の日に行われる「温湯温泉丑湯まつり」は、薬師寺のお堂にある温湯温泉の守り本尊の薬師如来の例大祭でもあり、神輿が薬師寺から出発する（丑湯まつりの中心は牛の形の丑のご神体で、これが共同湯の男湯と女湯を回り、浴槽に入れられる。湯あみした丑のご神体をなでた手で自分の体の悪いところを触ると、治ると伝えられている。丑は守り本尊の薬師如来の化身とされている）。
いたしの 板留温泉 (青森県)	すくなひこ 少名彦神社	もとは板留温泉の薬師堂。江戸初期の寛永元年、花山院忠長卿が川原に湧いている温泉に入りたいということで川原の湯の出る処と水が入り交わる処に板三枚を立てたことが板湯温泉の開湯伝説となっており、その後、花山院忠長卿が薬師の神を建立致すべき旨を申しつけたため、薬師の小堂が作られた。神仏分離令により一時中野神社に合祀されたが、明治8年、村民の願いで少名彦神社として復社された。 毎年7月8日が例祭。
盛岡つなぎ温泉 (岩手県)	温泉神社	鎌倉時代、出羽三山の修験、安楽院が薬師如来像を安置したのが始まりとされる。明治時代初頭の神仏分離令により少名彦名命を祀る薬師神社となり、その後温泉神社と社号を改めた。 近世までつなぎ温泉の湯守を代々つとめた佐藤家は安楽院の後裔とされる。毎年9月に祭礼がある。
にゅうとう 乳頭温泉郷 (秋田県)	鶴の湯神社	鶴の湯温泉の神社で、もともとは江戸時代に建立された薬師十二神将を祀る湯神堂であった。神社の名を付けられた現在も社殿内に十二神将像が残る。祭礼はない。
	薬師神社	黒湯にある薬師如来を祀った堂宇（現在では堂内に神鏡も置かれ、神社の形式を取る）。毎年1回例祭がある。
おやすきょう 小安峡温泉 (秋田県)	薬師神社	江戸時代初期の寛文元年、久保田藩の家老梅津主馬が小安温泉に湯治に訪れた際、薬師堂（温泉大明神）を建立したのが始まりとされる。明治時代の神仏分離令により神社となっている。 小安峡温泉湯元地区の春祭りでは、地域の若衆が恵比寿俵（台車に乗せた米俵に様々な飾り付けを施して神輿としたもの。秋田県の伝統行事。通常はお盆に行く）をもって各戸を回り、最後に薬師神社に奉納する。
なるこ 鳴子温泉郷 (宮城県)	ゆめいしじんじや 温泉石神社	川渡温泉にある二丈余の大石を祀る神社で延喜式神明帳に載る。祭礼日はあるが、近年大きな祭礼は行われていない。現在の祭神は大己貴命と少彦名命であるが、江戸時代までは修

		<p>験系の別当が置かれており、今とは祭神が異なっていたと考えられる。</p>
	鳴子温泉神社	<p>鳴子温泉にある二丈余の大石を祀る神社で延喜式神明帳に載る。現在の祭神は大己貴命と少彦名命であるが、江戸時代までは修験系の別当が置かれており、今とは祭神が異なっていたと考えられる。</p> <p>旧暦8月8日に鳴子温泉神社祭が行われており、各旅館が内湯の湯を神社に捧げる献湯式行列も実施されている。</p>
	東鳴子神社	<p>旧名は赤湯温泉神社といい、文化文政期に建立された。現在の祭神は大己貴命と少彦名命であるが、当初は子の湯として祀られており、地蔵尊も残っている。祭日は旧暦9月8日で、近年観光イベントとして拡大している。</p>
あきつ 秋保温泉 (宮城県)	秋保神社	<p>平安時代初期の大同3(808)年、坂上田村麻呂がこの地に熊野神社を祀ったことが創建という謂れがある。室町時代に、秋保村領主の先祖の平盛房が諏訪大神の御神霊を勧請し諏訪神社として祀ったことから「戦の神」と言われるようになった。</p> <p>江戸時代初めの慶長5年より仙台藩伊達家の庇護を得、「お諏訪さま」として繁栄した。明治42年、馬場の愛宕神社(火伏せの神)、長袋の神明社(伊勢神宮を勧請)、新川の新川神社と白山神社、湯元の湯神社(そもそもの秋保温泉の守護社。安政2年の大地震で秋保の湯が止まった時、湯殿山に参詣して堂宇を建立したところ湯が復活したという)、境野の八幡神社と羽山神社(月山権現を祀る権現社であった)の各神社を合祀し、諏訪神社から秋保神社に改名。現在の祭神は、健御名方命、天照皇大神、豊受皇大神、軻遇突智命、大己貴之命、少名彦之命、日本武尊、應神天皇、月讀之命。</p> <p>毎年9月に行っている例大祭で、神楽奉納の後、湯立神事を行っている。湯については秋保温泉の源泉が旅館から運ばれ神前に奉納されたものを使う。神事後、使われた竹笹を無病息災の縁起物として、参拝者が持ち帰る。</p>
	やくどうさんぜんみょうじ 薬湯山泉明寺	<p>秋保温泉鎮護のため、慈覚大師円仁により開かれたという縁起がある。本尊は恵心僧都作とされる薬師三尊。</p> <p>境内の薬師堂は、明治時代の神仏分離令により、一時は大己貴之命を祀る神社となったが、現在も泉明寺が管理している。隣に秋保温泉共同浴場がある。</p>
さくたけ 作並温泉 (宮城県)	湯神神社	<p>江戸中期の寛政8年より岩松喜惣治が庄内藩の許しを得て8年かけて開湯させたとの由緒のある温泉地。湯神神社はこの岩松喜惣治が開業した鷹泉閣岩松旅館が代々祭祀してきた神社で、岩松旅館の2代目・岩松喜蔵が安政5年に石灯笼を奉納したことが始まりとされる。岩松旅館の国道を挟んで向かいに立地する。土地の守護神、商売繁盛の神として白蛇を祀っており、毎年7月に祭礼が行われ、岩松旅館ではお団子と甘酒が振る舞われる。</p> <p>近年は、縁結びの神としても参拝されており、新たにお湯かけ地蔵の石仏も作られた。</p>
ひしおり 肘折温泉 (山形県)	ゆゑま 湯坐神社(薬師神社)	<p>200年程前、共同浴場「上の湯」の湯が枯渇した際、源泉を掘り下げたところ大きな石が見つかり、その石を取り除くと湯が復活した。その石が神仏に似ていたため鑑定してもらうと</p>

		<p>薬師如来の化身ということで祀るようになったという縁起がある。</p> <p>毎年8月20日に「湯坐神社祭」がある。また、開湯伝説に記された7月14日を開湯の日として毎年「肘折温泉開湯祭」が、湯坐神社祭礼及び後述の地蔵倉の神事として行われている。開湯祭では、共同浴場・上の湯に祀られている女地蔵様と男地蔵様（上の湯では、男湯、女湯とも、浴槽の湯口を台座として地蔵が置かれている）を神輿に乗せ、若衆たちが温泉街を練り歩く。その際沿道から地蔵様に盛大にお湯がかけられる。御湯採りの儀・開湯祭神事も実施される。</p>
	地蔵倉	<p>平安時代の大同2年、湯殿山への参詣に来た豊後国の出身の行者・源翁が迷い込んだ山中で地蔵の化身に出会い、「岩山から落ちて肘が折れてもたちどころに直る」として温泉湧出地を教えて貰ったという肘折温泉開湯伝説の地。凝灰岩の断崖の岩陰に六地蔵の石仏が安置され、近くに木造の本殿がある。</p>
蔵王温泉 (山形県)	酢川温泉神社	<p>日本三代実録にも記載がある古社。現在の祭神は大國主神、少名毘古那神、須佐之男命、迦具土神。そもそもは平安時代に蔵王山に熊野信仰が勧請されたことに始まり、蔵王修験の中心である瀧山寺の口の宮として栄えた。本山の瀧山寺が北条徳宗家の勘気(かんき)に触れて閉山を余儀なくされた後は、近世まで薬師堂として存続。明治に入り神仏分離令によって古名に復帰した。</p>
	薬師神社	<p>上記の瀧山寺の本尊の薬師如来を移動させ、薬師神社として残しているもの。</p>
湯田川温泉 (山形県)	由豆佐売神社	<p>日本三代実録にも記載がある延喜式神名帳の式内社。近世までは観音堂、湯蔵権現、龍蔵権現などの権現名であった。祭神は、溝織姫命で、左座に大己貴命、右座に少彦名命となっている。</p> <p>湯田川温泉の守護社で、毎年4月の例祭では湯田川温泉街などを神輿が巡行し、社で大和舞、小学生による御子舞が行われている。温泉に関しては、土用丑の日にお湯の生まれ変わりを祈禱する「温泉清浄祭」が行われている。また、この時、温泉街では湯田川温泉神楽が上演される。</p>
赤湯温泉 (山形県)	烏帽子山八幡宮	<p>平安末期の寛治7年に源義家の弟、加茂二郎義綱が創建したとの縁起がある。明治23年に現在地に遷座、平成17年に現在の社殿に建て替え。現在の祭神は応神天皇、菅原道真、鳴雷神となっている。境内社に温泉神社があり、大名持命・少彦名命を祀る。</p> <p>神社の秋の例大祭は9月15日であるが、その近辺の9月第2土曜日・日曜日に地元温泉街とともに「赤湯ふるさと祭り」を実施している。中でも胴の長い「百足獅子」を使った若者組による暴れ獅子舞が有名であり、前幕9mと後幕15mを縫い合わせた幕の中央に獅子頭を取り付け、幕の周囲を引き手衆が取り囲み、厄をはらいながら街中を回る。</p>
	松林山薬師寺	<p>平安時代、天安2年に慈覚大師による開基という縁起のある古刹。慈覚大師には赤湯温泉を東北巡礼の際に発見したという伝説もある。古来より赤湯温泉の湯神として信仰される。本尊の薬師仏（2色の石で作られた石仏薬師如来像）は秘仏となっており、お前立ちとして「木造薬師如来坐像」（平安末</p>

		から鎌倉初期の造。山形県の県指定文化財）が置かれている。例大祭が春と秋にあり、また毎月「薬師胡麻供」を修養する。奥羽三十六お薬師霊場札所。
あつみ（温海） 温泉 （山形県）	温泉神社	あつみ温泉には平安時代の大同2年（鶴が怪我を癒やしていた）や嘉祥2年（大地震で温泉が湧いた）などの開湯伝説があり、この源泉地を湯蔵権現と称し、湯蔵権現堂を建立した。その後、江戸期に、薬師神社を併せて建立した、もしくは湯蔵権現堂を薬師神社としても礼拝したと伝えられる。明治の神仏分離令に伴い、湯蔵権現を湯倉神社とし、さらに明治22年に温泉神社と改名した。昭和26年の温海大火災の後に現在地（庄内藩の湯役所がかつてあった地）に遷座。現在の祭神は大己貴命と少彦名命である。毎年10月に行われている「あつみ温泉お湯興まつり」（神輿に温泉の湯をかける）は、温泉神社での神事と巫女舞・子供獅子舞からスタートしている。
ゆのほま 湯野浜温泉 （山形県）	湯野浜温泉神社	湯野浜温泉には、平安時代の天喜年間に亀が発見したという開湯伝説があり、湯野浜温泉神社はその神亀を温泉の守護として勧請したものの謂れがある。当初は「湯蔵権現」と称し温泉街の一角に鎮座していたが、平成2年に廃校となった小学校跡地に遷座した。現在の祭神は大己貴命と少彦名命である。毎年5月に明治時代から続く湯野浜温泉神社祭が行われており、温泉の開湯伝説にまつわる亀を引き出す行事がある。祭の目玉となっているのは「奴振り（武家の供揃えである奴の所作に由来する伝統芸能）」で街中を練り歩く。ただし、この奴振りの芸能自体は、鶴岡の <small>千早の</small> 相尾神社から伝えられたものと言われる。
たけ 岳温泉 （福島県）	岳温泉神社	薬師如来、大黒天、熊野権現、安達太良明神などが祀られている神仏習合の神社。江戸時代、山頂の源泉地にあった温泉を祀る薬師信仰の堂宇と、山麓の村にあった鎮守の社が、明治時代に温泉地の移動に伴い同じ地に遷座したもの。春と秋に祭礼があるが、このうち春の祭礼はかつての温泉開きの日に行われていた薬師信仰を引き継いでおり、江戸時代と同様、地元の寺院（相応寺）が実施している。平成2年より旅館による献湯式も追加された。
いわき湯本温泉 （福島県）	温泉神社（佐波古 神社）	磐城七社の一つとして延喜式神明帳に名が残る式内社である。奈良時代、現社地の北西の湯ノ岳に創建したとの縁起が残る。現在の祭神は大己貴命、少彦名命、事代主命である。湯ノ岳を神体山とし、山頂近くの巨石を磐座として祀るとともに、社殿の奥に湯ノ岳から運んできた巨石を設置して「むすび磐境」としている。「温泉神社本殿（附 棟札8枚、扁額1面）」はいわき市指定の有形文化財となっている。毎年5月に例大祭として「さつき祭」を行っており、温泉街の観光イベントとなっている。このときに献湯祭も行われる。
あつしお 熱塩温泉 （福島県）	護法山示現寺 <small>しげんじ</small>	空海開基との縁起がある真言宗の寺院を、鎌倉時代の永和元年、玉藻の前の退治伝説で有名な源翁心昭が曹洞宗の護法山示現寺として再興したとの縁起がある。本尊は虚空蔵菩薩。熱塩温泉は源翁心昭の開湯と伝えられており、今も源泉がある（足湯で利用可能）。このため大正時代の大火の前までは湯

		宿は全て示現寺の前に並んでいた。開湯伝説の一つとして愛用のアカザの杖を突き刺したら湯が湧き出たというものがあり、今も毎年1月4日に、入杖式として。伝来の杖を温泉で洗う儀式が、末寺を含めた檀家総出で、行われている。
たかゆ 高湯温泉 (福島県)	温泉神社／薬師堂	源泉のある「あったか温泉公園」の近くにある神社。温泉神社の創建は、宍戸五右衛門が源泉を発見し、菅野国安が湯宿を開いた江戸時代初期の慶長12年（湯銭の徴収の記録が残る）とほぼ同時期とされている。もともと源泉滝ノ湯26番の西側石垣の下にあり、当時の共同浴場を見下ろしていたが、昭和34年に開通した磐梯吾妻スカイラインの工事に伴って現在地に遷座した。そもそもは「湯殿（ゆでん）さま」と呼ばれていた（湯殿山の信仰と関連した寺社であったと思われる）が、明治の廃仏毀釈の際、薬師堂を一時的に温泉神社として祀り、その後、大正7年に薬師堂が復興した際に、温泉神社と湯殿神社を合祀したため、現在では温泉神社と呼ばれている。現在の祭神は大己貴命、少彦名命である。毎年6月に例祭が行われる。 温泉街の中心部の高台の上にある薬師堂の建立は江戸時代半ばの寛政6年、薬師如来像の入佛開眼は江戸後期の文化年間である。現在の本尊は令和2年の作となっている。
ひがしやま 東山温泉 (福島県)	ゆせん 湯泉神社（温泉社）	羽黒山麓にある羽黒山湯上神社の里宮として祀られており、祭神は、出羽三山と同じ倉稻魂命（近世までは羽黒権現）、もしくは清湯山主命、豊玉姫命である。奈良時代に行基が創建したという縁起がある。 近世までは羽黒山湯上神社の別当寺である東光寺として隆盛を誇り、最盛期である室町時代には羽黒山内に東光寺配下の300余りの院宇が軒を連ねていた。明治の神仏分離と修験道廃止により神社となった。 毎年8月に行われる東山温泉お湯かけまつり（神輿に湯治客が温泉をかける）では、温泉の源泉で洗い、湯泉神社に願をかけた「湯銭」がまかれる。この「湯銭」は、その昔温泉にお金を落としたところ光を発し、その後福運を呼んだという言い伝えを観光用に復活させたものとなっている。
ほんたいあたみ 磐梯熱海温泉 (福島県)	ゆせん 湯泉神社	磐梯熱海駅近くに鎮座する。以前は「湯泉権現」という名で、伊豆地方から勧請したと伝えられる。現在の鳥居には、温泉神社と並び、熊野神社の額がかかる。 福島県の熱海地方は、奥州合戦の後にこの地の領主になった、源頼朝の家臣伊東祐長の出身地が熱海であったことに由来すると言われており、それと同じ縁起となっている。現在の祭神は少彦名命など。 毎年8月の「萩姫まつり」にあわせて温泉に感謝する神事、温泉感謝祭が行われ、萩姫に扮した巫女が浦安の舞を踊る。
	おおみね 大峰不動尊（雪枝不動尊）	温泉地から五百川を渡った対岸の大峰の滝の上の岩窟に本尊の不動尊が安置され、それを覆うように社殿が作られている。 南北朝時代の建武年間、公家の万里小路藤房の娘萩姫が不治の病にかかった。夢枕に立った不動明王から、都から東北に行き、五百本目の川を渡ったところに霊泉があるというお告げを受け、熱海磐梯温泉に辿り着き快癒した。感謝した侍女

		<p>の雪枝が不動明王像を祀る堂を建立したことが開基となったという縁起がある。</p> <p>毎年8月に萩姫を記念した「萩姫まつり」が行われているが、献湯式などは源泉で実施されている。</p>
	源泉神社	<p>磐梯熱海温泉の源泉にある神社。神社前には、温泉事業所（源泉場）があり、足湯も整備されている。現在地に遷座したのは昭和38年で、江戸期、明治期、大正期にも遷座の記録がある。</p> <p>もともとあった大山祇神社が、大正11年に穴守稲荷神社を合祀され、磐梯熱海穴守稲荷神社となった。さらに平成11年に、新たに源泉への感謝を込めて源泉神社を勧請して現在の社名となった（源泉神社で祀っているのは源泉自体）。</p> <p>大山祇神社は奈良時代の宝暦9年に勧請されたとの縁起があり、大山祇神と娘とされる三女神を祭神とし、山岳の水源・水利・金石を司る。穴守稲荷神社は江戸時代後期の文化6年に田畑の水害を鎮めようとして東京羽田の穴守稲荷神社から勧請したもので、祭神は、東京羽田と同じく、豊受姫命と稲荷神である。</p>
なす 那須温泉郷 (栃木県)	那須温泉神社	<p>鹿の湯の近くにある、延喜内社である。木曾武元 著、針生宗伯 編の「那須拾遺記：付：継志集」（中央印刷工業出版 昭和45年）に引用されている寛文13（1673）年の後付けがある勧請の縁起によれば「未ダ其ノ本体ヲ詳ニセズ」という。現在の祭神は大己貴命、少彦名命、菅田別命である。</p> <p>狩猟中に白鹿を追いかけて温泉を発見した狩ノ三郎行広が創建したという縁起がある。狩ノ三郎行広は境内社の見立て神社の祭神となっている。</p> <p>那須与一が扇を射た時、日光権現とともに祈念した先として有名。また本殿より北にすぐのところの国の記念物となっている殺生石がある。</p> <p>毎年10月に例大祭が行われており、湯汲祭（鹿の湯の源泉から湯を汲む湯汲神事と巫女による浦安の舞）、調湯祭と献湯祭が実施されている。</p>
	いおうの 伊王野温泉神社	<p>伊王野温泉神社は、奈良時代に開基したという縁起がある神社で、大正時代に再建された本殿が那須町の有形文化財に登録されている。現在の祭神は大己貴命、少彦名命、菅田別命である。</p> <p>例大祭として、毎年11月に「付け祭り」が、宵祭り、本祭り、裏祭りの3日間で行われている。お囃子を載せた屋台を引き回すお祭りである。</p>
	しやうけい 滝沢山正慶寺沼 野原薬師堂	<p>そもそも熊野堂と称する独立の堂宇であったものが、江戸時代中期、寛政9年に正慶寺境内の現在地に移転したもの。那須町の有形文化財である室町時代の薬師如来像が本尊となっている。</p>
しおぼら 塩原温泉郷 (栃木県)	塩原八幡宮	<p>塩原八幡宮は創建が平安時代の大同2年と伝えられる古社。祭神は菅田別命である。境内のスギの木「逆スギ」は、国の天然記念物に指定されている。</p> <p>塩原には、江戸時代万治2年に山津波により元湯が土砂に埋もれ、温泉が止まってしまったことから、各地の温泉神社に祈祷し、再湧出をもたらしたという故事がある。この故事にちなみ、元湯の温泉から汲んだ御神湯を塩原の鎮守塩原八幡</p>

		宮に奉納し、そこから各地区の温泉神社や源泉に奉納するための分湯行列を行って分湯の儀を行う「古式湯まつり」を毎年9月に行っている（分湯の儀は、全長60mの日本最大級の足湯がある「湯っぱの里」で実施される／那須塩原地域には、那須与一を伝説上の祖とし鎌倉・室町時代に隆盛を極めた那須氏の領地を中心に那須温泉神社から勧請した温泉神社が多数あり、三斗小屋温泉神社本殿や塩の湯温泉神社本殿は那須塩原市の有形文化財に指定されている）。あわせて巫女舞奉納、温泉まつり山車・お囃子お披露目なども行われる。
日光湯本温泉 (栃木県)	温泉神社	奈良時代に湯元温泉を発見した勝道上人に由来するという縁起のある神社。祭神は、明治以降、湯元温泉の鎮守、大己貴命。 室町時代に作られた銅祠が国の重要文化財となっている（現在は二荒山神社宝物殿に安置）。
	日光山温泉寺	日光山輪王寺の別院で、勝道上人が温泉を発見し、薬師如来をお祀りしたことが開基との縁起がある。江戸時代に輪王寺宮の直轄寺として広く知られるようになった。本尊は薬師如来。毎年薬師如来の御縁日の8月8日に境内で修験僧による祈祷・供養が行われた後、湯ノ湖畔に移り、山伏たちによる勇壮な採灯護摩が実施される。 庫裏に、薬師湯という温泉があり、訪れた人は誰でも参籠して湯に入ることができる。
鬼怒川温泉 (栃木県)	鬼怒川温泉神社 (温泉大権現)	昭和28年に創建された藤原護国神社と同じ境内の隣に鎮座する。祭神は大己貴命、少名彦命。鬼怒川温泉宿地にあった温泉神社を現在地に遷座したとされ、境内には近代に入って鬼怒川温泉の発展に尽力した星藤太翁の胸像もある。 鬼怒川温泉は、近世まで、「滝温泉」として日光奉行の支配下にあり、日光詣の武家・僧侶のみが利用可能な温泉であった。庶民に開放されたのは明治期になってからで、藤原地区に源泉が発見されたのも明治2年であることから、近代創始の神社と考えられる。
湯西川温泉 (栃木県)	湯殿山神社	湯西川温泉の入り口右手に鎮座する。湯西川温泉は、戦国時代の天正元年に平家の落人の子孫が発見されたとの開湯伝説があり、その天正年間に温泉の守り神として修験者が出羽三山の羽黒山の土を運んできて創建したと伝えられる。近世までは湯殿山大権現を祀っていたが、現在の祭神は大山祇命・大己貴命・少彦名命である。 毎年8月15日に「湯西川湯殿山神社祭礼」、6月初旬に「平家大祭」の出陣式が行われている（「平家大祭」の神事自体は赤間神宮で実施）。「湯西川湯殿山神社祭礼」では、猿田彦などを先頭に、持光寺（湯西川の平家の落人の菩提寺とされる）から神社まで神輿渡御が行われるとともに、文挟流一人立三匹獅子舞が奉納される。獅子舞は、「湯西川上の獅子舞」として、日光市の無形民俗文化財に指定されている。
草津温泉 (群馬県)	白根神社	下記の光泉寺とともに草津中心地を見下ろす高台にある神社。明治期に現在地に遷座した。祭神は、現在は日本武尊であるが、かつては白根明神であったと考えられる。昭和21年より、白根神社や光泉寺内の湯善神社を温泉の女神が回る草津温泉感謝祭が草津温泉観光協会により毎年8月に行われている。これは江戸時代の「丑湯祭り」（土用丑の日に鰻を食べ

		て宴会をし、深夜に温泉に入る祭り)の伝統に基づいて新たに作られた祭りである。
	こうせん 光泉寺	現在光泉寺がある場所には江戸時代薬師耕地と呼ばれて大きな薬師堂があり、そこが旧暦4月の温泉開きの際に大がかりな薬師縁日を行うなど草津の信仰の中心になっていた。明治になり、大火で薬師堂が焼けたことから、跡地に光泉寺が移転、その際、もとからの千手観音とともに薬師如来を本尊とした。境内に温泉にまつわる縁起のある江戸期建立の釈迦堂をはじめとして、湯善堂、湯泉観音、湯浴み弁財天、初代湯長・野島小八郎の碑、入浴逝者の塔、行基の1200年祈念塔など温泉ゆかりのものが多く祀られている。また、かつての薬師縁日は現在釈迦の生誕祭となっている。その他温泉関係の祭礼では湯浴み弁財天のご開帳がある。
しま 四方温泉 (群馬県)	ひなたみ (日向見) 薬師堂	四方温泉の開湯縁起にまつわる薬師堂で、四方温泉最初の源泉の上に立てられており、国の重要文化財に指定されている。建立は中世末期で、そもそもは日向山定光寺の堂宇であったが、明治時代に寺が廃絶したため、現在は薬師堂とその前にある中之条町指定重要文化財のお籠堂のみとなっている。このお籠堂は、かつては湯治客が病の快癒を願って籠もったもので、今も「食べる物に困らない」という願いを込めしゃもじを奉納する風習が続いている。 薬師堂内部から湯立て神事を描いた絵馬が発見されたことから、平成18年より、温泉に感謝する湯立祭が行われている。また、薬師堂のすぐ脇に摩耶不動という石碑があり、温泉に入って授かったという女の子についての摩耶姫伝説が今も語られている(温泉街のマスコットともなっている)。
いかほ 伊香保温泉 (群馬県)	伊香保神社	明治11年に伊香保を象徴する石段の上に遷座した社で、続日本後紀では名神大社に列せられている。現在の祭神は大己貴命と少彦名命であるが、そもそもは榛名山が信仰の対象であったと考えられている。江戸期には温泉神社とも呼ばれ、境内に温泉寺が別当として置かれていた。また、中世から近世にかけては、伊香保の神は男女二神で、男神は湯の守護神で本地は薬師如来、女神は里神で本地は十一面観音という縁起も語られていた。 秋期例大祭が名神大社に列せられた日を祈念して行われており、第二次世界大戦後は伊香保を舞台とした小説を書いた徳富蘆花の命日を祀る蘆花祭と合わせた「伊香保まつり」となっている。石段で行われる若衆による樽みこしが有名である。
おいがみ 老神温泉 (群馬県)	赤城神社(大蛇まつり)	老神地区全体の氏神「武尊神社」の温泉街の境外末社である。創立は不詳。 老神温泉には、上野国赤城山の神が大蛇に、下野国二荒山の神は大百足に化身して争い、その際に矢傷を負った赤城山の神が、矢を抜き、地面に刺したところ温泉が湧いて傷を癒やすことができたという開湯伝説がある。この伝説に基づき、毎年5月に、赤城神社の例大祭に合わせて「大蛇まつり」が行われている。この祭りの目玉は蛇の形を摸した神輿の渡御で、合わせて老神温泉を御授けした赤城の神様への感謝と老神温泉を訪れる人の無事故を願う儀式「御神湯守の儀」も実施されている。

<p>箱根温泉 (神奈川県)</p>	<p>湯本熊野神社／ゆや権現 熊野神社 (宮ノ下) 熊野神社 (塔ノ沢) 熊野神社 (芦の湯) ※近世までは熊野権現</p>	<p>現在も湧出が続く箱根最古の源泉「総湯」が湯本熊野神社の社殿の下にある。現在の祭神は熊野速玉大社の熊野速玉大神と大己貴命である。熊野の音読みから「ゆや権現」とも呼称される。戦国時代は小田原北條家によく利用され、北条氏の足洗いの湯と言われた。毎年9月に例祭があり、温泉分湯授与式や湯汲神事が行われている。</p> <p>温泉にゆかりの深い熊野神社は、湯本の他、宮ノ下、塔ノ沢、芦の湯にもある。宮ノ下の地名は熊野権現のお宮の下から付けたとされる。現在の祭神は櫛御毛奴命・菊理姫命・速玉命事解男命である。塔ノ沢の祭神は櫛御毛奴命、芦の湯の祭神は家都美御子大神となっている。</p>
<p>修善寺温泉 (静岡県)</p>	<p>福地山修禅寺</p>	<p>温泉街の中心にあり、平安時代大同2年に空海が創建したとされる(修善寺温泉の開湯伝説も、弘法大師が独鈷を用いて岩を砕き、そこから湯が湧出したというものである。開湯伝説の場は「独鈷の湯」として現存し、温泉も湧出するが、入浴はできない)。10世紀に作成された延喜式では、既に「伊豆国禅院一千束」と呼ばれるほどの繁栄を誇っていた。鎌倉期の仏師實慶作の「木造大日如来坐像」が国の重要文化財、「宋版放光般若経卷二十三」(北条政子の直筆が残る)と「木造釈迦如来坐像」が静岡県指定の有形文化財となっている。</p> <p>毎年春と秋に弘法忌が盛大に行われている。このうち、春の弘法忌では、万灯会とともに温泉に感謝を込めて湯汲み式が行われており、修禅寺の僧侶を先頭に湯汲み娘やお稚児さん等が独鈷の湯から修善寺温泉街を行列し、修禅寺の本堂へ巡行し、献湯している。</p>
<p>伊豆山温泉 (静岡県)</p>	<p>伊豆山神社／走湯神社</p>	<p>全国各地に点在する伊豆山神社や伊豆神社、走湯神社の起源となった神社。かつては伊豆山大権現などと呼ばれていた。創建は不詳だが、平安時代の承和3年に現在地に遷座したとされる。伊豆山温泉の走湯には、役小角が文武天皇の御代に伊豆に配流された時に発見したという縁起があり、その際千手観音の功德を授かったことから走湯が神格化し、走湯権現とも呼ばれるようになった。鎌倉幕府からの崇敬が厚く、箱根権現と合わせ、二所権現とあがめられた。境外社に海辺の走湯の脇にある走湯神社がある。なお、現在の祭神は火牟須比命、天之忍穂耳命、栲幡千千姫尊、瓊瓊杵尊となっている。</p> <p>神社としての節分祭、春の例大祭の他、11月の第1日曜日に伊豆山温泉感謝祭を行っている。この際には当日の初湯を伊豆山神社に献湯している。また5月には走湯神社の例祭があり、湯汲式が行われる。</p>
<p>伊東温泉 (静岡県)</p>	<p>出来湯権現神社</p>	<p>かつて「出来湯」という源泉が湧いていた場所に江戸中期寛永年間から「豆州出来湯権現」としてあったとされる社。</p>
<p>伊豆長岡温泉 (静岡県)</p>	<p>湯谷神社</p>	<p>古奈の元湯と呼ばれ、伊豆長岡温泉発祥とされるかつての源泉の地にある神社。以前は二社権現と呼ばれていた。現在の祭神は大己貴命と少名比古那命で、例祭は10月10日となっている。</p>
	<p>温泉神社</p>	<p>長岡地区に鎮座する。現在の祭神は、大国主命、男沙胡神、女沙胡神。古くは子神社・男石神社・女石神社の三社であったと伝えられているが創立は不詳である。また、男石神社か</p>

		<p>ら石棒が出土しており、これがもともとの祭神であったと考えられている。</p> <p>毎年3月末に、例祭が、伊豆長岡温泉旅館協同組合を実施主体として執り行われており、例祭に前後して湯汲み式と餅撒きが行われる。芸妓衆も参加して祭に華を添える。</p>
<p>あたま 熱海温泉 (静岡県)</p>	湯前神社	<p>江戸期まで熱海を中心であった大湯間欠泉の前にある神社。現在の祭神は少彦名神。</p> <p>江戸期の勘文7年との年号がある「湯前権現拝殿再興勸進帳」によれば、奈良時代、箱根神社の別当寺であった金剛王院の上人が、海中に湧いた温泉により多数の魚が死んでいるのを哀れに思い、海浜に祈祷の壇を築いて100日間の勤行に励むと湯脈が陸上に移ったことから、「湯前権現」として祀るようになったという。社には奉納した旅館の名前がずらりと刻まれていて、熱海温泉の歴史を感じることができる。</p> <p>毎年10月に秋期例大祭である「熱海湯まつり」があり、江戸城へのお汲み湯の古例に倣った「湯汲み道中」の再現と、神前に巫女が大湯の温泉を献じる「献湯祭」を行っている。「湯前神社石鳥居」と「湯前神社石灯籠」が熱海市の市指定文化財になっている。</p>
<p>でる 出湯温泉 (新潟県)</p>	五頭山華報寺	<p>平安時代の大同元年、弘法大師空海によって開山したとの縁起がある寺院（出湯温泉自体も空海による開湯の伝説の温泉地）で、そもそもの源泉があり、中世までは現在の温泉街も境内の一部であった。現在も源泉が湧出しており、境内に共同浴場がある。</p> <p>本尊は釈迦牟尼佛である。また、境内に行基が五頭山で修行した際に彫ったとされる優婆塞の像が残り、優婆塞信仰の地ともなっている。</p> <p>「華報寺の板碑（六字名号塔婆）」が阿賀野市の市指定文化財となっており、「華報寺墓跡出土品（宋竜泉窯青磁四耳壺・青銅製骨蔵器・青銅製経筒他）」も新潟県の県指定文化財になっている。</p>
<p>あかくら 赤倉温泉 (新潟県)</p>	薬師神社	<p>赤倉温泉の温泉街の外れに鎮座している神社。平安時代の貞観5年、慈覚大師が、馬が傷を癒やしているところを見て温泉を発見し、薬師三尊を安置したという縁起がある（赤倉温泉自体は、妙高山の入山が長く禁止されていたため、江戸後期の文化13年に藩営として開湯したのが始まり。近隣の関温泉も開湯は江戸中期の享保12年）。</p> <p>正月にご開帳され、薬師三尊が拝観できる。毎年5月に地域住民の祭礼として薬師神社のお祭りがあり、子ども神輿などが行われる。</p>
<p>まつりやま 松之山温泉 (新潟県)</p>	湯本薬師堂	<p>創立年は不詳。現在の堂宇は明治25年に火事で焼けた後、翌年に再建されたものである。</p> <p>毎年1月の小正月に前年に結婚した初婿を薬師堂の高さ5メートル程ある境内から雪の斜面へ投げ落とす「婿投げ」の行事の舞台となっている。また、かつては毎月薬師講が行われていたが、現在では5月と11月の2回のみとなっている。</p>
<p>おくら 和倉温泉 (石川県)</p>	少比古那神社	<p>平安初期に薬師岳の西の湯谷に温泉が湧出したことを神恩として勧請したが、その後源泉が海中に移動したため遷座したという縁起がある。近世までは「湯の薬師堂」であったが、</p>

		<p>神仏分離令に伴い少名毘古神社となり、明治28年に少比古那に社名が変更された。</p>
	温泉かけ薬師如来	<p>海中に温泉が湧いた際に浮かんできた薬師如来像であるとの縁起がある木像を、平成9年に和倉温泉合資社が引き取り、弁天崎源泉公園の集中管理装置内で祀っている。</p>
やまなか 山中温泉 (石川県)	はくさん 白山神社(旧白山社)	<p>白山宮の末社の一つで、白山信仰の菊理比売大神が祭神。もともとは医王寺の鎮守であり、開湯伝説に出てくる長谷部信連が浴場の二階に安置したという観音菩薩の石像を霊代としていた。昭和36年より秋期例大祭として「山中温泉 こいこい祭」が行われており、獅子舞、神輿巡行等に加え、湯立神楽、みこし入湯の儀など温泉に関わる祭礼も実施されている。</p>
	はせべ 長谷部神社	<p>医王寺本堂に祀られていた山中温泉開湯伝説の長谷部信連の肖像を江戸時代に祀るようになった神社。かつては6月5日に菖蒲祭、10月10日に温泉祭があったが、現在では、6月4日に「菖蒲湯まつり」が小規模に実施されているのみとなっている。このまつりでは、長谷部神社で白山神社宮司による春季温泉例祭・菖蒲入湯修祓式が執り行われ、一部の温泉宿では菖蒲湯を実施する。</p>
	国分山医王寺	<p>近世まで「お薬師さん」の通称で知られ、山中温泉に湯治に来る客は必ず参詣していた寺院で、本尊は薬師如来と観音菩薩である。行基が開基し、長谷部信連が中興したという山中温泉の開湯伝説と同じ縁起を持つ。この縁起の中には白山妙利社との関わりも語られているものがあり、白山信仰との関連も窺える。</p> <p>温泉に関わる行事としては、2月2日の行基会、5月4日・5日の甘茶祭り(かつての薬師縁日)、11月27日の長谷部信連公忌、12月31日の湯祈禱がある。</p> <p>国の重要文化財に指定されている「陶製金剛童子立像」、加賀市指定文化財の「山中温泉縁起絵巻」等の文化財がある。また、薬師瑠璃光如来を念じて心静かに入ること等が記された伝統的な山中温泉の入浴作法も伝わっている。</p>
やましろ 山代温泉 (石川県)	やくおういん 霊方山薬王院温泉寺	<p>総湯の近くに立地する。本尊は薬師瑠璃光如来。行基菩薩が、白山登錫の途上霊鳥の指授により、温泉を発見したとの開湯伝説を縁起に持つ寺院で、温泉守護のため、薬師如来、日光、両菩薩及び十二神將を彫刻して堂宇を建て、白山大権現を勧請して鎮守としたと伝えられる。</p> <p>平安末期、火山法皇の勅願寺として明恵上人により再興したが、戦国期に衰亡、大聖寺藩が出来た後、前田家の庇護を受け復興した。</p> <p>山代温泉で毎年6月に行われる「菖蒲湯まつり」の神輿が温泉寺で入湯式祈願祭を行った後、出発する。神輿の俵が切れると中の菖蒲が散乱し、その菖蒲を湯に入れる。</p> <p>明恵上人の供養塔と言われる石像の薬王院五輪塔が国の重要文化財、観音堂の鎌倉初期とされる「木造十一面観音立像」(もとは大聖寺慈光院本尊)が石川県の県指定有形文化財となっている。</p>
あおつ 粟津温泉 (石川県)	たいおう 養老山大王寺	<p>奈良時代の養老2年、霊告に従い粟津の地を訪れた泰澄大師が温泉を掘り当て、首に掛けた掛佛薬師如来と自ら刻した聖</p>

		<p>観世音菩薩を守護仏として残したとの開基の縁起がある。本尊はこの薬師如来と静観音で秘仏となっている。</p> <p>昔から栗津温泉に伝わる「おっしょべ節」を、地元と各地の踊り子、観光客が一緒になって踊る「あわづ温泉おっしょべ祭」の祈願祭が毎年8月に行われている。「おっしょべ節」は温泉宿で働くおすえという子守り女と向かいの旅館の下男・竹松の恋物語を唄ったもの。</p>
<small>ちゅうくわん</small> 中宮温泉 (石川県)	中宮温泉薬師堂	<p>旅館街の奥、白山登山道近くの源泉地の広場に薬師堂があり、毎年8月に中宮温泉薬師祭りが行われている(源泉地には足湯と「薬師の湯」も整備されている。薬師の湯には露天風呂と温泉床と呼ばれる温泉の蒸気を浴びる蒸気風呂がある)。</p> <p>祭では、薬師如来の祭事の後に、中宮へとつき音頭が奉納される。「へと」とは泥の意味で、転じて、建物の基礎を固める道具の名称となった。中宮へとつき音頭はこの作業の際に唄われていたもの。</p>
<small>のさわ</small> 野沢温泉 (長野県)	釜神	<p>麻釜の近くに祀られている石の碑。祭神は大己貴命と少彦名命。明治14年建立。「温泉のあるところには必ずこの2神が祀られているので」と建立理由が碑に記されている。</p>
	<small>けんめい</small> 薬王山健命寺	<p>天正12(1584)年の開山で本尊は伝聖徳太子作の薬師如来像。野沢菜発祥の縁起がある。</p>
	薬師堂	<p>健命寺の脇にある。そもそもは大湯の近くにあったが藩主が別荘を建てたため、現在地に移転している。湯治に来た藩士が宿で行われていた薬師信仰を広めるため建立したという縁起がある。江戸期から村方の差配であり、現在は野沢組が管理する。</p> <p>元の薬師堂跡地には江戸期に「湯の宮」が建てられていたが、明治維新後、湯澤神社に合祀されたため、現在は碑のみが残る。野沢には熊の手薬師堂など他の薬師堂もあり、13の共同湯には、大湯に薬師如来が、他の湯には12神将の像が置かれている。</p>
<small>かみすわ</small> 上諏訪温泉 (長野県)	温泉寺	<p>高島藩2代藩主諏訪忠恒が上諏訪温泉の源泉を守るために、江戸初期の寛永17年に開山した。本尊は薬師如来。3代以降の歴代諏訪藩主の廟所(国指定史跡「高島藩主諏訪家墓所」)を守る高島藩の菩提寺となっている。</p> <p>現在の本堂は、明治3年、それまでの伽藍が火事で焼失したため、高島城の能舞台を移築したもの。</p>
<small>かきゆ</small> 鹿教湯温泉 (長野県)	<small>もんじゆどう</small> 文殊堂	<p>温泉街から五台橋を渡った対岸にある。奈良時代、行基が当地を訪問した際に霊気を感じ、奈良に戻って薬師如来を彫り、当地に送ったことが縁起とされる。境内近くから温泉が湧出していることから鹿教湯温泉は「文殊の湯」として知られることとなった。また開湯伝説としても文殊信仰の厚い猟師の前に文殊の化身である鹿が現れて温泉の場を示したという言い伝えになっている。</p> <p>文殊堂春まつりが毎年4月に行われ、知恵がつくという団子が配られている。また毎年12月に行われる「鹿教湯温泉氷灯ろう夢祈願」の舞台の一つとなっている。</p> <p>現在の堂宇は江戸中期の宝永6年に竣工したもの。「文殊堂」は長野県の県宝に指定されている。</p>

	薬師堂	創建不詳。薬師像と疫病が流行った時に運び込まれたと伝わる仁王像が祀られている。また、室内には病氣平癒の祈願として草鞋が奉納されている。 毎年12月に行われる「鹿教湯温泉氷灯ろう夢祈願」の舞台の一つとなっている。
しほ 渋温泉 (長野県)	しほたか 渋高薬師	行基開祖の縁起がある薬師堂。渋温泉では九湯巡り(渋湯にある9つの外湯を巡ってスタンプを集める周遊施策)の最後に位置づけられている。
	横湯山温泉寺	川中島合戦の折、兵士の傷を癒やしたとされることから、信玄が寺領七十貫文を寄進したことで知られる。本尊は釈迦如来。
べっしょ 別所温泉 (長野県)	大湯薬師堂	鎌倉時代の弘安4年、清誉玄斎大徳の開基とされる。室内には本尊の薬師如来像をはじめ十二神将像が祀られている。大湯の出湯を取り巻く地元住民のお薬師さんへの信仰のもとに薬師講中が護持してきた堂宇となっている(大湯は別所温泉の外湯で、木曾義仲と葵御前ゆかりの湯と言い伝えられている。足湯「大湯薬師の湯」も付設する)。
	湯かけ地藏	上田の在の日蓮衆徒が、日蓮の流刑地であった佐渡に詣でた際、沼地に埋まっていた地藏菩薩に呼びかけられた。掘り出して連れ帰り別所の湯で洗い清めたところ福德を得たという言い伝えがある。足湯「ななくりの湯」の隣にある。
	北向観音温泉薬師瑠璃殿	北向観音は平安時代初期の天長2年に慈覚大師によって、常楽寺とともに開創されたとされる千手観音のお堂。鎌倉時代の建長4年に再興。江戸時代の元和7年より常楽寺の直轄となった。本堂が北向きということが非常に珍しいとされている。 温泉薬師瑠璃殿が隣接する。この瑠璃殿は、火災の後、江戸後期の文化6年に、元の地から常楽寺内の現在地に地元の薬師講により再建されたものとなっている。
しらほね 白骨温泉 (長野県)	薬師堂	江戸時代の元禄15年に建立されたとされ、「お薬師様」として親しまれており、「医王殿」とも呼ばれる。白骨温泉の第1号源泉の近くにあり、毎年6月に神主を呼んで祈祷が行われている。
	三十三観音	「三日入れば、三年風邪をひかない」と伝わる白骨温泉の効験を得た伊那谷・三河・飛騨などの湯治客が江戸時代に建立したとされる石仏。
しもべ 下部温泉 (山梨県)	くまの 熊野神社	平安時代、仁明天皇の御代に、湯治に来ていた甲斐国の国主藤原正信の夢枕に熊野権現が立ったことが創建の縁起である。現社殿の「熊野権現神社本殿」は戦国時代の天正2年頃、穴山信君の再建とされており、身延町指定文化財となっている。祭神は速玉男神、伊弉諾神、事解男神である。 毎年5月に神楽と、療養に来て治った人の松葉杖が奉納される「しもべおんせんまつり」が行われている。奉納される「熊野大神社太々神楽」も身延町指定文化財になっている。
ならだ 奈良田温泉 (山梨県)	ならおう 奈良王神社	奈良田温泉街を見下ろす小高い丘にある。奈良田温泉には、奈良時代天平宝字2年、近隣の西山温泉に湯治に訪れていた孝謙天皇(西山温泉にはギネスが世界最古の宿として認定した慶雲館が当時既にあったとされる)が、よりいい湯を探して奥の奈良田温泉まで来て足かけ8年湯治をしたという開湯伝説があり、奈良王神社には孝謙天皇が祭神として祀られて

		<p>いる。かつては子宝の神として多くの女人の信仰を集めていた。</p> <p>ただし、この神社と思われる記録が史料に現れるのは、江戸後期の文化3年の村明細帳からであり、また、本尊である孝謙天皇像の台座にはさらに降った「文政七年二月吉目湯志真村」の銘がある。当時は外郎寺（戦国時代の天正10年の開山とされる）が管轄していたお堂であったという。</p> <p>この外郎寺では、江戸時代、外郎を薬として販売しており、外郎薬はもともと孝謙天皇が霊夢で授かったものだとしていた。</p>
<small>げろ</small> 下呂温泉 (岐阜県)	<small>いずみ</small> 醫王霊山温泉寺	湯ヶ峰の山中に湧出していた源泉が、薬師の効験により、通いやすい益田川の川原に移った。その際に薬師如来の像が発見されそれを温泉薬師として堂宇を建てたという開基の縁起がある。薬師如来が本尊。第二次世界大戦前までは湯宿に泊まれない湯治客が滞在する場ともなっており、絵馬や過去帳など、江戸期の湯治の状況を示す資料が多く伝わっている。3月8日に檀家や温泉関係者などが参加する薬師祭がある。また、昭和22年より始まった温泉感謝祭の祭礼の場ともなっている。また、源泉掘削など、温泉関係の工事がある際には温泉寺での祈祷が行われることとなっている。
	下呂温泉神社	平成元（1989）年に山形県湯殿山神社から分霊を受け、温泉会館の一階部分に創建した。例祭は毎年10月8日で、下呂駅から森八幡神社を經由して下呂温泉神社に向けて、山伏や猿田彦衣裳の天狗をはじめ、白鷺舞、万里集九衣裳、林羅山衣裳など、下呂温泉ゆかりの様々な舞や衣裳が披露される巡行が行われている。
	<small>かえろ</small> 加恵瑠神社	平成22年に、「げろ」と「無事帰る」などの語呂合わせで創建。祭神は加恵瑠大明神（カエルの石像）。
<small>ひらた</small> 平湯温泉 (岐阜県)	平湯神社	創建は不詳で、近世までは天照大神を祭神とする神明神社であったが、明治40年に神社統合の流れの中で福地温泉の村上神社に合祀される。その後、分祀され、平湯温泉の開湯伝説である「白猿伝説（戦国時代、山県昌景軍が飛騨攻めの時、峠越えなどで疲弊していた際に、白猿に教えられ温泉に浸かって疲れを癒やした）」にちなんで白猿を合祀し、昭和55年に平湯神社と改名された。現在の祭神は天照大神と白猿である。すぐ脇に平湯温泉最大の源泉地がある。毎年5月に、願い事が記された護摩木を燃やし、各源泉より持ち寄った温泉を大きな釜で沸かし、煮えたぎったその源泉を神主が参拝者に振りかけ「無病息災」「商売繁盛」を願う「湯花まつり」が行われている。また8月には開湯伝説にちなんで白猿をマスコットとした夏祭り「平湯温泉猿満まつり」が行われる。
<small>ふくじ</small> 福地温泉 (岐阜県)	<small>むらかみ</small> 村上神社	創建は不詳。主祭神は平安時代に福地温泉に湯治に来たとされる村上天皇である。毎年5月10日、例大祭と合わせて、北アルプス 笠ヶ岳・槍ヶ岳の開山の祖である播隆上人を讃えて、開山祭「播隆祭」が行われる（播隆は浄土宗の僧侶であったため、浄土宗関係者も加わって実施）。この際に「鶏芸」や「へんべとり」が奉納される。

		「福地のへんべとり」は、村上天皇がお忍びで湯治に訪れた際、村人たちを苦しめる毒蛇を、美しい笛の音で慰め、退治した伝説をもとに作られた郷土芸能の獅子舞で、高山市の無形民俗文化財に指定されている。「鶏芸」は、シャガマと呼ばれる雄鶏の尾羽で作られた冠を被り、鉦や太鼓に合わせて輪状で踊る伝統芸能で、平家落人伝説に基づく。「福地のへんべとり」や「鶏芸」は、8月の「福地温泉夏祭り」や地元氏神の石動神社の例祭である5月の「福地例祭」でも行われる。
ありま 有馬温泉 (兵庫県)	黄檗宗温泉禅寺 (旧：温泉寺)	有馬温泉の中興の縁起である行基による病人の救済と薬師如来が開基の伝説となっている。本尊は薬師如来で、十二神将像の一つ(「木造波夷羅大将立像」)が国指定の重要文化財に指定されている。他の文化財としては平安期の「黒漆厨子(伝信実筆)ノ諸仏集会ノ絵アリ」(国指定の重要文化財)もある。 有馬温泉再興の伝承に関わる行基上人と仁西上人の木像を神輿に乗せて温泉寺から有馬小学校講堂にまで運び、湯を汲んで木像に注ぎ、湯女姿の芸妓12人が入初めの歌を歌う「入初式」が行われている。
	とうせん 湯泉神社(温泉神社とも)	かつては温泉寺境内にあったが、明治期に愛宕山中腹に遷座した。また、祭神も、現在は少彦名命、大己貴命であるが、近世までは湯山三所権現であった。例祭は10月3日で、神幸祭御輿渡御が行われるとともに、有馬温泉街を獅子舞・子ども御輿・大人御輿が練り歩く。また入初式を温泉寺とともに実施している。
きのさき 城崎温泉 (兵庫県)	末代山温泉寺	温泉寺は、城崎温泉の開祖の道智上人による奈良時代開基の縁起を持つ寺で、城崎温泉郷の守護寺とされている。道智上人が伝えたという道智上人、観音菩薩、薬師如来を讃える古式の入浴作法が伝えられている。本尊は国重要文化財の「木像十一面観音立像」で33年に1回ご開帳される秘仏である。この他、室町前期建立の「温泉寺本堂」と「温泉寺宝篋印塔」、鎌倉時代の「絹本著色十六善神像」、平安時代の「木造千手観音立像」が国の重要文化財に指定されている。また境内の江戸期の「温泉寺薬師堂」も国の登録有形文化財となっており、温泉守護の薬師様とされている。「西国49薬師霊場」の札所。
	ししよ 四所神社	城崎温泉の氏神・温泉の守護神として信仰されている神社。奈良時代、ここに参拝した道智上人が神託を受け、千日の間八幡陀羅尼経を念じたところ温泉が湧き出した、という開湯伝説がある。江戸時代までは温泉寺と一体であったが、明治3(1870)年の神仏判然令で独立した。「四所神社本殿・拝殿」は兵庫県指定の登録有形文化財。祭神は温泉守護神の湯山主神と宗像三女神で、合わせて四所となる。 毎年10月には、城崎で有名な外湯の一つ「一の湯」の前で、湯山主神を祀る秋の祭礼「城崎だんじり祭り」が行われる。
あひら 湯村温泉 (兵庫県)	あつゆ 荒湯地蔵尊	荒湯(慈覚大師が発見したという縁起のある湯村温泉の開湯の源泉)の敷地内にある地蔵尊。毎年6月に湯村温泉の開祖慈覚大使への感謝と子どもたちの健やかな成長を祈願するお祭りとして「湯村温泉まつり」が行われており、荒湯地蔵尊・慈覚大使報恩感謝供養、稚児行列、子ども会樽神輿、大菖蒲綱引きなどが行われている。

湯の峰（湯峯） 温泉 （和歌山県）	薬王山東光寺	本尊の「湯胸薬師さん」（湯の胸が転訛して湯の峰となったともいう）と呼ばれる薬師如来像は、湯の峰温泉最初の温泉湧出地とされており、温泉の湯の花が身丈約3メートル、胴回り約6メートルの薬師如来の形として現れたものと伝えられている。像の胸には穴が開いており、そこから湯が湧出していたとされる。寺の開山については、古墳時代の仁徳天皇の御代にインドから裸形上人が訪れ、熊野三山での修行の後、薬師像の周囲に草庵を結んだという縁起が残る。ただし、寺伝では、開創は、平安末期の天仁元年である。また、小栗判官史跡寺としても知られる（時宗説経節の「小栗判官」で照手姫が小栗判官の業病を癒やした地）。毎年1月8日に湯峰八日薬師祭が行われ、湯の峰温泉の湯が献湯される。本尊の薬師如来はこの祭での本尊薬師如来開扉法要でのみ開帳される。ご開帳の後は餅投げが行われる。本堂内にある厨子の「日光月光菩薩扉絵」が和歌山県指定の有形文化財となっている。
	熊野本宮大社	熊野本宮は、熊野三山の中心で、全国に4700社以上ある熊野神社の総本宮である。主祭神は家都美御子大神、熊野坐大神、熊野加武呂乃命である。延喜式の名神大社で、「熊野本宮大社」として建造物自体が重要文化財となっている他、多数の文化財を保有する。江戸時代は修験道本山派の拠点でもあった。 毎年4月13日に、例大祭の始まりとして、神の依代である稚児が湯峯温泉で身を清め、ウマ役の父兄に肩車されながら熊野古道大日越えを歩く「熊野本宮の湯登神事・御田祭」を行っている。和歌山県の無形民俗文化財に指定されている。
川湯温泉 （和歌山県）	川湯十二薬師	江戸時代に現在の川湯温泉の対岸から現在の温泉街の地に遷座したとされる川湯温泉の薬師様のお堂。神経痛、内臓病の回復祈願にご利益があるといわれている。 毎年1月12日、川湯十二薬師祭が行われている。僧侶の法要の後、川原に様々な意匠の張り子が「掲げもの」として吊り下げられる。
	熊野本宮大社	毎年9月下旬に「川湯」に加え、ともに熊野本宮温泉郷を構成する「湯の峰」、「渡瀬」の3つの温泉街それぞれの代表が集まって献湯祭が行われる。
南紀白浜温泉 （和歌山県）	山神社	創建は不詳。鉾山の守護社で、江戸初期に紀州藩主南龍院、徳川頼宣公が金山鉾山に産する鉛の採掘の報償と奨励のため年貢免除の「御書」を下したとの謂れが伝わる。昭和5年に現在地に遷座し、合わせて境内に湯之宮神社と上記謂れに基づく御書神社を創建した。主祭神は山彦命、合わせて事代主命 少彦命名 徳川頼宣を祀る。 秋期例大祭で獅子舞と大名行列を実施する御書祭を行う。6月には温泉の恵みに感謝する献湯祭も実施している。
	薬師堂	古代に牟婁の湯と呼ばれた白浜の自然湧出の温泉である湯崎七湯の一つであった「屋形の湯」跡地に薬師堂が残る。
湯原温泉 （岡山県）	湯原薬師堂	温泉街の中心に立地する薬師堂で、水害で流された親指ほどの薬師如来が下流の釣り人に見つけられて戻ってきたという故事があり、『健康かえる』、『銭かえる』のお薬師様として信仰を集めている。薬師堂のすぐ脇から湯原温泉の源泉が湧いている。

		<p>毎年5月の花祭の際には親指大の本尊のご開帳が行われる。また、湯原温泉の露天風呂の日(6月26日)には、この薬師堂の源泉から巫女が角樽にお湯を取る「お湯取りの儀」が行われている。その後、露天風呂「砂湯」の大掃除を行い、湯船にお酒を注ぎ清め、菖蒲を投げ入れて温泉への感謝を示す儀式を実施、「砂湯」を無料開放する。</p>
<small>ゆのやま</small> 湯の山温泉 (広島県)	湯の山明神社	<p>湯の山温泉は平安初期の大同2年開湯と伝えられるが、湯量が増したのは1700年代に入ってからで、宝永4年に地域の祠の参銭・散銭・寄銀で御社御柱「湯ノ山明神」と湯屋を建立した。18世紀半ばより広島藩の事業となり、寛延3年新たに社を整備し、祭神の「湯の山巖水魂明神」を出雲大社の神官が遷座せしめ、湯元神社と称した。湯屋も整備し、湯所役人も任命して温泉の管理にあたったとの記録が残る。今の社殿はこの時のものである。</p> <p>現在の祭神は闇籠神、闇御津羽神、闇山祇神、大己貴命、少彦名命、大雷神となっている。木彫りの鯉が本殿にあることから、広島カープの選手が詣でる神社として知られる。一帯の古い湯壺、湯屋などは国の重要有形民俗文化財「湯ノ山明神旧湯治場」となっている。</p>
<small>みささ</small> 三朝温泉 (鳥取県)	三朝神社	<p>大正10年に、現在の三朝町の一部になった湯村の湯村神社を含む三社が合祀されてできた神社である。湯村神社は、そもそも開湯に関わる白狼伝説の大久保左馬之祐を崇敬する神社として建てられたもので、近世まで大久保大明神もしくは午頭天王と呼ばれていた。この経緯から、毎年5月に行われる三朝温泉の花湯祭りの際、祭典と舞の奉納が行われている。現在の祭神は大己貴命、譽田別尊、素盞鳴命、大山祇命、武内宿禰命である。</p> <p>花湯祭り自体の目玉は、重要無形民俗文化財/記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選定されている「三朝のジンショ」(大綱引き)である。</p>
	薬師堂	<p>三徳山から移されたという縁起のある「湯薬師さん」と呼ばれる仏像が安置された温泉街の堂宇である。横には杖なし地藏があり、かつては杖が多数奉納されていた。薬師堂の縁起にも出てくる三徳山三佛寺には三徳山と三朝温泉の縁起をまとめた資料が残る。</p> <p>花湯祭りの際には、薬師仏への奉納が実施されている。</p>
<small>たまつくり</small> 玉造温泉 (島根県)	玉造湯神社	<p>延喜式神名帳の式内社。日本三代実録には平安時代の貞観元年、祭神である「湯坐志去日女命」が正五位下に昇叙されたことが記載されている。</p> <p>江戸時代は松江藩からの崇敬を受け、藩主から「湖南玉造薬泉神社」銘の額が奉納されている。当時は「湯船明神」「湯姫大明神」などと呼ばれていた。現在の祭神は、宝玉製作の神である櫛明玉命と大名持命、少彦名命。</p> <p>夏祭りと秋の例大祭が行われている。例大祭の際、玉造温泉の湯を御祭神に献ずる「献湯の儀」が実施される。</p> <p>宝玉製造に関わる出土品が考古資料として国の重要文化財に、境内が「出雲玉作跡」として国の史跡になっている。また島根県の文化財として神社所有地内の「玉造築山古墳」が、松江市の文化財として「上御入湯日記留」と古墳出土資料が登録されている。</p>

<p>温泉津温泉 (島根県)</p>	<p>医王山温光寺薬師堂・地蔵堂</p>	<p>戦国時代、毛利元就の時に、今の元湯を営んでいる伊藤家が建立したとされる堂。地蔵堂の下に源泉があり、温泉津温泉のももとの源泉といわれている。また薬師堂の裏山が、狸によって見つかったという温泉津温泉の開湯伝説の場となっている。</p> <p>毎年7月7日が「医王山温光寺薬師瑠璃光如来御例祭 お薬師さんの日」となっており、温泉津温泉全体で温泉祭が行われるとともに、元湯温泉、薬師湯温泉で法要が実施される。</p>
<p>長門湯本温泉 (山口県)</p>	<p>瑞雲萬歳山大寧護国禅寺 (大寧寺)</p>	<p>室町時代の応永 17 年、大内氏一族で長門国深川城主の鷲頭弘忠が、能登国總持寺の禅僧石屋真梁を招聘し、城内に大寧寺の前身となる康福寺を創建。人里に近すぎることによってその直ぐ後に現在地に移転。大内氏滅亡の際に寺も焼失したが、毛利氏の庇護を受けて再建。明治に入って廃仏毀釈に反対したため一時衰えたが、昭和 40 年代以降に再興。本尊は釈迦如来。「大寧寺本堂・境内」が山口県指定有形文化財、境内地にある「大内義隆主従の墓所」が山口県指定の記念物、「大寧寺の梵鐘」が長門市指定の有形文化財となっている。長門湯本温泉は、室町時代の応永 34 年、大寧寺の住職定庵禅師が、座禅中に住吉大明神の神託によって発見したとされる。いまでも境内に源泉があり、温泉が湧出し続けている（「恩湯」と呼ばれる）。また、近世まで、長門湯本温泉は、藩ではなく、大寧寺のお抱えであった。</p> <p>毎年1月4日に新春献湯式、4月と10月にある「湯本温泉まつり」の神事（住吉神社でのご祈祷）を行っている。</p>
	<p>住吉神社</p>	<p>上述した住吉神社は温泉街を見下ろす高台、公衆浴場「礼湯」の先に鎮座している。祭神は住吉明神。隣に大寧寺の塔頭の興阿寺（興阿寺の木造地藏菩薩半跏像・木造不動明王立像・木造毘沙門天立像）は長門市指定有形文化財がある。</p>
<p>俵山温泉 (山口県)</p>	<p>熊野神社</p>	<p>温泉街の奥の熊野公園に鎮座する。湯山の神を祀り、町の氏神様で温泉の守護神とされる。現在の祭神は伊邪那美神、速玉之男神、事解之男神、国之常立神、天照大御神、天忍穗耳命、瓊々杵命、火遠理命、鶴茅葺不合尊、迦具土神、埴安媛神、稚産霊神。</p> <p>毎年4月に熊野神社祭が行われる。毎年4月に行われる俵山温泉まつりの会場の一つでもある（子ども神輿の出発・還御、神楽奉納など）。</p> <p>俵山温泉案内編集部編「俵山温泉案内 増補」（高橋温泉堂大正 11 年）によれば、平安初期の淳和天皇の御代に火鎮の守護として熊野権現の分霊を勧請して建立、平安時代後半の醍醐天皇の御代に神がかりがあり、怪しき白猿の指図に従ったところ温泉が湧いたため、湯山王の神を合わせ祀ることとなったと伝えられる開湯縁起のある神社である。</p>
	<p>薬師堂（白猿山薬師寺）</p>	<p>「俵山温泉案内 増補」に室町時代の応永元年に、右に薬師如来を祀る薬師堂（本尊は行基作という）と、左に大内氏勧進による如意輪観音金銅像を祀る堂を建立し、住職を温泉守護としたという開基の縁起が載せられている。また、「地元の漁師が白猿に矢を放ったところ姿を消したため、追いかけると水たまりで傷を洗った。再び矢を放ったところ、白猿は消え、薬師如来が現れた」というもう一つの開湯伝説の場となっている。</p>

		室町時代、応永の頃、この薬師堂に合わせて正福寺が建てられたが、江戸時代の前半、寛永の時に大火があり、正福寺は焼亡、廃寺となった。 本尊の鎌倉期作の「金銅薬師如来立像」は、山口県の有形文化財に指定されているが、幕末の俵山の大火災の後にもたらされたものと伝え、それまでは長門市極楽寺にあったことが古記録に見える。
湯田温泉 (山口県)	湯田温泉神社	かつては温泉街の中心にあったが、明治時代に、現在地（朝倉八幡宮横）に遷座し、朝倉八幡宮の境内社となった。合祀前の温泉神社は、山口市史編纂委員会 編「山口市史 [第3] (各説篇)」(山口市発行、昭和46年)によれば「明治以前の薬師堂を改む」とある。現在の祭神は湯山主命、大己貴命、少彦名命。明治以前は薬師堂であった。 毎年4月に行われる「湯田温泉白狐まつり」での神事が行われている。このまつりは、白狐が権現山の麓の寺の境内の池で傷を癒やしていたのを村人が不思議に思い調べたという湯田温泉の開湯伝説にちなんで昭和24年より始められたもので、神事の後には総踊り・白狐パレード・白狐たいまつ行列等が行われる（ただし、祭りが始まった初期は、豎小路の八坂神社からの出発であった）。
	薬師堂	温泉街の中心にある。戦国時代、かつて周防・長門・石見守護であった大内弘世（南北時代）が熊野三所権現を勧請した権現山から来た白狐が池に手を付けて傷を癒やしていた。その池を僧が触ってみたところ、水が温かかったため、掘ると温泉が湧いたばかりか薬師如来像も出てきた。そこで薬師堂を建立したという縁起がある。ご開帳は20年に一度となっており、昭和30年頃までは温泉が湧いていたという。
道後温泉 (愛媛県)	湯神社	延喜式神名帳の式内社で、祭神は中世より大己貴命と少彦名命である。宝永4年に起こった地震で道後温泉の湧出が止まった際、湯神社と伊佐爾波神社で湯の再開を祈念したところ再開したという故事があり、その後も19世紀半ばまで湯祈禱を実施、これが現在の「温泉祭」の起源となっている。温泉祭では、道後温泉別館飛鳥乃湯泉中庭での湯祈禱と祝い餅まき、湯神社での献湯祭などの祭事が実施されている。
	伊佐爾波神社	延喜式内社で、祭神は八幡神である。湯築城の際に鎮守として城北東の現在地に遷座、廃城の後、江戸期に再興された。湯神社とともに江戸時代に湯祈禱の舞台となった。
	圓滿寺	行基作という伝承がある地藏菩薩像があり、嘉永7年に湯が止まった際、この地藏に祈願したところ再び湯が出るようになったと伝えられる。圓滿寺のお地藏さまには、現在も、開運アイテム「むすび」を奉納する観光客が絶えない。
	熊野山石手寺	中世、河野氏支配の際、道後温泉を差配していた大寺。本尊は薬師如来である。 空海信仰、熊野信仰が古来盛んで、松山七箇所薬師の一つとしても知られる。「石手寺二王門」が国宝、「石手寺本堂・三重塔・五輪塔・訶梨帝母天堂・護摩堂・鐘楼」、「銅鐘」、「木造金剛力士立像（二王門安置）」が重要文化財に指定されている。この他、愛媛県指定有形文化財が8点、松山市指定の史跡が1カ所、有形文化財が7点ある。

	ゆがま 湯釜薬師	道後温泉本館が出来る前、明治27年まで浴槽内の湧出口に設置されていた湯釜を道後公園に設置し、薬師としたもの。最上部の宝珠に、正応元年、一遍上人が南無阿弥陀仏の名号を書いたとされる。薬師如来の尊像も彫り込まれており、刻文の温泉記には、大己貴命と少彦名命に始まり、孝霊天皇、伊予親王、聖徳太子の名が見える。
たけお 武雄温泉 (佐賀県)	つかさき 柄崎神社	武雄温泉街の北西、桜山公園内に鎮座する。祭神は、神武天皇、神功皇后、大己貴命（武雄温泉には神功皇后が太刀の柄で岩を突き湧出させたという縁起がある）。江戸時代に佐賀城内の武雄屋敷にあった社殿を明治になって現在地に移転させ、温泉の守護神とした。 毎年4月3日が例祭日で、第二次世界大戦前は神武天皇祭として大変賑わった。現在は「武雄温泉春まつり」として実施されている。
うれしの 嬉野温泉 (佐賀県)	とよたまひめ 豊玉姫神社	江戸時代初期に佐賀鍋島蓮池支藩の祈願所として中興した後、昭和15年に現在地に遷座。祭神は、豊玉姫大神、春日大神、住吉大神。 古くから嬉野温泉の湯治客により皮膚病（白なまず）平癒の祈願が多く、現在も美肌の湯の神とされる。境内に白なまずの置かれた社がある。うれしの温泉秋まつりでは、境内の神楽舞台での奉納が行われている。
うんせん 雲仙温泉 (長崎県)	温泉神社／温泉山 一条院、雲仙山 まんみょうじ 満明寺	縁起（「温泉山縁起書」）によれば、飛鳥時代末期に行基が温泉山満明寺を開くとともに四面菩薩を勧請し、温泉山の鎮守として温泉神社を創建したとされる。そのため四面宮とも呼ばれた。現在の祭神は白日別命、速日別命、豊日別命、建日向日豊久土比泥別命、建日別命。末社として島原半島内に多数の温泉神社が創建されており、現在温泉神社を本社とする神社（四面宮所属の神社）は28社を数える。 近世まで温泉山一帯は満明寺の衆徒によって修験道の霊場として管理されており、女人堂などの一部を除き、女人禁制であった。この霊場の一つが雲仙地獄であり、江戸初期にキリシタンの拷問の場に使われた（ちなみに、戦国時代、満明寺はキリシタン大名により全ての伽藍を失っている）。現在の雲仙地獄にもキリシタン殉教碑があり周遊ルートとなっている。 温泉神社は、明治2年に筑紫国魂神社と改称、明治5年の神仏分離令で満明寺（江戸時代からは一条院）から分離、大正4年に温泉神社に名を戻している。一条院は、本坊を移転し、もともとあった場所は一条院釈迦堂となった。その後、本坊から独立、雲仙山満明寺となった。本尊は大日如来。9月に例大祭があり、普賢岳の普賢菩薩を祀る。 なお、雲仙では、毎年12月15日に「雲仙温泉感謝祭」が行われ、雲仙温泉街の旧八幡地獄で少彦名大神を祀っているが、これは、温泉神社の祭礼ではなく、地元の旅館、商業関係者や県、町の代表者によって行われているものである。また、祭礼ではないが、四面宮については、「四面宮伝説～九州守り神『四面宮』誕生秘話～」というオリジナルの劇場作品が雲仙市の観光局によって作られており、温泉神社境内をはじめ、近隣の劇場で公演が行われている。

<p>やまが 山鹿温泉 (熊本県)</p>	<p>護国山金剛乗寺</p>	<p>空海開山の縁起がある古刹。室町時代、宥明法印住職によって復興された。宥明法印は、文明5年に山鹿温泉が涸れた時、薬師堂を建て祈願をして温泉を復活させたとされる。本尊は薬師如来。この温泉の復活の日を記念して毎年12月に「温泉復活感謝祭」が行われ、薬師堂で金剛乗寺の住職による祈禱が実施される。</p> <p>宥明法印が遷化したとき、紙細工の名人・山口兵衛が数百の紙灯笼を作り、霊前に供えたのが山鹿灯笼の起源として伝えられている(山鹿灯笼については、第12代景行天皇の巡幸が起源で、その際の行宮であった現在の大宮神社に奉納するようになったとの別の縁起もある)。金灯笼を頭に掲げた女性が舞い踊る「山鹿灯笼踊り」が毎夏行われている。</p>
<p>ひなぐ 日奈久温泉 (熊本県)</p>	<p>日奈久温泉神社</p>	<p>日奈久温泉には、室町時代、刀傷を負った父の平癒を祈願した浜田六郎左衛門が市杵島姫命のお告げにより干潟から湯を掘り当てた開湯伝説がある。日奈久温泉神社は、これにより、市杵島姫命を祭神に弁天社として開基されたと伝えられる。11月に例祭がある。江戸後期の文政5年に作られた現在の社殿である「日奈久温泉神社本殿」は八代市の有形文化財に登録されている。</p> <p>日奈久温泉では毎年7月に丑の湯まつりが行われている。内容は、神社での神事と、無料の温泉開放や御神幸行列である。</p>
<p>くろかわ 黒川温泉 (熊本県)</p>	<p>地藏堂</p>	<p>黒川温泉の中心地にある。黒川温泉の開湯伝説である「豊後国の甚吉が、病気の父のために、地藏に商売物の塩をお供えた後、瓜を盗んだ。すぐに見つかった甚吉は首を斬られたが、甚吉の首ではなく、代わりに地藏の首が落ちた。この効験から、村人はそれを甚吉地藏として崇拝するようになった。細川藩士が、この地藏を肥後に祀ろうとしたところ、黒川に辿り着いたところで、突如として地藏が重くなり動かなくなる。そこで村人が地藏を岩の上に安置すると、その岩の裂け目から湯が噴き出し、村人の浴場となった」という首なし身代わり地藏の堂という縁起があり、首と胴体が分かれたご本尊が祀られている。</p> <p>毎年5月8日に各旅館の湯を奉納し、経をあげて温泉の恵みに感謝する「地藏祭」が行われている。</p>
<p>つえたて 杖立温泉 (熊本県／大分県)</p>	<p>杖立温泉神社</p>	<p>平成5年の水害で流された後、温泉会館の奥に再建された。小国両神社の神官により祭礼が5月25日に行われている。縁起、祭神は不明である。</p> <p>昭和55年から、小正月のどんどや火祭りが再開され、温泉街を流れる杖立川の右岸に祭壇を設け、玉串を奉納し、供えた源泉の湯を榊で来場者に振りかける「湯かけ神事」を合わせて実施している(温泉神社の祭礼というわけではない)。</p>
<p>杖立薬師堂(雲泉薬師堂)、生目八幡、東林琉璃堂(薬師堂)</p>	<p>杖立薬師堂には空海開山の縁起があり、江戸時代の宝暦11年再建という申し伝えがある。隣に目の病気に効験があるという生目八幡がある。東林琉璃堂は江戸期の享保4年勧請という申し伝えがある堂宇で、共同浴場が付設されている。その他、温泉の入り口に大師像が建てられている。</p> <p>法会については、小国町の曹洞宗の瑞龍寺から僧侶を迎えて3月8日にまとめて行われている。</p>	

別府温泉郷 (大分県)	火男火売神社 <small>ほのおほのめ</small>	日本三大実録、延喜式神名帳に二社に分かれて載っている。鶴見山山麓に下宮（鶴見権現）、中腹の東山に中宮（御嶽権現）、山頂に上宮がある。現在の祭神は、上宮と中宮が火之加具土命、火烧速女命、外宮が伊弉諾命、伊弉册命、火之加具土神、大山祇神である。 近世初めまでは権現名であったが、国学の影響により、江戸後半にかつての神社名に戻っている。神社としての例大祭等の他に、「別府八湯温泉まつり」にも参加している。
	八坂神社（旧名：祇園宮、祇園さま） <small>やさか</small>	奈良時代京都の祇園社（現：八坂神社）を勧請したことを縁起とする。ただし、現在の祭神は素戔鳴尊、櫛名田比売、大己貴命、少彦名命などである。大己貴命、少彦名命が天下り、神通力を持って加持をし、山神楽や昼夜の祈念をしていると、温泉に五色の煙が立ち上り、毒気が消え、薬湯になったという言い伝えがある。
	八幡朝見神社 <small>はちまんあさみ</small>	そもそも鶴岡八幡宮を鎌倉時代に勧請した神社であったが、昭和20年、別府公園に鎮座していた温泉神社を合祀することとなり、それ以来、別府八湯温泉まつりの開会奉告祭と温泉神社神輿の御幸祭を行う神社となった。 合祀された温泉神社も、長谷神社（大歳神）と愛宕神社（迎具土神）を合祀して大正8年に新たに創建された神社で、その際、大穴牟遲命、少彦名命も合わせて祀られることとなった。昭和4年、別府商工会議所により、今の別府八湯温泉まつりに繋がる豊年祭がこの温泉神社で開始されている。 別府八湯温泉まつりでは、八湯それぞれから湯を持ち寄り、樽神輿に注ぐ「湯かけ神輿」が行われている。
	朱湯山長泉寺 <small>しゅうとうさんちほうせんじ</small>	冷泉天皇が皇太子時代に霊泉により病氣平癒したため即位した後に建立したという開山縁起がある。第二次世界大戦前まで、乳貰いの薬師（乳地藏）として非常に賑わっていた。共同浴場があり、温泉を楽しむことができる。
	薬師堂（浜脇地区）	6世紀の豊国法師作と伝えられる湯薬師如来像を祀る。8月下旬に行われている薬師祭は平安時代に始まったという縁起があり、湯薬師如来のご開帳と、竹の「風流見立細工」の展示が行われる。薬師祭は、昭和30年代、遊郭の廃止や地区再開発などの影響で中断したが、平成3年に再開されている。
	温泉山永福寺 <small>えいふくじ</small>	一遍上人が開基したとの縁起がある江戸時代にあった湯滝山松寿寺を明治24年に再興した寺。国の需要文化財「紙本著色遊行上人絵伝〈巻第七〉」を所有している。本尊は阿弥陀如来。 昭和35年より、寺伝にあった一遍上人の木像を沐浴させる法会を復活させ、毎年9月に「湯あみ祭」が行われている。主な内容は、献湯筒供養、踊り念仏・奉納踊り、湯あみ法要とその後木像をお稚児さんが先導して町を回る稚児行列などである。 松寿寺の時代、境内に温泉神社があった。その後、神仏分離令により、温泉神社は鉄輪温泉の西の山に遷座している。今の祭神は大己貴命と少彦名命である。
指宿温泉 (鹿児島県)	湯権現	江戸後期の寛政12年、第9代藩主・島津斉宣が温泉別荘を長井村に移転、その際に一帯の鎮守として創設された。その後、天保2年に別荘とともに現在地に移転している。現在の祭神は大己貴命、少彦名命、誉田別命、大帯比売命。

		第二次世界大戦後すぐに始まり、毎年秋に行われている指宿温泉祭では、湯権現神社（明治以降、名称に神社が付いた）に詣で、温泉の恵みに感謝し、泉源が枯渇しないように祈願している。
--	--	--

前ページまでに列記した温泉神社やお堂や石仏などを含む温泉寺が確認される 82 カ所の温泉地のうち、温泉神社については、社数としては 76 社、立地している温泉地としては 59 カ所が確認された。一方、温泉寺については、寺数は 52 宇、温泉寺が一つ以上立地している温泉地は 43 カ所となっている。神社と寺院ではやや温泉神社の方が多いが、ともに半数を超える。神社・寺院の双方が立地している温泉地は 20 カ所となっている。

温泉神社の現在の祭神をみると、76 社のうち、32 社が^{おおなむちのみこと}大己貴命と^{すくなびこなのみこと}少彦名命、もしくは少彦名命単体となっており、最も多い（大己貴命や大己貴命と同体とされる神のみが祭神となっており、少彦名命がないものを除く）。少彦名命は、日本書紀の一書に、大己貴命と協力して人と畜産のために病気を治療する方法を定めた（「爲顯見蒼生及畜産、則定其療病之方」日本書紀神代編）とあることなどから、古来より医薬との結びつきが強い神格として知られる。

ただし、これについては、明治時代に少彦名命へと祭神の変更があったという社も多く、注意を要する。歴史上の背景として、明治 2（1869）年の神仏分離、明治 5（1872）年の修験道廃止及びその後の近代社格制度導入を目指した合祀の推進の中で、神社の祭神の記紀神話に載っている神名への変更や、寺から神社、あるいは神社から寺への変更が数多く行われてきたことが指摘される。

なお、少彦名命が祭神に含まれる 32 社のうち、28 社は、江戸時代までは、現在とは異なる神社名もしくは、修験系の寺社が別当寺となっていた、あるいは別当寺そのものであったと伝えられている。社名が異なっていた場合、その多くは、修験系の権現、明神などを称していた。そのため現在とは祭神が異なっていた可能性が高い。残りの 4 社も、確実に近世以前から大己貴命と少彦名命を祀っていたとの史料が残るのは道後温泉の湯神社のみで、他の 3 社は、創建が、幕末 1 社、明治以降 2 社であり、近代に入ってからゆじんじやの社となっている。ちなみに、18 世紀末から 19 世紀初めに東北の温泉地を回った菅江真澄すがえますみの記録によると、東北から北海道にかけての 12 の温泉地のうち、少彦名命が 2 カ所いわくら（岩倉温泉、かわらげ川原毛温泉）で祀られており、少彦名命への信仰が道後温泉以外に全くなかったわけではない。ただし、いずれも薬師如来を主神として少彦名命をそこに合祀する形となっている²⁸。



日本書紀に既に名が見られる道後温泉の温泉神社である湯神社。ここでは、中世より、大己貴命と少彦名命を温泉神として祀っていることが史料で確認できる。



野沢温泉の麻釜源泉近くにある「釜神（かまかみ）」。明治 14 年建立であり、「温泉のあるところには多くこの神が祀られている」とある。祭礼は 4 月 16 日。

²⁸ 石川理夫「菅江真澄が見つめた北東北の温泉文化・信仰」温泉地域研究第 18 号 平成 24 年 P1-P12



江戸時代中後期の民俗・地誌学者菅江真澄が日記・地誌に描いた岩倉温泉(秋田県大仙市)の浴場と温泉信仰の薬師神社。併せて大汝神と少彦名命の二神が祀られているとある。岩倉温泉は現在一軒宿の秘湯として残る。薬師如来に少彦名命のみが合祀されている秋田県湯沢市の川原毛温泉は、20mの高さから滝として温泉が流れ落ち、滝壺にそのまま入湯できる「川原毛大滝湯」として名所となっている。

※写真提供 日本温泉地域学会会長・石川理夫氏

他には、薬師如来が現在も祭神となっている社が見られる。温泉神社の中には、近世までは薬師堂であったものが薬師「神社」に変更されたところが10社含まれており、その際、祭神(本尊)の変更が行われなかったものと考えられる。その他の祭神としては、^{おおやまつみのかみ}大山祇神などの山の神、勧請元の熊野・出羽三山などの修験道系の権現等、開湯伝説に登場する鳥獣、あるいは開湯したとされる歴史上の人物、温泉そのものなどがある。ちなみに温泉神社には修験道系の神社仏閣から勧請したという由緒が残るところが多く、当初祭神は権現・明神であったと考えられるが、現在ではその権現・明神に関わる神名に変更されて祀られている。



乳頭温泉郷の「鶴の湯温泉」の鶴の湯神社(左)と、「黒湯」(右)の薬師神社。双方とも江戸時代に薬師を祀る堂として建立されたが、明治以降に神社名となった。それまでの本尊は堂内にある。黒湯については、神社になった後も薬師名を名乗る。

また、^{ゆのいし}鳴子温泉郷の温泉石神社や^{さほこ}いわき湯本温泉の温泉神社(佐波古神社)では巨石が祀ら

れており、古代の磐座^{いわくら}信仰を思わせるものとなっている。岳温泉の岳温泉神社の安達太良山^{あだたらやま}、草津温泉の白根神社の白根山、伊香保温泉の伊香保神社の榛名山、老神温泉の赤城神社の赤城山、別府温泉の火男火売神社^{ほのおほのめ}の鶴見山・御嶽山など、近くの山自体がご神体であったと考えられる神社もある。地域の氏神の神社がそのまま温泉神社でもある場合、八幡神など、多く氏神として祀られている神が主祭神となっている場合もみられる。



鳴子温泉郷、温泉石神社の境内（写真右・左とも）。多数の石が祀られている。

温泉寺については、52のうち、半数の26が寺院、25が単体のお堂、1つが石仏である（近年建てられた像は除く）。また、本尊については、39が薬師如来となっており、4分の3を占め、境内に薬師堂がある場合を含めると40に薬師如来がおわす。残りの本尊は、地藏菩薩、文殊菩薩、釈迦如来、大日如来などである。なお、薬師神社を含む薬師信仰が確認された温泉地は、全82カ所のうち、47カ所を数え、半数を超えている。薬師如来は、経典に衆生の病苦を救う誓願をしていると記載されていることから（「第六大願。願我来世得菩提時。若諸有情。其身下劣諸根不具。醜陋頑愚盲聾瘡癩躄背僂白癩癲狂種種病苦。聞我名已一切皆得端正點慧。諸根完具無諸疾苦」薬師瑠璃光如来本願功德経）、特に日本では医療との関連で強く信仰され、医王とも呼ばれている。また、本地垂迹^{ほんちすいじやくせつ}説では、少彦名命の本地とされることが多い。



道後温泉から1kmほどの所にある石手寺の仁王門（国宝）。石手寺は現在温泉関係の祭礼を行っているわけではないが、薬師如来を本尊とするとともに、中世、熊野修験との関わりが深く、河野氏の下で道後温泉を差配していた。国宝や重要文化財を多く要する（江戸時代、道後は、別の修験系組織「明王院」が管理していた）。



有馬温泉の温泉禅寺（江戸時代までは温泉寺であったが、明治以降に無住であったことから一旦廃寺になり、その後黄檗宗の寺院となったことから温泉禅寺と改名した）。有馬の湯泉神社（温泉神社）もかつては温泉寺の境内にあり、三所権現を祀っていた。



山中温泉の医王寺。山中温泉と同じく、行基開山の縁起がある。近世まで「お薬師さん」の通称で知られ、山中に湯治に来る客は必ず参詣していた。

「まず湯に入るときは、手ぬぐいを湯に浸し頭をうるおし、うす湯（湯の湧き口）で口をそそぎ、薬師瑠璃光如来を念じて心静かに入ること」という入浴の作法が伝わる。

別府鉄輪温泉の入浴施設「ひょうたん温泉」の浴場にある薬師像。薬師信仰は、温泉寺という形態以外にも、こうした形で各地の温泉地に広がっている。



温泉に関わる祭礼・神事・法会などで神社や寺院の通常の行事を除く温泉関係のものの実施が確認された温泉地は82カ所のうち64カ所となっている。ただし、温泉に関わる行事・神事は、温泉組合などの関係者のみで実施され観光客などに広く公開されていないものも多いため、残る温泉地でも行われている可能性がある。内容としては、神社や寺院・お堂の温泉に関わる縁起を祀っているものに加え、献湯祭や湯汲み神事など、旅館の内湯や源泉のお湯を奉納するものが多く見られる。また、丑の像（青森県・温湯温泉）や地藏菩薩（山形県・肘折温泉）を湯につけて回る、張り子の「掲げもの」を川原に飾る（和歌山県・川湯温泉）、温泉につけた「湯銭」をまく（福島県・東山温泉）、温泉地にまつわる恋愛物語をもとにした「おっしょべ節」を謳う（あわづ温泉）、100mにも及ぶ大蛇を神輿とする（老神温泉）などその土地ごとに特徴的な行事も実施されている。

ただし、祭礼や神事といっても、必ずしも長い歴史を持つものばかりではなく、第二次世界大戦後に観光行事として始められたというものも多く、近年温泉祭などの観光イベントに組み込まれていることも少なくない。特に、湯立ち神事、献湯祭や湯汲み神事では近年に開始されたものが目立っている。ただし、道後温泉の湯祈祷^{ゆぎと}のように、江戸時代からの来歴が残っているものもある。奉納されている舞や神楽も、その地域の伝統のものもあれば、昭和15(1940)年に宮内省が作曲作舞した「浦安の舞」もある。なお、ここでいう湯立ち神事とは、神道で行われる巫女や神主が笹の葉で湯を振りかける神事のことで、湯は通常大きな釜で真水を沸かすが、温泉地では温泉水が使われる。献湯祭や湯汲み神事は、源泉もしくは旅館の内湯の湯を神社に奉納する神事で、旅館の内湯化が契機として始められたことが多い。一方、近世までは温泉開きなどを祝う薬師縁日であったものが現在では一般的な甘茶祭りに変わっていたり（山中温泉「医王寺」など）、あるいは各地の薬師堂を支えてきた薬師講の活動が低調になったりなど、かつては盛んであった祭礼の一部が変質もしくは衰退しつつある傾向も見られる。

その他、酸ヶ湯温泉や温湯温泉、草津温泉、日奈久温泉などの温泉地では土用丑の日に丑湯

まつり 祭が行われている。上述の表には含まれないが、令和7年現在、青森県の^{だけ}嶽温泉、^{やげん}葉研温泉、ときわ温泉（令和7年現在は老人福祉センター）、湯の^{ゆのさわ}沢温泉郷、湯段^{ゆだん}温泉、^{とわたこ}十和田湖温泉郷、岡山県の^{ゆのごう}湯郷温泉、福岡県の^{ふつかいち}二日市温泉でも丑湯祭が実施されている。また、福島県の熱塩温泉、群馬県の四万温泉、石川県の山中温泉、山代温泉、あわら温泉ではかつて丑湯祭りが行われていた記録が残る。ただし、土用丑の日の行事は、鰻の例でも知られるように、温泉地や入浴に限ったものではなく、土用餅やうどん、瓜など特定の食事を取る、灸を据える、キュウリなど瓜科の野菜を使って加持などを行う、薬草を採取するなど数多くあり、役牛を水浴させる日や海水浴の日としている地方もあった。また、丑湯といっても、単に沸かし湯に入るということもあれば、海水を沸かした湯に入る、薬湯に入るなどの場合もあったと伝えられる²⁹。この点からみるなら、丑湯まつりは、温泉地ならではの祭礼というより、土用丑の日の風習の温泉地版と考えた方がわかりやすい。

以上見てきたように、全国各地の温泉寺・温泉神社は、医薬に関わる仏や神である薬師如来や少彦名命を主要な祭祀対象（温泉の守護神）としている場合が多く、また、温泉に関わる祭礼や神事が行われる場ともなっている。また、近年では、各温泉地の観光イベント等に絡み、献湯式や湯立ち神事など、温泉に関する神事が行われることも増えてきた。一方、歴史的な変遷をみると、近世以前の神仏習合の時代には、少彦名命ではなく、権現などの修験系の神格が多く信仰されており、また、そもそも神社と寺院の別も明確ではなかった様が見て取れる。実際、現在の温泉地でも、薬師如来の「神社」があったり、祭や神事で僧職が祈祷したり、あるいは神社と寺院合同の祭礼があったりなど、神社と寺院への信仰は緩やかに繋がり続けている。加えて、かつては巨石や山自体を神格としていた名残ではないかと思われるご神体や歴史があるところも少なくなく、中世以前、修験道が大きく普及する前は、また別の信仰の形があったのではないかと想像させる。温泉や温泉の効能・効験に感謝を示し、温泉が湧き続けることを祈る気持ちは変わらずとも、その示し方については、時代に合わせ、自在に変遷を遂げているのである。

温泉寺・温泉神社には、日本人の長い温泉利用の歴史を反映し、多くの文化財も保全されている。全82カ所のうち、温泉寺・温泉神社に国の文化財があった温泉地は有形文化財が13カ所、無形文化財が1カ所、県や市町の有形文化財があった温泉地は16カ所、無形文化財が4カ所である。

このうち、道後温泉熊野山石手寺の「石手寺仁王門」は国宝に指定されている。また、国の重要文化財としては、四万温泉の「(日向見)薬師堂」、修善寺温泉福地山修禅寺の「木造大日如来坐像」、山中温泉国分山医王寺の「陶製金剛童子立像」、有馬温泉黄檗宗温泉禅寺の「木造波夷羅大将立像」と「黒漆厨子〈(伝信実筆)／諸仏集会ノ絵アリ〉」、城崎温泉末代山温泉寺の「木像十一面観音立像」、「温泉寺本堂」、「温泉寺宝篋^{ほうきょういんとう}印塔」、「絹本著色十六善神像」、「木造千手観音立像」、道後温泉熊野山石手寺の「石手寺本堂」、「石手寺三重塔」、「石手寺五輪塔」、

²⁹ 土用丑の日の風習については、上田卓爾「土用丑の日の『丑湯』と『丑湯祭り』について～風習に観光資源評価を加える～」星稜論苑 第39号 平成23年 P1-P19を参照。

「石手寺^{かりていも}訶梨帝母天堂」、「石手寺護摩堂」、「鐘楼」、「銅鐘」、「木造金剛力士立像（二王門安置）」がある。

また、国の史跡としては上諏訪温泉・温泉寺の「高島藩主諏訪家墓所」が、国指定重要有形民俗文化財としては湯の山温泉・湯の山温泉神社の「湯ノ山明神旧湯治場」がある。



道後温泉の熊野山石手寺にある重要文化財。左は本堂、右は訶梨帝母天堂。中世、河野氏から多くの寄進を受けていた石手寺では、鎌倉期から室町期にかけて建てられた歴史的建造物が多数残っており、国宝や重要文化財に指定され、往事の河野氏の栄華を偲ばせる。

石手寺の縁起も河野氏に関わるもので、弘法大師を追い払った河野氏の一族衛門三郎が子を次々と失うという悪縁に落ち、それを絶とうとお遍路を始め、その途上で倒れてしまった。その際の最後の祈りとして来世も河野家に生まれたいと願ったところ、弘法大師に救われ、生まれ変わった。その際に右手に「衛門三郎」と書かれた石を握っていたことから、寺名を、それまでの安養寺から石手寺に改めたという。

訶梨帝母天堂の前にある石を持ち帰ると、子授けや安産にご利益があるとされている。



四方温泉の国重要文化財、(日向見)薬師堂。左は外観で、右はお堂の内部。堂内にある薬師如来の厨子には天文6

(1537)年の棟札があり、遅くとも戦国期には薬師信仰があったことがわかる。

ももとは日向山定光寺というお寺のお堂であったが、明治時代に廃寺となったため、現在は近隣にある宗本寺の所有となっている。

全国の各温泉地には、温泉寺や温泉神社だけではなく、古くから残る建築物や街並み、美術品、古文書などが多数存在する。上述したもの以外の温泉にまつわる歴史的な文化財としては、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成要素として湯峯温泉のつぼ湯が、「石見銀山遺跡とその文化的景観」の構成要素として温泉津^{ゆのつ}が登録されている。

また、国の重要文化財としては箱根湯本温泉「福住旅館^{ふくずみ}（萬翠楼・金泉楼）」、上諏訪温泉「片倉館（会館・浴場・渡廊下）」、道後温泉「道後温泉本館（神の湯本館・又新殿 霊の湯棟・南棟・玄関棟）」、「武雄温新館及び楼門」などが、重要無形文化財としては別府明礬温泉「別府

明礬温泉の湯の花製造技術」が、国指定名勝としては「別府の地獄」や群馬県草津町の「湯畑」が、重要伝統的建造物群保存地区としては島根県大田市の「大田市温泉津」が、重要文化的景観として「別府の湯けむり・温泉地景観」がある。この他、温泉地の歴史的建造物や温泉に関わる美術品、歴史資料など、国の文化財として登録されているものは多い。



湯峯温泉の「つぼ湯」の外観（左）と中の湯壺（右）。小栗判官の説経節でよく知られている。平成16（2004）年に世界で唯一の共同浴場としての世界遺産に登録された。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏



重要文化財となっている箱根・塔ノ沢温泉の「環翠楼」。慶長19（1614）年開業、明治23年に伊藤博文より現在の名前をもらう。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏

箱根湯元温泉の「福住旅館」。寛永2（1625）年開業。明治初期建造の旧館「萬翠楼」と「金泉楼」が擬洋風建築として重要文化財指定を受けている。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏



重要文化財の道後温泉本館。飛鳥時代から続くとされ、近世に松平家に整備された道後温泉の中心であった共同浴場を、初代道後湯之町町長に就任した伊佐庭如矢が主導し、明治27（1894）年に現在の形に改築した。

武雄温泉の入り口に立つ楼門。辰野金吾設計で大正4（1915）年に完成した。辰野金吾が設計した数少ない和風建築であり、釘を使わずに造られている。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏

これに加えて、平成 27 (2015) 年から、地域の文化財を面的に把握し活用する「日本遺産」事業も開始されており、温泉関係では鳥取県の「三徳山 三朝温泉～六根清浄と六感治癒の旅～」が認定されているとともに、島根県「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～（温泉津温泉が構成要素に入る）」、長野県「レイラインがつなぐ『太陽と大地の聖地』～龍と生きるまち 信州上田・塩田平～（別所温泉の岳の轍行事が構成要素に入る）」などで、構成要素の一部に温泉関係の文化が入っている。

有史以来、長く温泉地の利用が継続し、伝統が蓄積するとともに、その中から、多くの有形・無形の文化財が生まれていることも、日本の温泉利用の重要な特徴として指摘することができるだろう。

(4) 伝統的入浴法その他の地域ごとの多様性

日本の温泉利用には、上述したような共通性がある一方、源泉の泉質や泉温がそれぞれ異なること、また、各地でそれぞれの歴史を紡ぐ中で様々な風習や景観を生み出してきたことにより、豊かな多様性を備えたものともなっている。「実態調査」によれば、古くからの滞在方法や入浴方法がある比率は 18.5%あり、また先に述べたように「温泉水や熱、蒸気等の温泉資源を利用した食や調理法」や「温泉地に伝わる伝統的な工芸品や工芸技術等」、「飲泉」が様々に行われているという結果も出ている。この他、奥津温泉の足踏み洗濯や野沢温泉の洗濯湯など、より生活に密着した風習も各地に残る。

詳しくは2章の現地調査に譲るが、同じように近世以前からの歴史を持つ温泉地といっても、その現況は、山中の秘湯としてかつての湯治場の歴史を色濃く残すところもあれば、歴史性を感じさせる和風の建造物が建ち並び伝統的な盛り場の風情を強く感じさせるところ、あるいは逆に近代的なホテル・リゾート地として展開されているところなど様々である。2節で後述するが、近年では、それぞれの地域独自の景観づくりや食文化づくりも進んで来ており、温泉地ごとのバラエティはさらに広がりつつある。

これは、日本の湯治の中心となっている温泉自体の入り方、入浴法においても同様である。近代化が進む中、先に述べたように、大浴場や近年では露天風呂の整備が進んでいるが、一方で、各地でその地域ならではの伝統を持つ独自の入浴法も継承されている。温泉利用の根幹にあたる入浴のあり方についても、歴史性を伴った地域ごとの個性が豊かに広がっているのである。

多様な泉質、地形、それぞれの歴史を踏まえ、地域独自の豊かな個性が各温泉地に根付いていることも、日本の温泉の大きな特徴の一つである。先に見たように、現在、温泉には様々な成分が含有され、その効能は適応症として整理されている。こうした各温泉の効能については歴史的にも様々に検討されてきており、例えば後述する「諸国温泉功鑑（江戸時代の温泉番付）」でも温泉ごとにその効能が謳われている。また、こうした効能をより一層享受するために、全国の各温泉地では様々な入浴法が編み出され、現在に継承されており、これも日本の伝統的な温泉文化を形作る一つの要素となっている。

次ページより、様々な入浴法について、簡単な整理を示す。

図表 1-2-2. 多様な入浴法³⁰

① 全身浴

入浴法	内容	代表的な温泉地
半 座 位 浴	高温浴	43 度以上の高温の温泉に短時間入浴する方法。高血圧症や心臓疾患の方には注意が必要。 那須温泉・鹿の湯の短熱浴（栃木県那須町） 短時間の入浴を繰り返す短熱浴という入浴法がある。まず入浴前に浴槽近くに膝をついて頭を下げ、柄杓で湯を 200 回静かにかける。これはのぼせを防止する目的がある。その後、温度の異なる 6 つの浴槽（41、42、43、44、46、48 度）から好みの温度を選んで入浴する。入浴時間は、湯に腰まで浸かって 1 分、胸まで浸かって 1 分、首まで浸かって 1 分という短時間で、1 日の入浴回数は最大 4 回までが推奨されている。
	温浴	41 度前後の中温の温泉に入浴する方法。 最も一般的な入浴方法で、ほとんどの旅館や公衆浴場などの温泉利用施設で採用されている。
	微温浴	36～38 度程度の比較的低温の温泉に長時間入浴する方法。持続浴とも呼ばれる。高血圧症や動脈硬化症等への効能が期待される。 とうおまた 栃尾又温泉の微温浴長湯（新潟県魚沼市） 奈良時代から続く温泉地であり、3 軒しかない宿で 3 つの共同浴場を守っており、どの宿の宿泊客も温泉は外湯形式で共同浴場を利用することが特徴である。温泉はラジウム泉で湧出温度は 36～37 度程度、湯船は 35℃程度である。このぬるい温泉になるべく長く入り、上がるときに 40 度程度の熱めの上がり湯でさっと温まる「長湯」という入浴方法が古くから親しまれてきた。 ぬるゆ 微温湯温泉の長時間入浴法（福島県福島市） 酸性・含鉄-アルミニウム-硫酸塩泉であり、かつて目薬や洗眼にも使われていた明礬成分 <small>みょうばん</small> が含まれていることから、「眼病の名湯」として全国から湯治客が訪れる。32 度程度の源泉をかけ流している浴槽に長時間浸かり、上がり湯には 41 度程度の沸かし湯を利用する。炭酸ガスを含むため、長時間入浴することで低温であっても血流が促進され温まるとされる。

³⁰ 分類方法及び事例については、温泉名人「入浴方法のいろいろ」一般社団法人日本温泉協会 <https://www.spa.or.jp/onsen/524/>（令和 7 年 6 月最終確認）、石川理夫 赤池勇治「ユネスコ世界遺産・無形文化遺産評価基準と日本の温泉地及び温泉文化の評価に関する考察」温泉地域研究 第 37 号 P1-P12、第 2 章の現地調査、及び、各温泉地のホームページを参照した。

	寒冷浴	7～20度の低温の温泉に入浴する方法。神経症への効能が期待される。循環器に疾患のある方には注意が必要。	<p><small>かんのじごく</small> 寒の地獄温泉の泉源冷泉浴（大分県九重町）</p> <p>江戸末期嘉永2年に開湯したとされる寒の池地獄。足元から湧出する温度13～14度の単純硫黄冷鉱泉を利用した混浴の浴槽に浸かる。体温が奪われて震えが始まったところで浴槽から上がり、昔から利用されている薪ストーブ暖房室や新設された暖の地獄（フィンランドサウナ）で身体を温める。身体を拭かないことで皮膚に付着した温泉成分を「あぶり込む」のが良いとされる。</p>
寝湯		37度前後の比較的低温の浅い浴槽に横たわって長時間（20～30分）入浴する方法。	一般的な入浴方法で、多くの旅館や温泉利用施設で採用されている。
立ち湯			<p><small>まが</small> 真賀温泉の立ち湯浴（岡山県真庭市）</p> <p>津山藩・勝山藩の藩主も訪れた「<small>まくゆ</small>幕湯」は石造りの浴槽の底がすり鉢状の天然の岩盤となっており、足元から39.5℃の源泉が自然湧出している。深い部分で140cm程度のため、立ったまま入浴する。混浴。</p> <p><small>なまり</small> 鉛温泉の立ち湯浴（岩手県花巻市）</p> <p>230年以上の歴史がある藤三旅館の「白猿の湯」は天然の岩をくり抜いて作られた浴槽の底から源泉が足元湧出している。浴槽の深さは平均125cmであり、立居浴専用となっている。混浴であるが、女性限定の時間帯も設定されている。</p>



栃尾又温泉の宿屋「自在館」の3館の共同浴場となっている大浴場「壺泉の湯」。源泉湧出地の真上にあり、35～36度の源泉が常にかかけ流されている。
この低温の湯に1～2時間入り続ける「長湯」が栃尾又の伝統的な入浴法である。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏



微温湯温泉の宿屋「二階堂」の微温浴が行える浴槽。
「二階堂」は江戸後期享和3（1803）年の創業である。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏



寒の地獄温泉の宿屋「寒の地獄旅館」の冷泉。水着着用で入る。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏



鉛温泉の「藤三旅館」の立ち湯専用の温泉「白猿の湯」。浴槽の深さが平均1.25mある。
「藤三旅館」は、天明6（1786）年創業の老舗で、開業し現在も経営する藤井家の祖先が15世紀に源泉を発見したと伝えられている。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏

② 部分浴

入浴法	内容	代表的な温泉地
かけ湯	浴槽に浸かるのではなく、浴槽外にて温泉の湯を身体にかける方法。	がが 義々温泉のかけ湯（宮城県柴田郡） 日本三大胃腸病の名湯として知られ、その効能を最大限に活かす「浸かる」「かける」「飲む」の3つの温泉利用法がある。47度の「あつ湯」の浴槽の縁に横になり、竹筒で熱めのお湯を腹部に100回繰り返しかける独特の入浴法は、胃腸を活性化するとされる。
打たせ湯	高所から滝のように温泉水を落とし、肩・首筋・腰などを打たせる入浴方法。「滝の湯」とも。肩こり・腰痛への効果が期待される。	ゆのやま 湯の山温泉の打たせ湯（広島市佐伯区） 江戸期に藩主浅野吉永の湯治場として栄えた温泉地。湯の山温泉館では源泉から引湯した25.3度の打たせ湯が地上4mの岩盤から流れ落ちており、冷たい打たせ湯と温かい内湯を交互に浴びる。
		すじゆ 筋湯温泉 共同浴場打たせ湯（大分県九重町） 桶蓋山の山麓標高1000mの山峡に湧く温泉地。約3mの高さから落ちる18本の打たせ湯がある。「筋肉をほぐす湯」として「筋湯」と呼ばれるようになった。肩こりや腰痛など筋肉の疲れを癒やすとして、九重連山の登山客やスキー客に人気がある。
		かななわ 鉄輪温泉 ひょうたん温泉打たせ湯（大分県別府市） 男湯に19本、女湯に8本の打たせ湯が並び、「瀧湯」と呼ばれている。男湯の打たせ湯は1922年の創業当初からあったとされ、90度近い高温の源泉を加水せずに利用するために高所から落として温度を低下させていたのではないかとされる。
腰湯	腰下だけを温泉に浸す方法。冷え症・下肢の血液循環不全への効能が期待される。全身浴に比べ体力の弱っている人でも入浴が可能。	一般的な入浴方法で、多くの旅館や温泉利用施設で採用されている。また、半座位浴の浴槽の一部に腰掛けられる段をつけることで、腰湯と半座位浴の両方を利用できるような浴槽の造りも一般的である。
足浴	足部分だけを温泉に浸す方法。	足だけを浸すことで利用するため、温泉宿の入り口や観光の要所など様々な場所に設置されている。

		服を脱がずに温泉を楽しむことができ、温泉地において温泉情緒を演出する役割も担っている。
歩行浴	膝下までの深さの温泉の中を素足で歩く入浴方法。温泉部分浴と運動療法の併用で、自律神経失調症・冷え症への効果が期待される。	^{げる} 下呂発温泉博物館 薬師の足湯（岐阜県下呂市） 底に川石を敷いた二本の足湯槽があり、42度の温泉の槽と冷水の槽が平行に並んでいる。利用者は2つの足湯槽を交互に歩く。2～3周歩くと温冷交互浴と川石による足裏刺激によって血行が良くなり、足が楽になるとされる。



峯々温泉の「かけ湯」(左)と飲泉場(右)。峯々温泉は蔵王国定公園の中にある一軒宿の秘湯である。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏



湯の山温泉の打たせ湯。湯の山温泉には源泉から直接引き湯した打たせ湯があり、「湯の山温泉館」という共同浴場で楽しむことができる上写真の真ん中にあるコンクリート製の建物。周りは湯の山明神社。
右上が現在の打たせ湯、右下が第二次世界大戦前の様子。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏





別府鉄輪温泉の共同浴場の打たせ湯。左は建物、右は内部の打たせ湯。
 ※写真提供 温泉家・北出恭子氏



下呂温泉の「薬師の足湯」。左は42度の熱水の足湯槽、右は冷水の足湯槽。
 ※写真提供 温泉家・北出恭子氏

③ 特殊な入浴法

入浴法	内容	代表的な温泉地	
泥湯	温泉に鉱泥・泥炭など天然の泥を加えたものに入浴する方法。泥浴といわれる。慢性関節リウマチ・痛風・骨折・捻挫などへの効果が期待される。	<p><small>みょうぼん</small> 明礬温泉 天然泥湯(大分県別府市)</p> <p>西暦 700 年初期の『<small>ぶんご</small>豊後風土記』にも記されている紺屋地獄の鉱泥を利用しているのが、明礬温泉の「別府温泉 保養ランド」。効能豊かな泥湯は適度な噴気・腐植粘土層・地下水の 3 つの条件でのみ産出され、希少価値が高いと言われている。温泉成分が非常に強く、子どもの入浴は禁止されている。</p>	
砂湯	海岸や川岸の砂に身体を埋め、湧出する温泉に入浴する方法。一般の温泉全身浴に砂の圧力が加わるため、新陳代謝を高め発汗を促進する。	<p><small>いぶすき すりがはま やまがわぶしめおんせん</small> 指宿温泉摺ヶ浜・山川伏目温泉 海岸天然砂むし(鹿児島県指宿市)</p> <p>世界でも珍しい海岸から自然湧出する温泉の熱を利用した天然の「砂むし」場で、砂むし湯治が 300 年以上前から行われている。現在、砂むしを行っているのは摺ヶ浜と山川伏目海岸の 2 カ所で、いずれも泉質はナトリウム-塩化物泉。</p> <p><small>べっぶ しょうにんがはま</small> 別府温泉上人ヶ浜 天然砂蒸し(大分県別府市)</p> <p>建治 2 年に時宗の開祖と言われる一遍上人が「九州にくるや、初めてこの地の上陸したとの伝説があり、これ、上人ヶ浜の名ある所以なり」とその地名の由来が記されている。地下 300m から湧く温泉を含んだ砂で、別府市がここに市営の海浜砂湯を始めたのは昭和 61 年であるが、令和 5 年 4 月 1 日付で廃止となり、令和 7 年 7 月に民間事業者によるリゾート型複合施設としてオープンした。</p>	
温泉蒸気浴	温泉蒸気函浴	温泉の蒸気を木箱の中に引き込み、首より上部を外に出し、首から下を蒸す。頭が外に出ているので息苦しさがなく、サウナより低温のため	<p><small>ごしょうがけ</small> 後生掛温泉 箱蒸し(秋田県鹿角市)</p> <p>八幡平国立公園の中に位置する秘境の温泉。開湯は江戸中期とされる。古くから湯治場として親しまれ、「馬で来て<small>あしだ</small>足駄で帰る後生掛」と謳われたように、古くから諸病に効能のある湯として言い伝えられてきた。</p>

	心臓等への負担が少ないことも特徴。	<small>つゑたて</small> 杖立温泉 箱蒸し(熊本県小国町) 木製の箱の下に引いた鉄管の穴から 98℃の湯が出て、その蒸気によって箱の中を温めている。箱の中の椅子に腰掛け、首から上だけを外に出して利用する。
温泉蒸気室浴	温泉の蒸気に満たされた蒸気室に入り、全身を蒸す方法。温泉蒸気の吸入も可能。	<small>しらとりうえゆ</small> 白鳥上湯温泉 天然蒸し風呂(宮崎県えびの市) 白鳥山の中腹に位置する人里離れた温泉地。明治の初め、征韓論に敗れた西郷隆盛が3ヶ月間滞在したことでも知られている。天然の蒸気が上がる地獄地帯の上に木製の天然蒸し風呂があり、温度はかなり熱めのため、たらいに水を入れて身体に掛けながら入る。
		鉄輪温泉 石菖利用の蒸し湯(大分県別府市) 建治2(1276)年に一遍上人によって創設されたとされる「鉄輪蒸し湯」。石で組まれた石室の床に石菖(せきしょう)という薬草を敷き詰め、その上に着衣で横たわる。床下から上がる蒸気によって石菖の香りがたち、部屋全体が蒸気に満たされる。「豊後鉄輪、蒸し湯の帰り、肌に石菖の香が残る」と詩人の野口雨情が詠ったように、香りが特徴的。
部分蒸気浴	温泉の蒸気を床面から上向きに噴出させて患部を蒸す方法。	<small>せみ</small> 瀬見温泉 ふかし湯(山形県最上町) 小国川左岸にたたずむ温泉地。平泉に落ち延びる源義経一行が訪れた際に北の方が産気づき、産湯を求めた弁慶が川辺の大岩を突き破るとお湯が吹き出たという伝説が残る。瀬見温泉共同浴場に名物の「ふかし湯」があり、床面の蒸気穴から吹き出す湯気に患部に当てて横になると良いとされる。蒸気は熱いため、蒸気穴にタオルを当て、着衣のまま利用することを推奨している。
		<small>すかわこうげん</small> 須川高原温泉 部分蒸気浴「おいらん風呂」(岩手県一関市) 栗駒山登山道の山小屋に天然蒸気を利用した蒸気浴施設が設置されている。床面に蒸気が吹き出す穴があり、その上にゴザを敷いて横たわ

		り、蒸気が逃げないように体にビニールをかけて利用する。
温泉熱気浴	温泉の熱で地面が熱くなった場所に横たわる方法。腰痛・神経痛への効果が期待される。	<p><small>たまがわ</small> 玉川温泉 天然岩盤浴（秋田県仙北市）</p> <p>玉川温泉は日本における岩盤浴発祥の地とも言われる。十和田八幡平国立公園の玉川温泉園地自然研究路には北投石で構成される岩場があり、地熱で温まった岩盤の上にゴザを敷いて着衣のまま横たわり、タオルケットや毛布を身体にかけることで温まることができる。岩盤は熱い場所では40～50℃にもなるため、低温火傷に注意して定期的に身体の向きを変える必要がある。</p> <p><small>みさき</small> 三朝温泉 オンドル（鳥取県三朝町）</p> <p>三朝温泉は世界屈指のラドン含有率を誇る放射能泉であり、足元湧出の特徴を活かしたオンドルを利用できる場所が複数ある。桶屋旅館では浴室の床下からも源泉が湧いているため床が温かく、オンドルと入浴を交互に利用できる。木屋旅館には着衣のまま利用できるホルミスルーム（ラドンオンドル部屋）があり、こちらも床下から湧出するラジウム泉によって床が温まっている。</p>
温泉運動浴	温泉プールのように温泉の中で運動を行う方法。温泉全身浴の効果と運動効果が同時に得られる。	<p>三朝温泉病院 運動療法（鳥取県三朝町）</p> <p>三朝温泉病院では温泉プールを利用した運動療法を行っている。浮力や温熱効果によって、効果的な運動療法が提供でき、特に関節疾患、脊椎疾患や術後早期のリハビリに非常に有用であるとされる。また、一般の方に向けた温泉運動浴プログラムも実施しており、理学療法士の指導のもと水中歩行などの温泉運動浴を体験することができる。プログラムでは参加者の意識変化を測定するアンケートや体組成、歩行状態、身体の柔軟性等を測定し、温泉運動浴がもたらす効果を測定している。</p>



指宿温泉の伏目海岸にある「山川砂むし温泉 砂湯里～さゆり～」での砂蒸しの様子
※写真提供 温泉家・北出恭子氏



かつてあった別府上人温泉の「別府海浜砂湯」での砂蒸しの様子
※写真提供 温泉家・北出恭子氏



別府鉄輪温泉の「ひょうたん温泉」の砂湯。別府の海砂を使い、蒸気で温めている。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏



別府鉄輪温泉の「鉄輪蒸し湯」の内部。石菖が敷き詰められている。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏



十和田八幡平国立公園内の玉川温泉自然研究路は、玉川温泉の源泉である「大噴」やそこから流れる温泉が川となって流れる「湯樋」があり、また自然の岩盤浴が楽しめる地熱の高い場所が各所にある。左の写真は岩盤浴が楽しめる場所が小屋がけされている様子。右はその中の様子。ゴザなどを敷いた上に寝転がり、熱を逃がさないようにタオルケットや毛布を体の上にかける。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏



(5) 温泉を支える技術と共同体の基盤

現在の日本の温泉利用は、着衣せずに多人数で湯に浸かる「入浴」を中心とし、また自然環境との融合を重視するなど、世界の他の地域とは異なる独特なものとなっている（前述の(1)）。こうした利用のあり方は、有史以来の長い利用の歴史の中で育まれたものであり（前述の(2)）、その中で温泉に関する伝説や信仰・祭礼を生み出すとともに、寺社仏閣や仏像・伝統行事をはじめとした歴史的な建造物や景観、その他数多くの有形・無形の文化財を生み出してきた（前述の(3)）。また、こうした長い歴史は、温泉自体の多様な泉質や様々な地形条件と組み合わせられ、地域ごとの伝統的な入浴法など、地域ごとに多様な発展を示してきてもいる（前述の(4)）。このような日本ならではの温泉利用のあり方は、そのまま、日本独自の「温泉文化」として伝えていくことができると考えられる。

上記の温泉利用のあり方は、湯に浸かることを重視し、近世後半から昭和に至るまで多人数での共同利用を行う銭湯が広く普及していた日本の入浴のあり方と通底するものでもある。また、温泉地への湯治のための旅行は、近世以降、庶民の重要な楽しみとなり、明治以降の国内観光市場の拡大の中心ともなった。この結果、温泉地への宿泊を伴う人数（延宿泊利用人数）は、令和5（2023）年で120,705,968人泊³¹に達している。温泉の利用は、それ自体が日本の重要な生活の伝統であるとともに、日本人の暮らしや余暇活動全般にとっても欠かせない存在となっている。

同時に重要なこととして、こうした日本の独自の温泉利用のあり方が継承されてきた背景に、温泉地の湯を管理し、温泉利用の伝統を育ててきた温泉地の努力と、温泉を入浴などに利用するための技術の開発・継承があったことが指摘される。歴史的な温泉地の源泉は、自然湧出のものをそのまま使っていることも多く、掘削が行われている場合でも、数百m未満の浅い地層のものが主体となっている。そこに湧出してくる湯については、100度近い高温であったり、強酸性や強アルカリ性であったりと、必ずしもそのまま入浴に使えるような泉質にはなっていない。また、湧出の状況にしても、例えば河原に湧出している源泉の場合、川の流量の些細な変化により大きく量が変わってしまうこともあるし、水害で湯脈ごと破壊されてしまうような事態も起こる。掘削技術が今ほど発展していなかった近世までは、湯脈が一時的に涸れたり、移動してしまうことも多かった。

加えて源泉から湯殿が作れる地まで湯を引いてくることにも様々な苦労がある。湯の花が多い温泉の場合、成分が沈殿してすぐに流路が詰まってしまうし、泉質によっては、一般的に配湯に使われる木材や金属をすぐに腐食させてしまう。その上、そもそもポンプが普及するより以前は、重力に従ってしか引き湯ができず、源泉から湯殿までどう高低差を作っていくかも悩みの種であった。温泉は、日本ならではの自然の恵みではあるものの、その自然に対峙するためには、長年の知恵の蓄積とそれに基づく技術の開発・継承が必要であったのである。

³¹ 環境省ホームページ「令和5年度温泉利用状況」（URL: https://www.env.go.jp/nature/onsen/pdf/5-6_p_1.pdf 最終確認日令和7年6月）



静岡、伊豆の河津温泉の峰温泉大噴湯公園にある噴泉。100度の温泉が、1日7回、地上30メートルの高さまで噴出している。大正15年、爆音とともに吹き上がった。源泉の荒々しさを物語る光景である（現在は噴出時間が管理されている）。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏

鳴子の下地獄温泉の源泉。極めて圧が強いため、前触れなく爆発することがある。硫化水素の危険も高い。



草津の万代鉱源泉の熱交換施設。温度が非常に高いだけでなく、酸性度も極めて高く、普通の材料では長く持たない。



杖立温泉では100度の蒸気が噴き出ていることに加え、源泉の塩分濃度が高いため、パイプの腐食がすぐに進んでしまう。



岳温泉源泉付近の木樋。岳では江戸時代から6km以上の引き湯をしており、近年まで山頂付近は昔と同様の木樋を使っていた。

※岳温泉観光協会提供



伊香保温泉の400段に渡る石段。400年以上この下にある石樋を使って各旅館に温泉を引き湯している。

直接的な湯の管理に加え、温泉を心地よく提供してもらうためには、温泉地に訪れた人々に、快適で、また、温泉地ならではの日常と離れた体験を提供していくことも重要となる。特に、近世から次第に広がっていった、療養に加え、癒やしや遊行をも求めた湯治の旅においては、宿泊先で主人や同宿の客と交流し、周辺の名所を見物し、土産物を買う、といった付加価値が重視された。こうした伝統は、現在では、日本の「おもてなし」の代表的なイメージの一つとなっている。料理茶屋の伝統に繋がる旅館での女将さんや仲居さんの丁寧なサービスや室内・庭園などの設え、あるいは温泉地で体感できる自然や歴史などの温泉情緒の演出などとも連携し、全体として、日本の温泉地ならではの日常と離れた体験を得ることができる特別な空間を提供している。こうした温泉地全体としての時間・空間の提供も、日本の温泉利用における重要な要素である。

各温泉地が、限りある資源である源泉を管理し、安定して湯を管理し、そして温泉地全体としてのおもてなしを実施していくためには、温泉地が全体としてまとまりを持ち、運営されている必要がある。2章で詳述するが、歴史的な温泉地は、幕藩体制の下、その多くが村方の自治により運営されていた。その中で、温泉は、山林その他と同じく、村や主要な宿屋の総有の財産として扱われ、維持・管理され、村全体で利用されていた。こうした体制は、明治維新後も、「旧来の慣習」として維持されている場合が多く、これが源泉の濫掘や外部資本による乱開発を避け得た大きな要因となっているケースがしばしばみられる。



和倉温泉合資会社は江戸期からの住民を中心に、明治時代に作られた湯株の組織がもととなった組織で、現在も、源泉管理・配湯・総湯の運営と地域づくりを続けている。

「実態調査」の結果をみると、温泉地 200 カ所で温泉文化として残していくべき要素として重要とされたものとしては、「温泉（源泉）を維持、管理する技術」が 65.0%と最も多く、ついで「温泉宿のもてなし」の 57.0%となり、さらに「温泉街の町並みや温泉宿の建築」46.0%、「温泉を取り巻く自然環境」44.0%といった温泉地の環境維持に関わる項目が続く（以下、「地域や泉質による多様な入浴方法や作法」21.5%、「温泉を利用した食」10.5%、「温泉への信仰や温泉に関する神事・催事」8.0%、「温泉にまつわる道具類」1.0%）。温泉利用を支えている担い手側は、その継承において、湯の管理の技術、ついで宿のもてなしと温泉地の環境の維持を重視しているのである。

(6) 温泉文化の検討に向けて

上記の認識を踏まえ、日本の温泉文化の中心的な要素を整理すると、下記のように暫定的にまとめることができる。なお、日本の温泉利用は、地域によって多様に発展してきており、歴史的にも様々な変遷を経てきているため、以下のまとめはあくまで中心的な要素の列記となっていることに留意する必要がある。

- ① 湯治の伝統を踏まえ、療養を前提としつつ、裸での入り湯を中心とした入浴自体の喜びも重視する温泉利用のあり方
- ② 源泉掛け流しや露天風呂の重視、野湯の利用など自然の中での入浴の伝統の継承など自然との融合を重んじる入浴環境づくり
- ③ 開湯伝説などの伝承や温泉にまつわる寺社仏閣などへの信仰
- ④ 源泉から出てくる湯の湯温／湯量、浴槽に供給する湯の管理の技術・体制
- ⑤ 地域がまとまって源泉を保全し、共同湯を管理するなど、地域社会・経済の安定的な発展をささえる温泉地のコミュニティ基盤

歴史的に継承され、特に戦後大幅に利用者が増大した温泉であるが、その結果、近年では温泉自体や温泉地、温泉文化の持続性についての懸念が生じている。温泉及び温泉地の動向をみると、湧出量としては平成 19 (2007) 年の 2,799,418 リットル／分、うち自噴の湧出量としては平成 11 (1999) 年の 894,295 リットル／分、温泉地数としては平成 22 (2010) 年の 3,185 カ所、施設数としては平成 7 (1995) 年の 15,714 施設、延宿泊人数としては平成 4 (1992) 年の 143,246,266 人泊をピークとして減少傾向に転じている³²。

また、今回実施された「実態調査」をみると、温泉地 200 カ所の回答では、温泉地の抱える課題として、「宿泊施設従業員の担い手不足」が 71.5% ともっとも多く、ついで「施設の老朽化」67.0%、「物価・エネルギー高騰による影響」66.0%、「インバウンドへの対応」51.0%、「宿泊施設の後継者不足」51.0%、「来訪者の減少」51.0%などと続いている。物価の高騰やインバウンド対応など一時的な要因もあるものの、担い手不足・後継者不足・来訪者減少などについては長期的な趨勢と考えられ、温泉地・温泉利用の継承にとって大きな脅威となっている。実際、近年では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、創業百年を超える老舗旅館の倒産も多く報道されている。こうした事態が続き、担い手が途絶えてしまえば、千年以上に上る日本の温泉文化の継承にも大きな問題が出かねない。

環境省では上記の状況を踏まえ、温泉の湧出量の維持については、都道府県知事が権限を持つ温泉法に基づく源泉の掘削や採取制限についての「温泉資源の保護に関するガイドライン」を策定し、逐次更新している。また、温泉地の活性化については、平成 24 (2012) 年に国民保養温泉地の選定標準が改訂され、各指定地が新たな国民保養温泉地計画を策定して温泉地の

³² 環境省ホームページ「温泉利用状況経年変化表」(URL: https://www.env.go.jp/nature/onsen/pdf/4-5_p_3.pdf 最終確認日令和 6 年 10 月 2 日)

振興を図ることとなった。これに加え、平成 29（2017）年には、環境省の「自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に関する有識者会議」が「自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に向けた提言～『新・湯治 -ONSEN stay』の推進～」という提言を発表している。現在、新・湯治については各地の温泉関係者のネットワークづくりや、パンフレットやニュースレターの発行などの普及啓発活動が実施されてきており、温泉地に限定したものではないが、環境省や観光庁などの事業で温泉地活性化にも活用できる補助金などの紹介も行われている³³。

文化庁については、先にも触れたように、文化財保護法に基づき、温泉に関わるものを含む個別の有形・無形の文化財の認定やその保護を従前から実施している。また「日本遺産」では「地域文化財総合活用推進事業」等での支援が行われている。加えて、令和 2（2020）年からは「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（文化観光推進法）」に基づく文化観光の推進が図られており、温泉に関連したものとしては、「和倉温泉お祭り会館拠点計画」や「MOA 美術館を中核にした『国際観光温泉文化都市』をめざす熱海の文化観光を推進する拠点計画」が採択されている。

日本の温泉地の今後の発展には、源泉の維持や各温泉地の振興は勿論のこと、古来からの歴史を踏まえた日本ならではの温泉利用の文化的特徴を保全していくことも求められる。この際、鍵となるのは、各地域における温泉利用を実際に支えてきた担い手、特にその根幹である湯の管理やおもてなし等の温泉宿の運営、あるいは温泉地全体の地域経営を担ってきた人材や団体を確保し、その活動の歴史を途切れさせないことである。先に述べたように、現在、担い手不足や後継者不足に悩む温泉地は少なくない。

³³ 環境省ホームページ「令和 7 年度温泉地で活用できる事業集」（URL：<https://www.env.go.jp/nature/onsen/pdf/2025-22.pdf> 最終確認日令和 7 年 6 月）

2 節 歴史的にみた温泉地の形成と変化

2-1 近世以前の歴史

(1) 古代～中世 温泉地の誕生

飛鳥・奈良・平安時代

日本は世界有数の温泉湧出地帯であり、その利用の歴史は有史以前に遡る可能性がある。実際、長野県上諏訪温泉、秋田県大湯温泉、山形県小野川温泉、群馬県沢渡温泉、神奈川県中川温泉、佐賀県嬉野温泉などでは温泉地に隣接して縄文時代の遺跡が発掘されており、縄文時代の居住地の近くに温泉の湧出地帯があったことがわかっている。このうち上諏訪温泉については、諏訪湖湖底の遺跡から出土した縄文時代早期と考えられる土器片に湯垢と思われるものがあつたという指摘がなされたこともあり、注目される。また、岩塩が採取できない日本においては、牛馬等の飼育に温泉水に含まれる塩分を使用していたのではないかという意見もある。これを裏付けるものとして8世紀頃に成立したとされる「播磨国風土記」において牛馬などが地中から湧出する鹹水を飲んでいたという記述が見られる。また、長野県の鹿塩温泉や別所温泉、群馬県八潮温泉などは、古代に馬が飼育されていた場所でもある³⁴。

歴史史料としては、飛鳥時代までの歴史を記した「古事記」、「日本書紀」や奈良時代に編纂された各地の古風土記に記載がみられる³⁵。「古事記」では、下つ巻の允恭天皇の記に伊余湯という記載があり、現在の愛媛県の道後温泉にあたとされる。ただし、この際は、湯治の場としてではなく、木梨之輕太子の流刑の地として登場している（同母妹の輕大郎女との道ならぬ関係が原因。なお日本書紀では、流刑となったのは輕太子ではなく、輕大郎女となっている）。また、日本書紀では、舒明天皇の兵庫県有馬温泉や伊予温湯宮（道後温泉）への巡幸、孝徳天皇の有馬温泉への巡幸、斉明天皇の牟婁の湯もしくは紀温湯（ともに現在の和歌山県南紀白浜温泉と考えられる）への巡幸の記事がある。舒明天皇の温泉地への巡幸の記録は、治世下で3回に及び、その期間も各3～4ヶ月と長い。孝徳帝も、斉明帝も、同様に長期の巡幸となっており、ゆっくりと湯治を行っていたのではないかと想像される。

古風土記にも、「出雲国風土記」では島根県海潮温泉、湯村温泉、玉造温泉、「豊後国風土記」では大分県別府の血の池地獄、「肥前国風土記」では佐賀県武雄温泉、嬉野温泉、長崎県雲仙温泉など多くの温泉地が記述されている。また、鎌倉時代に朝廷で神祇織に代々携わってきた卜部氏の卜部兼方によって編纂された「釈日本紀」における逸文ではあるが、「伊予国風土記」にも道後温泉についての記載がある³⁶。同時期の史料である万葉集には、道後温泉、

³⁴ 縄文時代の遺跡、牛馬の飼育との関係については、橋本裕行「温泉考古学事始め」榎原考古学研究論集 第十六抜刷 平成25年を参照。

³⁵ 以下の古代・中世の項の温泉の歴史についての記述は、石川理夫「温泉の日本史 一記紀の古湯、武将の隠し湯、温泉番付」中公新書 平成30年での文献の紹介に基本的に依拠している。

³⁶ 伊予国風土記逸文については、山村順次「新版 日本の温泉地 その発達・現状とあり方」(社)日本温泉協会 平成10年 P17-P19を参照。

有馬温泉、南紀白浜温泉、大阪府の次田温泉（福岡県二日市温泉）、神奈川の湯河原温泉の5つの温泉地の名が見える。その他、正倉院文書に納められた「駿河国正税帳」に小野朝臣が栃木県那須湯本温泉に下向した記録が載る。



有馬温泉の老舗旅館御所坊。中世の文献に既に名前が見えている湯宿である。



南紀白浜温泉の「崎の湯」。牟婁の湯と考えられている「湯崎七湯」のうち今も残る唯一の温泉。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏



湯村温泉の古代の開湯以来の源泉「荒湯」。卵などを茹でることもできる。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏



二日市温泉にある旅館「博多湯」の浴室。博多湯は万延元（1860）年創業の老舗。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏



那須湯本温泉の共同浴場「鹿の湯」の外観（左）と浴室（右）。那須湯本温泉には、郡司の狩野三郎行広が狩で射損じた白鹿を追いかけたところ、自らを温泉の神と名乗る白髪の老翁が現れ、その導きにより鹿が傷を癒やしている温泉を発見し、「鹿の湯」と名付けたという縁起がある。また、温泉の杜（那須温泉神社）の建立もその時という。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏

考古学資料としては、奈良時代の木簡に温泉地の地名（湯や温泉という語が冠されている地名）が記されたものがある。愛媛県の道後温泉に関わる地名が記載されたものが多いが、その他、岡山県湯郷温泉、静岡県河津温泉郷、下賀茂温泉、土肥温泉、兵庫県湯村温泉などの名が見えており、この時点で既に多くの温泉地が知られていたことがわかる³⁷。なお、道後温泉については、現在の道後温泉東館の東隣で、温泉遺構であった可能性が高い11世紀頃の池址遺跡（道後湯月町遺跡）が発見されている³⁸。

平安時代になると、正史（六国史）や歌集に加え、律令の格式、辞書、説話集、物語、日記など様々な史料が作られるようになり、その中で温泉の記述も増えてくる。まず正史としては「続日本後紀」に鳴子温泉郷が誕生した際の記事があり、「日本三大実録」では雲仙温泉、那須湯本温泉、山形県の蔵王温泉それぞれの温泉神の位階を上げたと記載されている。なお、延喜式の神名帳には、山形県の湯田川温泉、宮城県の鳴子温泉郷と川渡温泉、福島県のいわき湯本温泉、栃木県的那須湯本温泉、三重県の榊原温泉、兵庫県の有馬温泉、鳥取県の岩井温泉、島根県の玉造温泉、愛媛県の道後温泉の各温泉神社の神名が並び、温泉の効験への信心が神社と結びついていっている様子が見て取れる。

歌集では、「古今和歌集」巻九の羈旅歌中には但馬国の湯として兵庫県の城崎温泉が、「拾遺和歌集」には宮城県あきうの秋保温泉や福島県のいわき湯本温泉が、今様の「梁塵秘抄」には次田（二日市）温泉が名を見せている。物語では「うつほ物語」と「枕草子（能因本）」に有馬温泉、「源氏物語」に道後温泉、「今昔物語」に富山県の立山地獄温泉の記載がある。日記では藤原宗忠の「中右記」に和歌山県の湯峯温泉に入浴したことが記載されており、藤原実資の「小右記」には藤原道長が有馬温泉に出かけたことが見える。また、九条兼実の「玉葉」には南紀白浜温泉で長光朝臣が湯治をしたことが記されており、これが「湯治」という用語で温泉における療養を示す史料上の現在のところの初見となっている。



鳴子温泉郷の鳴子温泉中心部にある鳴子温泉神社の参道（左）と、川渡温泉の共同浴場（右）。鳴子神社参道の写真の右側にある「啼子の碑」がそもそも神社のあった場所で、その後、現在地に遷座した。川渡温泉の近くには上述した温泉石神社がある。

³⁷ 木簡については、橋本裕行「温泉考古学の視点」考古学ジャーナルNo. 693 平成29年1月 P11-P14を参照。

³⁸ 道後湯月町遺跡については、梅木謙一「古代・中世の道後温泉」考古学ジャーナルNo. 693 平成29年1月 P15-P18を参照。



標高 2,300m に位置する富山県立山の地獄谷。今昔物語巻 14 第 7 話「修行僧至越中立山会小女語 第七」に「其の谷に百千の出湯有り。深き穴の中より涌出づ。」「日本国の人、罪を造て、多く此の立山の地獄に墮つ」とあり、温泉が噴出する情景が地獄と恐れられていた。江戸時代には立山曼荼羅の絵解きをする立山修験の信仰が全国に広まる。信仰対象としてではなく、温泉としての利用が始まったのは第二次世界大戦後となる。令和 7 年現在は温泉付きの山小屋が 4 軒営業している。山小屋より山頂に向かつては、火山ガスが充満しているため、平成 23 年より、立ち入り禁止となっている（地獄谷立入禁止区域）。※写真提供 日本温泉地域学会会長・石川理夫氏

この時期の温泉に関わる事項としてもう一つ指摘されるのが、高僧による開湯の伝説・伝承が多く残っていることである。「実態調査」の結果をみると、全国 200 カ所の温泉地のうち、51.0%で温泉地の由来や発見伝説（開湯伝説）が伝えられている。開湯伝説があると回答した温泉地 102 カ所のうち、もっとも多いのが「高僧発見伝説」の 26.5%で、「動物発見伝説」の 22.5%、「武将や大名による発見伝説」の 17.6%を上回っている。

開湯伝説に出てくる高僧としては、奈良時代に白山信仰の基盤を築いたとされる^{たいちょう}泰澄、民衆への仏教の普及を進め、東大寺の大仏建立の勸進活動で知られる^{ぎょうき}行基、平安時代の弘法大師空海、時宗を開宗した一遍など、後世修験道において重視された僧が目立つ。開湯伝説は必ずしも歴史的事実に基づくものではないが、これらはいずれも、中世から近世にかけての全国的な修験の広まりと合わせ、広く人々の信仰を集めた僧となっている³⁹。温泉神と同様、ここでも高僧・名僧への信心と温泉の効験への信心が重なり合っている。

以上見てきたように、平安時代までには、東北から九州まで、列島のほぼ全域で温泉地の記録が史料上に見えるようになった。それに伴い、温泉の効験を信心する温泉神社や仏閣も広がっている。また、温泉での療養について湯治という言葉を使うようになったのもこの時代である。日本の温泉、温泉文化の原型が出そろってきた時期といえることができるだろう。

³⁹ 鈴木健郎「日本の山岳信仰と温泉」専修大学社会科学研究所 月報 No. 671 令和元年 P1-P15 に行基の温泉発見伝説と薬師信仰が有馬に始まり熊野修験によって全国に広められたこと、また、空海の修験道における重要性についての指摘がある。一遍については、新城常三「中世に於る熊野信仰の発展」史淵 昭和 36 年 5 月 P1-P38 に、時宗そのものが熊野神の神告により始まり、一遍死後も熊野修験との関与が大きかったことが記載されている。

鎌倉・室町時代

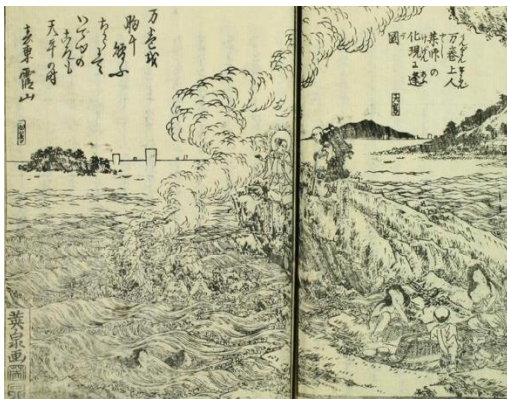
鎌倉時代になると、神奈川県^{はこね}の箱根温泉、静岡県^{あたま}の熱海温泉についての文献史料が現れてくる。箱根温泉については作者未詳の「東関紀行」、妙本寺本「曾我物語」、真言律宗を開き西大寺の中興の祖となった叡尊^{えいそん}の弟子が記した「関東往還記」、歌人飛鳥井雅有^{あすかいまさあり}の紀行文「春のみやまち」などで触れられており、鎌倉時代には既に湯治場として発展していたと考えられている。また、熱海温泉については、上述した「曾我物語」に名前が見え、真言律宗の僧、忍性^{にんしょう}が関わったとされる「地藏菩薩靈驗記」に温泉湧出の様子についての記事がある。熱海の実際の温泉としての利用が記載されているのは、金沢文庫にある称名寺関連の書状や、日興上人^{にっこう}の弟子宛の書状である。時代はやや下るが、南北朝時代の禅僧義堂周信^{ぎどうしゅうしん}の日記「空華老師日用工夫略集」に熱海温泉に3回訪れたことが記録されている。



箱根湯本温泉の街並み。箱根湯本温泉については、奈良時代、白山信仰で知られる泰澄の弟子が湯本に来て、白山権現を勧請、十一面観音を安置し修法を行したところ、たちまち霊泉が湧き出し、それに浴した人々はことごとく痲瘡が治ったという開湯伝説が伝えられる（中世末期後北条氏によって創建された早雲寺に伝わる早雲寺文書の「熊野権現願文」記載）。

箱根は、箱根権現（現在の箱根神社）が源頼朝の厚い庇護を受けたことから、鎌倉時代より、武家を中心に多くの参拝客を集めていた。箱根湯本はその参拝路である「湯坂道」の起点にあたり、宿場街として栄えることとなった。その様子は上述した「東関紀行」だけではなく、金沢文庫文庫にある複数の書状にも見られる。

※写真提供 杏林大学教授・小堀貴亮氏



天保3（1832）年刊「熱海温泉図彙」が描く熱海温泉開湯伝承。「熱海温泉図彙」は高名な戯作者山東京伝の弟、山東京山が記した熱海温泉の観光案内で、特に効能に多くのページを割いている。

開湯伝説は、「当初、海中に温泉が湧出、魚が住まなかった所、箱根権現を感得し箱年神社を創設した奈良時代の僧、万巻上人が、法力で陸上に移し、温泉として利用できるようにした」というものとなっている。

※写真提供 日本温泉地域学会会長・石川理夫氏



熱海温泉の開湯の地である走り湯。珍しい横穴式の源泉で、奥行き5mほどの洞窟の中からはいまでも源泉が湧出し続けている。

7世紀末、役小角が、伊豆山の海岸から五色の湯煙があがるのを目にして発見したという縁起がある。その後修験者に広く知られるようになった。鎌倉時代初期、金槐和歌集に源実朝が詠んだ和歌が残る。

※写真提供 温泉家・北出恭子氏

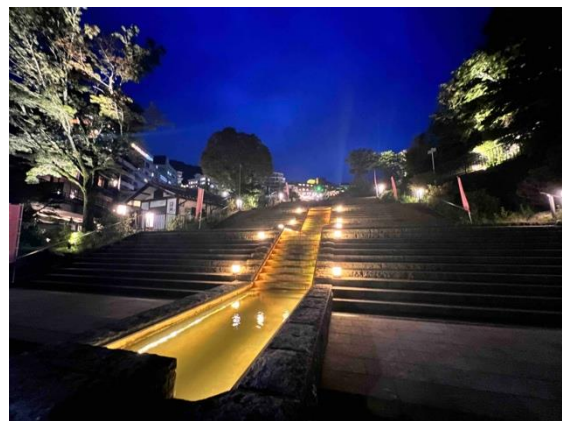
群馬県の草津温泉については、西願寺由緒書における蓮如^{れんにょ}の湯治の記録、及びそのしばらく後の室町時代の学僧・歌人の堯恵法師^{ぎょうえ}の紀行文「北国紀行」が史料上の初出と考えられる。「北

国紀行」には伊香保温泉での逗留についても記載されている。また、五山の禅僧万里集九の詩文集「梅花無尽蔵」には、有馬温泉と並んで草津温泉と岐阜県の下呂温泉の名が上げられており、既にこの頃草津が著名な温泉地となっていたことがわかる。

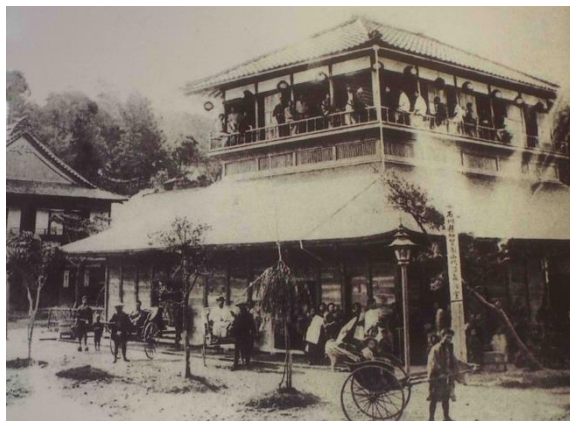
石川県については、一向宗の蓮如上人の「御文」に山中温泉で湯治をしたことが記されている。山中温泉や隣接する山代温泉は村人の共同浴場である「惣湯」で有名な温泉地となっており、江戸時代に金沢で出版された「六用集」にはその絵図が載っている。室町期、西日本を中心に自治的な村落共同体である惣村が広がっていたこと、また北陸では戦国期に一向宗の教団による支配の下自治組織が作られていたことを考えると、村人たちの自治的な管理による「惣湯」についても、室町後期にはできていた可能性が高い。



草津温泉、湯畑周辺の情景。湯畑や白旗などの源泉と外湯を中心に湯宿が建ち並ぶ情景は近世から変わらない。



伊香保温泉の象徴である石段のライトアップ風景。歴史性を活かすために改修が行われた。



左は明治19年に改築された山代温泉「惣(総)湯」の建物写真。平成23年、「古総湯」という名称で、この写真どおりに復元された。右は明治34年当時の「惣(総)湯」とそれを取り巻く街の様子。かつてはこうした街の構造を「湯の曲輪(ゆのがわ)」と呼んでいた。

※写真提供 日本温泉地域学会会長・石川理夫氏



長野県では、野沢温泉が、上杉謙信が飯山市小菅神社に奉納した願文や武田信玄が市河藤若に宛てた書状に名前が出ており、既に温泉地として発展していたことがわかる。伝承ではあるが、山梨県などでは「信玄の隠し湯」と呼ばれる温泉地も多い。温泉の保護については、他の戦国大名も実施しており、北条氏による箱根温泉の保護、柴田勝家による山中温泉の保護などが知られる。豊臣秀吉も、有馬温泉に足繁く通い、逗留用の湯山御殿を築いている。

鎌倉から室町、戦国にかけては、各地における武家支配の展開に伴って、東国や北陸などで、さらに多くの温泉地が史料にみえるようになる。室町後期には、温泉地が領国支配において重視されるとともに、村人による共同浴場などの温泉利用のあり方も登場してきた。加えて、温泉の入浴方法についても、京都五山僧端溪が、「有馬入浴記」において、湯治の方法として一廻り七日、三廻りで計二一日という具体的なやり方を説くなど、今にも伝わる作法が確立されてきた⁴⁰。

また、西国でも、道後温泉や有馬温泉に加え、城崎温泉の名が多く史料に見られるようになる。増鏡には、文永4（1217）年、安嘉門院（後堀河天皇准母）の行啓の記録が見える。また、兼好法師や宗祇の来訪も伝えられている⁴¹。こうした蓄積を受け、近世に入り、現在に繋がる温泉地の構造が作られていくことになる。

（2）近世 温泉地の発展と庶民への湯治の普及

近世における温泉地の発展

元和偃武以降、徳川の太平の世の定着に伴い、温泉地を巡る環境は大きく変化することとなる。まず、各地域の支配構造が定まり、領主が固定化されるとともに、その下で一定の自治性を持つ近世集落が全国で成立した。その上で五街道や脇街道など交通網が整備され、新田開発の進展などで一次産業が発展するとともに、貨幣経済も一層浸透し、商業や手工業が大きく進展することとなった。こうした社会経済の展開を受け、江戸時代は、温泉の利用者が大きく拡大、その結果、古代・中世以来の全国の各温泉地の整備が進み、広い地域から多くの湯治客を集める温泉地が発展していく。

日本書紀に記載された温泉地のうち、道後温泉と有馬温泉は、近世、広く湯治客を集める温泉地として発展しており、19世紀初頭の文化年間に出版された温泉番付である「諸国温泉功能鑑」で道後温泉は西の小結、有馬温泉は西の大関（最高位）に位置づけられている⁴²。また、西の関脇には城崎温泉も入っている。道後温泉では、寛永12（1635）年、松平定行に領主が変わって以降共同浴場（外湯）の施設整備が進み、身分と男女によって区分けされ、後に明治まで続く一之湯・二之湯・三之湯となった。この外湯を中心に多くの温泉宿（内湯なし）が建ち並ぶ温泉街が形成され、各宿の湯治客が中心部の外湯を利用して湯治を行った。各宿については、宿の営業権の株式化（湯札）とその売買の制度が確立されており、また湯治客から入湯税を集め藩に納める体制も構築された⁴³。

幕府直轄地であった有馬温泉も、同様に、外湯を中心に内湯がない温泉街が近世までに形成

⁴⁰ 山村順次「新版 日本の温泉地 その発達・現状とあり方」（社）日本温泉協会 平成10年 P23

⁴¹ 立木惇三「城崎温泉の歴史」温泉科学 第43巻 平成5年 P143-P151

⁴² 石川理夫「温泉の日本史 -記紀の古湯、武将の隠し湯、温泉番付-」中公新書 平成30年 P168-P170

⁴³ 道後温泉、有馬温泉の空間構造の形成については、山村順次の同上本P26-P29。有馬二十房の詳細については、中村駿介「近世有馬温泉町の空間構造 有馬二十房の社会的・空間的特徴について」日本建築学会計画系論文集 第86巻 第780号 P657-664 令和3年。

されており、大名が利用するクラスの御所坊を筆頭に有力な 20 の有力温泉宿である有馬二十坊が年寄衆として温泉街を管理、さらに小規模な温泉宿が各坊に付帯するという形で温泉街の骨格が形成された。それぞれの温泉宿には湯治客を世話し、また遊行を提供する湯女が置かれており、宿泊の営業権や湯女の使役権が各坊の土地と一体となって売買される制度も整っていた。また、温泉街については、宿や一般の商店に加え、籠細工や筆などの伝統工芸品を中心とした土産物店も立地、18 世紀前半で少なくとも六百軒以上の商店の存在が確認されており、相当な賑わいであったことが想像される。



道後温泉のメインストリートであるハイカラロード。奥に道後温泉本館が見える。かつてはこの街路沿いに湯宿が建ち並び、本館の場所にあった道後の外湯へと湯治客が通っていた。



古代から栄えていた有馬温泉では、室町以降、多くの土産物も販売されていた。上記は室町時代から現代まで有馬の代表的な土産物であり続けている「有馬筆」。兵庫県の伝統工芸品に指定されている。

なお、日本書紀にあるもう一つの温泉地である南紀白浜温泉については、近世は紀州藩内の利用が中心の小規模な温泉であった。同温泉が大きく発展するのは大正時代以降である⁴⁴。

諸国温泉功能鑑で関脇となっていた城崎温泉は、功能鑑の典拠となったと考えられる古医方の香川修徳が著した「一本堂薬選 続編」の冒頭に収められた「温泉」で、城崎新湯が「最上至極第一湯」と激賞されている⁴⁵。18 世紀前半までは、縁者の家を宿とし、食事も自弁という簡素な温泉地であったが、寛延年間（1748～1751 年）頃から湯宿ができるようになり、寛延 2（1749）年には湯宿の総数 17 軒であったものが、寛政 11（1799）年には 59 軒、幕末には 63 軒にまで増加している。文化 6（1806）年の「但州湯嶋道中独案内」によれば、当時城崎温泉には外湯が 5 つあり、そのうち最上のものが一本堂でも称賛されていた新湯だと紹介されている。ただし外湯は大変混雑するため貸切の幕湯にした方がいい、その際には湯女が人の出入りを管理してくれるとある。食事は自炊であるが、宿を通じて食材や炭を購入できた。

また、宿代と併せて、寝具や食器その他の損料、下女や湯女への心付け、温泉寺への賽銭を払う必要があった。その他、うどん・そば・ぜんざい・でんがくなどの料理、酒肴が振り売り

⁴⁴ 神田孝治「南紀白浜温泉の形成過程と他所イメージの関係性 -近代期における観光空間の生産についての省察-」人文地理第 53 巻 5 号 平成 13 年

⁴⁵ 石川理夫「江戸時代の温泉番付にみる温泉地の受容と変遷」温泉地域研究 第 27 号 平成 28 年 P11-P22

されており、果物や魚も山のように売られ、楊弓場や貸本屋もあり、琴、三味線、鼓、太鼓、琵琶、尺八、後、将棋、双六など、無聊を慰めるものを何でも貸してくれる店舗もあったという。今も続く伝統工芸品である城崎麦わら細工も江戸期には始まっており、土産物となっていた⁴⁶。

中世史料にみえる山中温泉も、前述したように、当時湯座屋と呼ばれた共同浴場を中心に、内湯がない温泉宿が形成された例である。山中では、戦国期、老^{おと}百姓という地侍的な立場であったとされる十家（「湯持」と呼ばれる。江戸時代に二家増えて「湯本十二軒」となった）が温泉地の中心である共同浴場の管理を行うとともに村落の支配層となった。温泉地の構造自体、まず湯座屋があり、その回りを湯本十二軒が囲み、さらにその回りに他の宿屋や湯本十二軒の下屋敷があり、その先に水田、町屋、寺などが並ぶという同心円状の構造となっていた。湯本十二軒は、湯女を雇い、また大聖寺藩（加賀藩の支藩）藩主・藩士に汲湯（温泉を汲んで届ける）や留湯（外湯の一部を貸し切りで提供する）を行っていた⁴⁷。



城崎温泉の風景。城崎温泉は今も外湯中心の運営となっており、歴史情緒豊かな街を歩きながら6つの外湯を巡ることが城崎の最大の楽しみとなっている。このうち「まんだら湯」は、城崎温泉の祖とされる道智上人ゆかりの湯、「鴻の湯」は城崎温泉のもう一つの開湯伝説であるコウノトリが発見したという縁起にゆかりの湯となっている。上述した「新湯」についても、現在は「一の湯」という名称で外湯として利用することができる。なお、道智上人は、奈良時代、千日に亘って経を唱え、温泉の湧出を導いたとされる人物であるが、他の地域の史料には出てこない。

※豊岡市「豊岡市フォトライブラリー」
<https://www5.city.toyooka.lg.jp/category/kinosaki/>よりダウンロード。



近世、多くの湯治客が訪れた山中温泉には、湯治客が多く訪れる名勝も多くなってきた。写真左はその一つである「蟋蟀橋」。また、文人も多く訪れており、特に松尾芭蕉は有名。芭蕉の足跡を祈念し、「芭蕉の館」が作られている（写真右）。

⁴⁶ 立木惇三「城崎温泉の歴史」温泉科学 第43巻 平成5年 P143-P151

⁴⁷ 山村順次「新版 日本の温泉地 その発達・現状とあり方」（社）日本温泉協会 平成10年 P28-P31、新城景子・藤田勝也「近世における温泉町の空間構造 -加州江沼郡山中温泉を事例として-」日本建築学会計画系論文集 第569号 P245-P252 平成15年

同じく中世史料に初見となる草津は、近世には、先に触れた「諸国温泉功能鑑」で東の大関となるほど栄えた温泉地として知られる。ここも温泉地のあり方としては外湯中心の利用であった。草津は、戦国期以降、湯本氏の支配下にあったと考えられ、近世初頭も真田家沼田藩の藩士となった湯本氏の支配が続いた。その後武家としては断絶したため領主ではなくなったが、分家筋が最大手の旅館業者となっており、沼田藩が改易され幕府直轄領となった後も村の支配に関わり続けた。

冬季に積雪が多く、湯治客の往来ができなくなる草津では、19世紀末まで4月8日から10月8日までのみの営業であり、休業期間は全員が山をおりて「冬住み」をしていた。営業期間中は、温泉宿として、湯本氏3軒、大家が10数軒、小宿が30~40軒運営されていたが、そのうち内湯が認められていたのは湯本氏経営の宿のみであり、他は外湯を利用していたとされる⁴⁸。草津の有力者・湯本平兵衛が湯銭から推計した草津の入浴者数は、年間半年の営業にも関わらず、1770年代以降幕末まで、ほぼ1万人から1万2千人の間となっており、安政2(1855)年には19,044人に達している。この時期に多数書かれた草津温泉の絵図には、駕籠かき、馬子と馬上の客、天秤棒で荷を運ぶ人、水汲み女(この当時、草津には湯はふんだんにあったが、逆に真水が少なく、水を汲んで届ける人員が必須であった)、芸妓らしき女性などが足繁く通う姿が描かれており、近世の草津の賑わいのありさまが見て取れる⁴⁹。



江戸期の木版画「上州草津温泉之図」。絵図の真ん中に打たせ湯など外湯が集中している。中には「千代の湯」など現在もそのままの名前が残っている外湯もある。その周りを湯宿が圍繞している。

真ん中上部には、江戸時代に草津の信仰の中心であった「薬王堂」(他の絵図では「薬師堂」となっている)があり、その右に今も残る光泉寺が見える(大火で薬師堂が焼失した後、光泉寺がかつての薬師堂跡地に移り、本尊の薬師如来も引き受けた)。一方、この時点では白根神社は絵図に見えない(白根神社は、近世まで、現在草津運動茶屋公園がある白根山の山麓に立地していた)。

※写真提供 日本温泉地域学会会長・石川理夫氏

近世には源泉及び共同浴場を村落共同体の惣有(総有とも)とし、一種の入会地として管理する方法を採る温泉地もあった。野沢温泉では幕末までに8カ所の共同浴場が開かれており、近世から村民の湯治が行われていたと考えられる⁵⁰。現在、野沢では、認可地縁団体である野沢組(このうち温泉を管理する組織については、運営は一体だが、法人としては一般財団法人野沢会として別分けされている)と呼ばれる村民の会員組織(居住者であれば入会を勧められるが、強制ではない)が源泉の7割の権利を所有しており、無料で観光客を含む誰にでも公開

⁴⁸ 布山裕一「温泉観光の実証的研究」お茶の水書房 平成21年 P226-P228

⁴⁹ 関戸明子「江戸後期の草津温泉絵図の記載内容に関する考察」歴史地理学 60-4(290) P1-P19 平成30年11月

⁵⁰ 布山裕一「野沢温泉の観光動向と地域づくりへの取り組み」日本温泉協会 温泉 第78巻(通巻839号)平成22年 P6-P9

されている共同浴場の運営の支援を行っている他、道祖神祭に代表される地域の祭事や町有の堰の水利権管理などを行っている。

また13ある共同浴場の管理自体は、各浴場の「湯仲間」が担当しており、これも村民組織であるが、野沢組とは別個の、且つ、野沢組と上下関係のない対等の組織として活動している⁵¹。野沢組自体が現在の形で成立したのは明治になってからであるが、これはおそらく近代法への対応のためであり、その活動自体は近世の惣村の仕組みとして長く続いていたものと考えられている⁵²。おそらく近世の小規模な温泉地では、こうした総有型の温泉地・外湯利用は他にも多くあった可能性が高い。

年	名主	名主	名主
享和2年	1689	名主	河野仙右衛門
享和2年	1727	名主	河野仙右衛門
享和2年	1728	名主	河野仙右衛門
享和2年	1750	名主	河野仙右衛門
享和2年	1797	名主	河野仙右衛門
天保14年	1843	名主	河野仙右衛門
安政3年	1820	名主	河野仙右衛門
慶応元年	1865	名主	河野仙右衛門
慶応2年	1867	名主	河野仙右衛門
明治元年	1868	名主	河野仙右衛門
明治2年	1869	名主	河野仙右衛門
明治3年	1870	名主	河野仙右衛門
明治4年	1871	名主	河野仙右衛門
明治5年	1872	名主	河野仙右衛門
明治6年	1873	名主	河野仙右衛門
明治7年	1874	名主	河野仙右衛門



認可地縁団体として温泉管理（直接温泉管理をしている部門は（一財）野沢会）から山林の入会権、神社や祭礼の管理、古文書の保存など多様な業務を行っている「野沢組」には江戸時代初期の名主に始まる歴史が伝えられている（写真左）。また、町内には、野沢組単体もしくは湯仲間と連名での温泉管理に関わる掲示が多くある（写真右）。

これに対し中世史料で草津温泉とともに見える伊香保温泉では、近世より内湯が中心の運営となっていた。現在の伊香保の空間構造が造られたのは、天正4（1576）年、木暮下総守が新たな領主となり、旧来の地から今の地へと温泉地に移転されたことが契機となっている。これにより、近世初期には、大家と呼ばれる十四の有力郷士が経営する温泉宿がそれぞれ内湯を展開するとともに、年番制の名主として村落の支配を請け負う温泉地となった。この社会構造の基盤となったのが伊香保の有名な石段である。石段の上には源泉とそれに隣接する伊香保神社があり、ここから石段に沿って設置された一本の大樋を通じ、温泉が、各大家の温泉宿に引かれている。そのため、各大家は石段の左右に七家ずつ並ぶ構造となっていた（最下段の二つの大家は、石段の大樋ではなく、上流の他の大家の残り湯が使われている）。十二の大家への石段からの引き湯の口は、当時の領主であった井伊氏の井伊兵部少輔が定めた「樋口并切こ満寸法」により規定されており、引き湯権の大小によって高さを変更された⁵³。

⁵¹ 水の文化編集部「野沢温泉村の湯仲間と野沢組 利用する側と管理する側の総有」ミツカン 水の文化22号 平成18年 P32-P37

⁵² 石川理夫「温泉の日本史 -記紀の古湯、武将の隠し湯、温泉番付-」中公新書 平成30年 P187

⁵³ 山村順次「新版 日本の温泉地 その発達・現状とあり方」(社)日本温泉協会 平成10年 P32



千明氏は室町時代より既に伊香保の湯元を支配していたとされており、その屋敷の跡地は現在渋川市の史跡となっている（写真左）。千明氏は近世になっても伊香保の大家の一つとして繁栄を続け、明治時代には徳富蘆花のヒット小説「不如帰」の舞台ともなった。現在も「千明仁泉亭」として営業を続けている（写真右）。

その他、江戸時代から内湯があることがわかっている有名な温泉地としては熱海温泉や別府温泉郷がある。熱海では、近世、湯株を持っていた二十七湯戸の温泉宿が、大正時代に枯渇した大湯を源泉とした内湯を営んでいた⁵⁴。ちなみに、熱海は、江戸城の本丸と西の丸に毎年定期的に温泉を送る「御汲湯」でも有名である。また、別府では、外湯の他に、湯株を持ち内湯を展開する宿が文化年間（1804～1818年）に21軒あったことが知られている⁵⁵。

湯治の旅の普及

先に述べたように江戸時代は、大きく経済が発展し、それに伴い一般庶民にも暮らしを楽しむゆとりが生まれた時代である。また、街道に加え、参勤交代などの要もあり、各地に宿場町も整備され、この中で次第に旅をする庶民も増えていった。こうした旅の際必要となったのが通行手形である。居住地を離れ旅行をするためには、士分であれば藩から、一般の庶民であれば名主や町役人・檀那寺などから手形の発行を受ける必要があった。単なる物見遊山での発行は認められず、大義名分が必要であり、この大義名分として広く認められていたのが「参詣」と「湯治」である。江戸時代では、武士に湯治休暇があり、農民は農閑期に湯治を行い、商人や文人など、多様な町人も各温泉地に訪れていたことが各種史料に知られている⁵⁶。

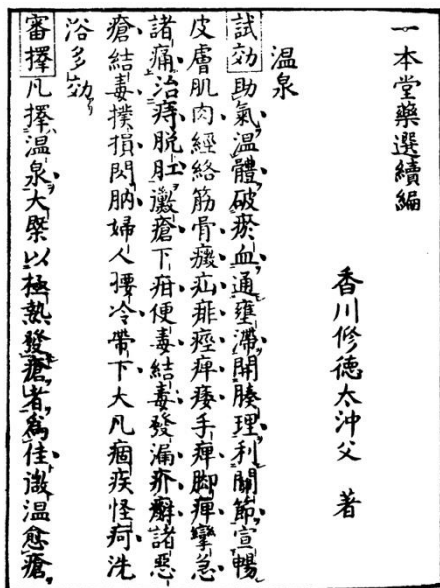
このように幅広い層が湯治を名目に温泉地に旅をしていた背景には、まず温泉の医療効果が広く知られていたことがある。中世までの効能・効験に対する信心に加え、江戸時代は、貝原益軒かいげんえきけんの「養生訓」に代表される医学書が多数出版された時代であり、その中で温泉の効能が社会に浸透していた。温泉の効能を説いた江戸時代の医学者としては、後藤良山ごとうりやまや、先にも

⁵⁴ 松田法子、大場修「近世熱海の空間構造と温泉宿『湯戸』の様相」日本建築学会計画系論文集 第603号 P211-P217 平成18年

⁵⁵ 熱海の御汲湯と別府の内湯数については、山村順次「新版 日本の温泉地 その発達・現状とあり方」（社）日本温泉協会 平成10年 P35-P36。別府は、現在の別府八湯のうちの別府温泉である。

⁵⁶ 以下、近世の湯治の説明は、内田彩「近世後期における温泉地への旅と滞在生活に関する研究」立教大学大学院観光学研究科博士学位論文 による。

触れたその弟子で「一本堂薬撰続編」の冒頭の「温泉編」に全国 219 カ所の温泉地を紹介した香川修徳、^{かがわしゅうとく}「本朝温泉雑稿」を著し 50 カ所以上の温泉地の由来と効能を整理した三宅意案、^{はらそうけい}「温泉考」を刊行した原雙桂、^{つげしめくじゆん}「温泉論」を書いた柘植叔順などがある。また、蘭学者ではシーボルトとも親交があった^{うだがわようあん}宇田川榕菴が翻訳した日本初の体系的な化学書「舎密開宗」の外編に鉱泉論がある。宇田川榕菴や^{こむらえいあん}小村英菴、^{しんぐうりやうてい}新宮涼亭、^{さくましようざん}佐久間象山といった蘭学者は、実際の温泉の分析にも携わっている⁵⁷。この他、先にも触れたように、全国各地の温泉についての番付が出版され、湯治の記事を含む紀行文も多数上梓されており、人々の湯治や湯治を名目とした旅への興味をかき立てていた。湯治のあり方としては、先に触れた「有馬入浴記」に記されていた一廻り七日、三廻りで計二一日の療養が基本とされていた。



上は元文3（1738）年に香川修徳が著した「一本堂薬撰続編 温泉」の冒頭。温泉の効能を医学的に説いた。ここでの温泉地の記載が功能鑑に使われている。右は文化14（1814）年版の「諸国温泉功能鑑」で、現存する最古の版とされる。西大関は有馬、東は草津で、行事に熊野本宮の湯があり、熊野修験の影響を思わせる。下部に草津絵図が載る。
※写真提供 日本温泉地域学会会長・石川理夫氏



温泉の効能や温泉地自体の情報が広く流通したこともあり、近世後期には各温泉地にさらに多くの湯治客が訪れるようになった。この中で、参詣など他の目的の旅の途中で一泊二日もしくは日帰り入浴を行うもの、湯治と参詣などの観光を組み合わせたものなど、湯治の形態も多様な展開をみせた。また、単独の温泉地で湯治するだけでなく、複数の温泉地への周遊もみられるようになった。湯治の効能・効験は勿論重要であるが、それだけに限定されない旅の楽しみが広く人々に広がっていたのである。

⁵⁷ 江戸時代の温泉医学については石川理夫「温泉の日本史 -記紀の古湯、武将の隠し湯、温泉番付-」中公新書 平成30年 P154-P160 を参照。

各温泉地の共同浴場や宿には、入浴方法、効能、禁止事項を示した湯文が掲げられ、湯治のあり方が示されていた。また、湯治で逗留をする場合、宿は素泊まりで食事は自炊が基本であったため、商人から食材や炭などの日用品を購入したり、布団などを借りたりする必要があり、宿の周囲には行商人が集まり、市が立ち、商店が集積した。体調が悪く自ら身の回りの世話ができない場合や懐が豊かな場合は、宿に食事を頼んだり、「飯たく女」「水汲女」「壺廻り女」などのお世話係を雇ったりすることも可能であった。芸者を呼ぶこともできたし、宿の外には遊興の場や土産物屋、外食の屋台が立ち並んでいた。湯治場の周辺には神社仏閣や名所旧跡もあり、湯治の合間に物見遊山を挟むことも行われた。

こうした各種のサービスの利用の手配や地域の事情の情報の提供には宿の主人が大きな役割を果たしていた。湯治客は、こうしたサービスや施設を利用しつつ、温泉地に集まる様々な人々との交流を楽しんでおり、文人同士の沙龙的な活動が生まれることもあった。全国に知られるようになった有名温泉地は、様々な人が行き交い、多くの商売が生まれ、新たな文化が誕生する都市的な様相を見せるに至っていたのである。

庶民の癒やしと楽しみとしての温泉文化

上記でみてきたように、近世は、社会経済や交通インフラの発達により、庶民にも湯治による癒やしや楽しみが開かれた時代であった。大名や武家のみならず、文人や豊かな商人、さらには農民、漁民についても、農閑期や出漁前後などに骨休めとして湯治を楽しんでいたとの記録が残る⁵⁸。この中で、先に述べたように、草津温泉や有馬温泉に代表される有名温泉地は、療養を目的とした湯治場でありながらも、芸者遊びなどの遊行や周辺の名所・旧跡の観光も楽しめる行楽地としても発展していた⁵⁹。一方、岩手県の夏油温泉のように、まかない付きどころか、周囲に市もなければ行商人もおらず、湯治者は、米・味噌や日用品を持参し、菜っ葉類やうどを自分で採って食べなければならない自給自足型の温泉地もあった⁶⁰。

七日廻りを繰り返す長期逗留が湯治の基本であり続ける中、一泊二日型の湯治も一部では広がっていた。文化2（1805）年には箱根で一泊二日型の「一夜湯治」を巡る争論が起こり、道中奉行が「一夜湯治苦しからず」として一泊二日型湯治を認めた記録が残っている。これは、東海道のほど近い箱根の温泉地を旅人が街道筋の旅籠の代わりに利用することが増えたことから起きた事件で、背景には、その当時、旅人は街道筋に整備された宿場以外に泊まるのが禁じられていたことがある。その決まりをたてに、客を奪われた宿場町の旅籠が、箱根湯本を「湯本では一夜湯治と称して団体客を宿泊している」と訴えたのだが、結局、道中奉行は現状認可の判断を下した。

⁵⁸ 武井 裕之, 渡辺 貴介, 安島 博幸, 天野 光一「江戸・明治期の温泉地における長期滞在の構造に関する研究」日本都市計画学会都市計画論文集昭和64年24巻 P385-P390

⁵⁹ 関戸明子「江戸後期の草津温泉絵図の記載内容に関する考察」歴史地理学60-4(290) P1-P19 平成30年11月、山村順次「湯治場の現代的意義と課題」総合観光学会誌 総合観光研究 第1号 平成14年 P21-P31

⁶⁰ 日下裕弘「日本の湯治-1-〈気〉思想の日本化」茨城大学教養部紀要(28) 平成7年 P239-P256

もともと箱根では、七湯巡り^{ななゆ}といって、箱根の各温泉地を周遊する湯治旅も広く行われており、「一夜湯治」事件の6年後、文化8（1811）年には、「七湯の枝折^{しおり}」という一種のガイドブックが出されている。内湯の有無を含めた湯宿や湯の効能の解説、発祥由来や近辺の名所旧跡案内などが多くの挿絵とともに記された「七湯の枝折」は、全ての湯宿に常備され、箱根の温泉地を楽しむ旅人に重宝された⁶¹。現代の観光旅行を彷彿とさせる行楽の姿が既に生まれていたのである。



夏油温泉にはいまでも鄙びた風情が残っている。昔ながらの「自炊部」もある。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏



夏油温泉では、かつてと同じく、川沿いに足下湧出の露天風呂が並んでいる。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏



箱根の七湯巡りの案内である「七湯の枝折」の箱根湯本の絵図。真ん中に「総湯」が描かれ、左上に温泉神社である湯本の熊野権現社（現在は熊野神社であるが近世は修験道の社であった）が見える。右は湯宿である。

※写真提供 日本温泉地域学会会長・石川理夫氏

上記述べてきたように、江戸時代は、徳川の平和の下に経済社会が発展し、徒歩旅が中心だったとはいえ、交通網の整備が進み、それを背景に、庶民にも湯治の旅が広がった時代であった。湯治客の拡大に伴い、全国各地で小規模な湯治場が発達するとともに、温泉番付に掲載されるような有名な温泉地では、都市的といつていいほどの賑わいが生まれていった。この中で、療養のための長期逗留だけでなく、物見遊山が中心の行楽的な一夜湯治も増えていく。こうした温泉地の発展や行楽的な楽しみの拡大の延長線上に、明治維新後、現代に繋がる温泉旅行の楽しみが広がっていくことになる。

⁶¹ 石川理夫「温泉の日本史 -記紀の古湯、武将の隠し湯、温泉番付-」中公新書 平成30年 P151-P152 ミツカン水の文化 編集部「[見て歩いて温泉街]〈一夜湯治〉で花開く「寄り道」だった温泉地—箱根温泉の時代に応じた施策」水の文化72号 P16-P19

2-2 戦前における温泉地の形成

(1) 近代化の温泉地への影響

源泉管理の変遷

明治維新の温泉への影響は、まず、社会制度・法制度の変更から始まった。明治4(1871)年に廃藩置県が行われ旧来の領主支配が一扫されると、明治6(1873)年には地租改正が始まり、各温泉地は近代的な法律に基づく権利制度や土地所有制度に対応することを迫られた。これまで述べてきたように、近世までの温泉地や源泉の統治は、領主に任命された管理者(藩からの任命もあるが、村方の役人の場合も多い。「湯守」等と呼ばれた)が支配している場合もあれば、有力な湯宿を経営する大家が集团的に管理している場合、あるいは村の総有になっている場合と様々であった。明治維新以降、近代的な土地所有制度が始まった後も、観光業者や不動産業者などによる近代的な土地所有制度に基づく温泉管理が進展する一方で、近世までの地域秩序に基づいた温泉の使用や管理のあり方(温泉権、引き湯権など)が、新たな法秩序との整合性を調整しつつ、「旧来の慣習」として残存することとなった。

上記の結果、現在でも、源泉の所有や管理を含む温泉についての権利処理のありようは、法律だけでなく、旧来の慣習に根ざした当該地域の社会秩序や裁判所の判断、国・自治体の指導などによって形づくられるものとなっており、その姿は地域ごとに様々である⁶²。例えば、先に述べたように、温泉が村の総有であった野沢温泉では、現在、野沢温泉村村長が認可する認可地縁団体の「野沢組」の温泉管理部門である一般財団法人「野沢会」が管理団体となっている。また、石段経由で引き湯をする有力郷土が温泉を管理していた伊香保温泉は、現在でも同じく石段経由で引き湯をする有力旅館9館が構成する一般社団法人伊香保温泉小間口権者組合が旧源泉(現在名「黄金の湯」)を所有している(伊香保では平成8(1996)年に新たな源泉「白銀の湯」が開湯しているが、こちらは渋川市所有)。第二次世界大戦後まで外湯しかなかった城崎温泉では、明治28(1895)年設立の湯之島財産区が源泉を管理し、6カ所の外湯と集中管理システムを運営している⁶³。この他、自治体や公社、財産区などの公的団体、あるいは民間企業であっても、第三セクターや地域の共同出資会社が源泉の管理を担っている地域は多い⁶⁴。

こうした近代法への調整の過程を経て、歴史的な各温泉地は、明治以降への発展へとその歩を進めていくことになる。

⁶² 布山裕一「温泉観光の実証的研究」お茶の水書房 平成21年 P4-P7

⁶³ 城崎町湯島財産区ホームページ <https://kinosaki-onsen.wixsite.com/kinosaki-onsen/blank-7> (令和7年6月最終確認)。

⁶⁴ 金 承珠『温泉地における地域マネジメントに関する研究 ―温泉管理主体の実態分析を中心に―』日本国際観光学会論文集 Vol118 平成23年3月時点での温泉地68件における源泉管理の主体の種別についての調査結果がある。また、高柳友彦『株式会社による源泉管理 長岡鉱泉株式会社を事例に』経営史学 第43巻第3号平成20年12月では源泉管理の民間企業として、大都市の不動産会社や鉄道会社によって設立された会社だけではなく、地域住民の共同出資による会社があったことを指摘している。

産業化の進展による温泉地の発展

上述した法制度の変化に加え、明治時代には、鉄道や蒸気船の定期航路に代表される交通網の発達と上総掘り（千葉県の上総地方で考案された掘り抜き井戸の掘削技術で、細長い鉄管とそれを地中の孔に吊す竹製のヒゴを基本的な用具とし、用具の自重を利用しながら専ら人力を頼りに地下を掘り進み、帯水層にある地下水を掘り当てる技術⁶⁵⁾）に始まるボーリング技術などの土木技術の発達により、温泉地の開発が大きく進むこととなった。例えば熱海温泉では、明治前期から既に新たな源泉が積極的に掘削されており、それに伴い各旅館に内湯が次々と引かれるようになった。また、明治 29（1896）年には熱海-小田原間に人車鉄道が、大正 14（1925）年には熱海鉄道が開設され、東京-熱海間を 3 時間で結び、首都東京から多くの観光客を熱海に惹き付けるようになっていった。また、別府温泉でも、明治 21（1888）年に上総掘りが導入されると、屋敷内や水田など至るところで温泉の掘削が進んだ。加えて、明治元年（1868 年）に港が整備され、明治 33（1900）年に別府-大分間に電車が走るなど、あわせて海陸の交通基盤の整理も進んでいる⁶⁶⁾。

既存の温泉地の拡大に加え、新規の温泉地も誕生した。代表的なものとしては、鳥取県の皆生温泉、石川県の片山津温泉などがある。皆生温泉は海岸の浅瀬で発見された源泉を新規に活用したもの、片山津は、江戸時代から発見されていたものの、湧の中にあり利用が難しかったため利用されていなかった源泉を活用したものとなっており、両者とも開発には近代の土木技術の発達があつてのものとなっている⁶⁷⁾。また、明治期に積極的に開拓が進められた北海道でも、多数の温泉地が開発された⁶⁸⁾。

新規源泉の掘削は、湯量の拡大を通じ、内湯を持つ宿泊施設の増加に繋がった。そこに鉄道に代表される交通網の発達が重なり、大都市圏周辺を皮切りに、各温泉地は多くの入湯客を集めるようになっていった。結果、近現代に大型温泉地が発展していく基盤が次第に確立していくこととなるのである。

次に温泉の人気の推移についてみる。明治 20（1887）年の「諸国温泉一覧」で上位 5 つをみると、西の大関が有馬、関脇が城崎、小結が道後、前頭 1 枚目が山中、2 枚目が阿蘇となっている。一方、東は、大関が草津、関脇が伊香保、小結が塩原、前頭 1 枚目が修善寺、2 枚目が湯河原である⁶⁹⁾。西の上位 5 温泉は「諸国温泉機能鑑」の順位と同じ、東については大関が草津であることは同じだが、「諸国温泉機能鑑」では関脇が那須、小結が湯河原、前頭 1 枚目が芦之湯（箱根七湯の一つ）、2 枚目が岳となっており、江戸時代と若干の違いを見せている。なお、「諸国温泉機能鑑」の上位の温泉順位は、初期の文化 14（1817）年版から後期の嘉永 2

⁶⁵⁾ 国指定等文化財データベース「重要無形民俗文化財 上総掘りの技術」

<https://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/maindetails/302/00000810> 令和 6 年 10 月 23 日最終閲覧。

⁶⁶⁾ 山村順次「新版 日本の温泉地 その発達・現状とあり方」（社）日本温泉協会 平成 10 年 P47-P50

⁶⁷⁾ 山村順次「新版 日本の温泉地 その発達・現状とあり方」（社）日本温泉協会 平成 10 年 P52-P54

⁶⁸⁾ 石川理夫「温泉の日本史 -記紀の古湯、武将の隠し湯、温泉番付-」中公新書 平成 30 年 P190-P192

⁶⁹⁾ 梅井由紀「温泉の効能から見た伊香保温泉の近代化—温泉番付、錦絵、温泉案内書を手がかりに」観光学評論 Vol. 2-2 平成 26 年 P155-P168

(1849) 年版まで変わっていない⁷⁰。

続く明治 41 (1908) 年の「廿世紀見立改正新版 大日本温泉一覧」では、西の大関が有馬、関脇が城崎、小結が道後、前頭 1 枚目が山中、2 枚目が岳の湯 (熊本県小国町の温泉地)、東は大関が草津、関脇が那須、小結が諏訪、前頭 1 枚目が岳、2 枚目が鳴子となっており、西の三役と前頭 1 枚目、及び、東の大関は変わらないものの、それ以外については順位の変動がある⁷¹。ただし、いずれも、近世以前からある温泉地が選ばれている。

温泉宿の変化

もう一つ温泉地に関わる大きな変化として、宿、宿泊施設に関係するものがある。江戸時代においては、幕府や藩が、「街道宿場の宿」、「社寺門前の宿」、「湯治場の宿」それぞれごとに異なった統制をしており、「街道宿場の宿」で一泊二食付きの対応が基本であったことに対し、「湯治場の宿」では、先に見た通り、箱根などの一夜湯治を例外として、一廻り七日の三廻りの長期逗留を基本としていた。この際の食事は宿側が出すものではなく、湯治客自身が自炊するか、あるいは別途賄いを購入するかして対応していた。また、身の回りのお世話をする現在でいう仲居にあたる人々も、宿側は仲介の労をとるだけで、実際に雇用し、お金を払うのは湯治客自身であった⁷²。現代主流となっている旅館宿の一泊二食付きのおもてなしは、近世においては、宿単体ではなく、宿が立地する温泉地の地域全体で提供されていたのである。

現在では温泉旅館の目玉の一つとなっている贅沢な料理や宴会のサービスも、その淵源は、温泉地ではなく、江戸や大坂などの料理茶屋 (今日の料亭) にある。今日の宴会料理の起源とされる豪華な会席料理を提供し、風光明媚や借景や風流を凝らした庭園を配置し、室内には有名な絵師や書家の軸を飾り、女将や仲居がもてなしを尽くす料理茶屋は、18 世紀後半から発展を始め、化政期 (1804-30 年) までに大きく隆盛したとされる。その当時は格付けをする見立て番付も発行されており、料理茶屋は、酒食を楽しみ接待をする場として、また、書画会や襲名披露などのイベント每を行う場として様々に利用されていた⁷³。江戸時代、料理茶屋もまた統制の対象であり、茶屋株を幕府から購入し、地子銀を支払う必要があった⁷⁴。

こうした業種・業態ごとの統制は、明治維新とともになくなり、宿泊施設は融合に向かうことになる。食事の提供という点では、大正時代までに、温泉宿で「自炊式」の他に「旅籠式」と呼ばれる食事付きの宿泊形態が確立してくる。また、上述のように源泉の開発が進んだこと

⁷⁰ 石川理夫「江戸時代の温泉番付にみる温泉地の受容と変遷」温泉地域研究 第 27 号 平成 28 年 P11-P22

⁷¹ 「廿世紀見立改正新版 大日本温泉一覧」については、観光経済新聞ホームページ <https://www.kankokeizai.com> (令和 7 年 6 月最終確認) を参照。

⁷² 内田彩「温泉旅館における泊食分離の変遷について」第 33 回日本観光研究学会全国大会学術論文集 (平成 30 年 12 月 P181-P184)。茶代なしの旅行商品についての経緯もこの論文に記載がある。

⁷³ 料理茶屋の概要については、大久保純一「錦絵にみる料理茶屋情報 『江戸高名会亭尽』を中心に」国立歴史民俗博物館研究報告 第 222 集 令和 2 年 11 月 P81-P100 を参照。

⁷⁴ 茶屋株については、杉本厚典「江戸時代大坂の茶屋・料理屋の分布」大阪歴史博物館研究紀要 22 巻 令和 4 年 P55-P74 を参照。

から、江戸時代まで外湯（共同浴場）中心の温泉地が多かったのが、大正から昭和初期にかけて、内湯化も進んでいった。この時代のもう一つの変化が、食事以外の身の回りのお世話が、顧客が直接雇用する「女中」から、次第に、宿のサービスの中に組み込まれていったことである。昭和初期までは、旅行案内などに、女中の雇用料金が宿代とは別に記載されることが多く、温泉宿のサービスの中に身の回りのお世話が必ずしも含まれていなかったことがわかる⁷⁵。こうした女中は、宿とは業務契約をしつつ、顧客とは直接契約し、「茶代」などの名目でお金をもらっていたと想定されるが⁷⁶、大正時代から次第に「茶代なし」のパッケージ化、標準化が進んでいったことがわかっており、その中で独立した女中から宿の女性従業員へと変化していったと考えられる。

上記の変化の結果、昭和戦前期までには、「一泊二食付き」、「身の回りのお世話を含めたおもてなしを一括提供」、「内湯」というそれ以降の温泉旅館のサービス形態がほぼ確立した。戦後の高度成長時代、団体旅行を皮切りに大量の観光客を温泉地にお迎えした体制の登場である。ただし、一方で、自炊で長期逗留を行う伝統的な湯治も、この時期には、未だ多く行われていた。例えば、四万温泉では、1970年代まで入湯客の半数以上が半自炊（ご飯と味噌汁のみを旅館が提供）での湯治を行っていた⁷⁷。



四万温泉を開いた田村家が経営する旅館、「四万たむら」。写真の母屋は天保5（1834）年改築のもの。現在では食事付きの旅館とホテルを経営しているが、1980年代までは半自炊の湯治客を多く泊めていた。



乳頭温泉郷の「黒湯」の自炊部の建物。現在でも自炊客が残っている。部屋の中にはかつて自炊で使っていた囲炉裏も残るが、安全管理のため、現在は温めのみ使用となっている。

湯治から温泉医学へ

20世紀初頭まで、温泉の湯治には、療養を目的としたものが多く残っていた。明治40(1907)年出版の「草津鉱泉療法」、明治43(1910)年出版の「日本転地療養誌」など各温泉地での湯治の療法を紹介する書籍が発売され、泉鏡花や夏目漱石、志賀直哉など多くの文人も療養のた

⁷⁵ 大久保あかね「近代旅館の発展過程における接遇（もてなし）文化の変遷」公益財団法人日本交通公社 観光文化 217号 平成25年4月 P17-P20

⁷⁶ 内田彩「接遇マニュアルにみる『温泉旅館のサービス』について—1940年代から1960年代を対象に—」第36回日本観光研究学会全国大会学術論文集 令和3年12月 P221-P226。

⁷⁷ 小堀貴亮 山村順次「国民保養温泉地・四万温泉の地域変容」温泉地域研究 第5号 平成17年9月

め温泉を訪れている⁷⁸。草津で「時間湯（令和3（2021）年に廃止）」が確立されたのもこの頃である。草津の「時間湯」は、入浴に先立ち湯の温度を下げるために独特の音頭を取って湯を揉み、手柄で湯を頭からかぶる「かぶり湯」を行い、その後、湯長の号令で一斉に入浴し、3分間の入浴を行うもので、大きな効能があるとされていた。時間湯のやり方は「熱の湯」湯長野島小八郎が大成させたとされる⁷⁹。一方、この時代は、西洋医学の急激な普及により、湯治や温泉が現代的な医学への対応を迫られるようになった時代でもあった。

明治維新は日本の医療制度のあり方にも抜本的な変革をもたらした。既に明治元年（1868年）には西洋医学を取り入れるとの御所の布令が出され、その直後には旧幕府方の漢方医療の中心であった医学館が廃止されている。また元年末には幕末の長崎におけるオランダ医学の流れを継ぎ、オランダ医師のウィリスが教える医学学校も開設された⁸⁰。その後、明治7（1874）年には岩倉使節団の随員に加わった長與專齋^{ながよせんさい}を中心として起草された西洋医学を基本とする医制が太政官令として出され、爾来、日本の医療は西洋医学を基本とした体制を取るようになる。

こうした西洋医学への急激な変換の中、湯治を、従来の伝承や東洋医学的な思想からではなく、西洋医学の見地から評価する動きも出てきていた。中心となったのはドイツ人のお雇い外国人で、明治9（1876）年に東京医学校の内科教授に就任したエルウィン・ベルツである。ベルツは各地の温泉を積極的に回り、内務省に建白書を提出、それをもとに「日本鉱泉論」が明治13（1880）年に中央衛生会から出されている。温泉に浸かることに偏っていた日本の湯治のあり方に対し、ベルツは、飲泉の併用や温泉地の環境を調えることで、行楽ではなく療養を中心とした新たな温泉地として整備することを訴え、多くの温泉地計画を提言した。また、上述した草津の「時間湯」を評価したことでも知られている⁸¹。



ベルツは、「日本鉱泉論」で、伊香保温泉を日本の温泉の代表例とし、その効能などを論述している。これを受けて伊香保ではベルツの名を使った案内書などを多数作成、伊香保の繁栄に繋げていった。



お雇い外国人であるドイツ人医師マルティンが、ベルツに先駆け、明治9年に飲泉を含めた伊香保温泉の効能を発表したことから、伊香保では飲泉が始まった。ただし鉄分が多いため非常に飲みづらい。

⁷⁸ 高柳友彦「温泉旅行の近現代」吉川弘文館 令和5年 P46-P49

⁷⁹ 森川敏育「草津温泉における時間湯入浴法」桜花学園大学人文学部 研究紀要 第12号 平成22年 P107-P122

⁸⁰ 吉良枝郎「第57回 日本東洋医学会学術総会教育講演 明治維新の際、日本の医療体制に何がおこったか-西洋医学選択の道のり」日東医誌 Kampo Med Vol. 57 No. 6 P757-P767 平成18年

⁸¹ 石川理夫「温泉の日本史 -記紀の古湯、武将の隠し湯、温泉番付-」中公新書 平成30年 P195-P198

ベルツの計画の多くは政府の採るところとはならなかったが、明治 16 (1885) 年に、計画の一部を受けて、宮内省が熱海に^{きゅうきかん} 嚙瀛館という温泉の蒸気を利用し肺病患者に吸入させる療養施設を設置している。熱海温泉では湯治客の病状や職業を同施設に併設された温泉取締所に報告し、嚙瀛館の利用を図ることとなっていた。しかし、早くも明治の終わり頃には報告の義務はなくなっており、西洋的な療法前提の温泉地利用は定着しなかった⁸²。

ただし、これで西洋医学の見地からの温泉療法が頓挫したわけではない。明治 37 (1904) 年に始まった日露戦争による傷病兵の増加が陸軍病院を圧迫したことから、全国の温泉地に軽傷者が療養する転地療養所が作られるようになった⁸³。こうした軍隊の温泉の療養利用は、その後も続き、別府には陸軍・海軍それぞれの分院も置かれ⁸⁴、西洋医学的な見地からの温泉利用の蓄積に繋がることとなる。この結果、昭和初期になると、昭和 7 (1932) 年に別府に九州大学医学部附属温泉治療学研究所、昭和 10 (1935) 年に北海道の登別温泉に北海道大学医学部附属温泉治療研究施設、昭和 14 (1939) 年に鳥取県三朝温泉に岡山大学温泉療養所、昭和 19 (1944) 年宮城県鳴子温泉に東北大学医学部附属鳴子分院と各帝国大学により温泉病院が立て続けに設置されることとなった⁸⁵。ヨーロッパ型の療養的な温泉地自体は定着しなかったが、西洋医学を踏まえた温泉医療自体は、日本の温泉利用に、着実に組み込まれていったのである。

ちなみに、上記の温泉病院の設立と同時期、昭和 10 (1935) 年には、東京大学医学部内科物理療法学教室と日本温泉協会学術部を母体として日本温泉気候学会(現「日本温泉気候物理医学会」)が設立している。日本温泉気候物理医学会は、現代の日本の温泉医学の中心となっている学術団体であり、温泉療法医も同学会が認定する資格である。明治から昭和戦前期にかけては、温泉に関わる医学的な考え方が、伝承や東洋医学的なものから、西洋医学・現代医学に基づくものへと次第に変化していった時期でもあった。

(2) 温泉観光旅行の誕生⁸⁶

日帰り温泉地の拡大

先に述べたように、20 世紀初頭まで、温泉の利用は、農閑期の骨休めでの利用や、療養が必要な人を中心とする少人数での長期の湯治が中心であった。この背景には、その当時まで、多くの人に遠隔地にある温泉地を行楽として気軽に訪れられる程の収入がなかったことが指摘される。温泉地を訪れるには、上流階級として相当の収入を持つか、伝統的に骨休めの場と

⁸² 高柳友彦「温泉旅行の近現代」吉川弘文館 令和 5 年 P39-P41

⁸³ 高柳友彦「温泉旅行の近現代」吉川弘文館 令和 5 年 P38-P39

⁸⁴ 中山穂孝「近代的温泉観光地の形成と都市開発 — 大分県別府市を事例に一」人文地理 第 67 巻第 2 号 P20-P35 平成 27 年

⁸⁵ 山村順次「新版 日本の温泉地 その発達・現状とあり方」(社)日本温泉協会 平成 10 年 P140

⁸⁶ この節は主に高柳友彦「温泉旅行の近現代」吉川弘文館 令和 5 年の記述を参考にしている。

して利用されていた近隣の湯治場に農閑期や漁のない時に毎年一回訪れるか、あるいは、療養上の切羽詰まった場合に限られた。

こうした状況を変える転機となったのが第一次世界大戦とそれによる好況である。所得の向上に加え、この時期は勤労者に月2日ほどの「公休日」が設定され、休みの日の行楽という考え方が普及し始めた時でもあった。この中で、まず発展したのが大都市周辺の日帰り温泉地であり、代表的な場所として、東京都大田区にかつてあった森ヶ崎^{もりがさき}鉱泉、神戸の湊山^{みなとやま}温泉、現在では宝塚歌劇の発祥の地として知られる兵庫県の新宝塚^{しんたからづか}温泉（大正2（1913）年に温泉地の彩りとして宝塚唱歌隊が設立されていた）などがある。加えて、兵庫県には、既になくなってしまったが、苦楽園^{くらくえん}や甲陽園^{こうようえん}など、温泉とレジャー施設を組み合わせた日帰り行楽地が他にも開発されていた。なお、横浜市の綱島^{つなしま}温泉に最初の温泉旅館が開業したのは大正6（1917）年、綱島温泉に駅ができたのが大正15（1926）年となっている。駅を作った東京横浜電鉄（東急電鉄の前身の一つ）は、昭和2（1927）年に、綱島温泉浴場を開発し、電鉄の往復乗車券をもった顧客に浴場を無料開放している。

所得の上昇とともに余暇市場が拡大、それに答えるために大都市周辺に行楽地が開発される。行楽地の開発や発展には、新宝塚温泉開発の有馬箕面鉄道（現：阪急）など鉄道会社が大きく関与する。近現代型のレジャー地としての温泉地開発が始まったのである。

大正・昭和初期における宿泊付き観光市場の確立

日帰り観光に続き、1920年代には、宿泊付きの観光も次第に増加していく。まず拡大したのが、瀬戸内海を船で巡る観光である。各商船会社は、道後温泉や別府温泉、和歌山県の南紀白浜温泉や勝浦温泉などの温泉地に2～3日で往復できる観光ルートを積極的に開発、多数の行楽客を送り届けた。例えば明治の中頃まで阿波や和歌山の人々が農閑期に利用する地元温泉場であった南紀白浜の温泉は、共同汽船と大阪商船が航路を開発したことから実質的な発展を始めている。その後、白浜では、大阪商船の社員が大規模な温泉地としての可能性を見いだしたことを契機に、大正8（1919）年、白浜土地建物株式会社が設立され、同社による温泉を利用した大規模別荘地、海水浴場、ホテルなどの開発が次々と続くことになった⁸⁷。

合わせて登場したのが旅行会社である。日本の旅行会社の元祖ともいえる日本旅行社（現：株式会社日本旅行）が創業したのは明治38（1905）年である。同社の事業自体は神社仏閣への参詣のための団体旅行から始まっているが、創業者である南新助翁が旅行業という業態を思いついたのは、出身地の草津温泉で列車乗降客向けの商売を手伝っていた時だという。そのためか、南の参詣旅行では、参詣地周辺の温泉で宿泊することが多く行われている。

旅行会社としては、明治45（1912）年にジャパン・ツーリスト・ビューロー（現：（公財）日本交通公社 以下、JTBとする）も鉄道省の外郭団体として設立されている。当初外国人観

⁸⁷ 白浜についての記述は、神田孝治「南紀白浜温泉の形成過程と他所イメージの関係性-近代期における観光空間の生産についての省察-」人文地理第53巻 第5号 平成13年 P24-P45を参照。

光客向けに誕生した JTB であるが、1920 年代に入ると、国内旅行市場の拡大にも目を向けるようになり、「クーポン式遊覧権」を発行、各交通機関と目的地の宿泊施設の支払いをクーポン一つで賄えるようにした。このクーポンが、先に述べたように、温泉宿などにおける茶代の廃止やそれによる仲居の従業員化に結びついていくことになる。旅行のパッケージ化が進んだのである。

こうした宿泊付きの旅行の活性化は雑誌などのメディアに支えられたものでもあった。JTB の「ツーリスト」、日本旅行文化協会（後に JTB に統合）の『旅』など旅行専門誌も発行された。こうした雑誌では、それまでの湯治の効能を紐解く温泉地の案内本とは異なり、観光旅行の目的地の一つとして温泉地を扱うようになっていった。

交通機関各社による観光ルートの開発、旅行会社によるパッケージ化、そしてメディアによる観光需要の喚起など、大正から昭和初期にかけては、国内観光市場の拡大を支える要素が確立された時期となった。この中で既存の温泉地も大規模な観光地化を進めていくことになる。例えば、別府温泉では、大正 14（1925）年に、温泉プール・展望台・劇場付きの温泉施設「鶴見園」、昭和 4（1929）年にケーブルカーを目玉とした遊園地「別府遊園地（現：別府ラクテンチ）」が開業、1920 年代末には地獄巡りができるバスツアーもスタートした。一方、同じ別府でも、湯治客を主体とした鉄輪温泉は、それまで入湯客数を伸ばしていたにも関わらず、この時期逆に入込を減らしている。伝統的な湯治から近代的な観光へ、市場の風向きが変わりつつあった。

温泉観光市場の誕生

これまで見てきたように、大正期から昭和初期にかけては、日帰り温泉地に始まり、一泊二日などの短期滞在に至るまでの観光・行楽としての温泉旅行が盛んになり、それに合わせた温泉地の新規開発や既存の温泉地の再開発が進んだ時期であった。内務省衛生局の調査によると、入湯客数は、明治 10 年代の年間 380 万人から、大正後期の 1,680 万人へと、4.5 倍もの伸びを示している⁸⁸。この傾向は、続く 1930 年代、アメリカの暗黒の木曜日に始まる世界恐慌の中でも押しとどめられることはなく、交通機関の割引などでの対応が図られた。1930 年代には、恐慌の最中にも関わらず、温泉観光旅行に二つの新たな要素が付け加わっている。一つは新婚旅行の習慣が広がり、その対象として温泉地を巡る豪華な旅が選ばれることが多くなったこと、もう一つは団体旅行の登場である。

団体旅行としては、旅行会社の企画によるものに加え、新聞社による購読者確保のための招待による団体旅行、卸業者による取引先接待のための団体旅行、消費者側が一定の会費を積み立てて行う団体旅行など多彩な形態が発展した。景気が戻らない中でも、様々な形で、温泉地への旅行は継続していったのである。また、団体旅行の拡大は、温泉地での大浴場開発にも繋

⁸⁸ 入湯客数の伸びについては、山村順次「新版 日本の温泉地 その発達・現状とあり方」（社）日本温泉協会 平成 10 年 P56

がった。

しかし、こうした温泉地への観光旅行も、戦況の悪化とともに次第に下火になり、温泉地は傷病兵の療養の地、あるいは空襲から逃れる人々の疎開の地となっていく。大正時代から発展した温泉観光市場が復興するには、敗戦の日をまたなければならなかった。

2-3 戦後の温泉観光の拡大と変容

(1) 高度成長期までの温泉観光の拡大

高度成長期におけるレジャー化の進展

戦争によって中断された温泉観光市場の拡大は、朝鮮戦争特需に始まる戦後の高度成長によって復活、戦前期を遙かに上回る成長を遂げることになる。温泉利用状況の経年変化をみると、高度成長期前期の昭和 32（1957）年度に延宿泊利用人数が 40,701,812 人泊であったものが、高度経済成長が石油ショックで終焉した昭和 48（1973）年度にはほぼ 3 倍の 121,463,272 人泊にまで達している⁸⁹。

戦後すぐの昭和 20 年代後半には既に顧客や取引先の招待による温泉地への団体旅行が復活、職場での慰安旅行という新たな目的も加わって⁹⁰団体旅行客が急増し始め、全国の各温泉地は観光客の確保のため大規模開発を進めた。例えば東京という大市場を控えた熱海では、急激に温泉旅館開業が拡大し、昭和 40（1965）年時点で、全体の 68%が戦後に開業した施設となっている。飲食店、芸妓置屋、映画館、遊技場などによる歓楽街も発展し、同年にはショーを売り物としたレストセンターとホテルや遊園地が合体した熱海後樂園がオープンしている⁹¹。

この時期、他の温泉地も活況を呈しており、1950 年代に既に、熱海に加え、神奈川県箱根温泉や湯河原温泉、静岡県伊東温泉、栃木県日光・鬼怒川・川治温泉、群馬県伊香保温泉などが休日にごった返す様が報道されている。温泉入浴施設に各種のアミューズメント施設を複合したヘルスセンターも当時の流行りであり、昭和 25（1950）年の船橋ヘルスセンターの成功を皮切りに、温泉地でも、北海道の定山溪^{じょうざんけい}、登別、福島の会津東山、常磐湯本、栃木的那須、鬼怒川、群馬の伊香保、長野の戸倉上山田^{とぐらかみやまだ}、石川の和倉、山代の兵庫の有馬、鳥取の三朝、皆生、愛媛の道後、佐賀の武雄、嬉野、鹿児島島の指宿などで相次いで建設されている。この他、レジャー目的が中心の温泉施設としては、昭和 38（1963）年開設の長島スパランド、昭和 41（1966）年開設の常磐ハワイアンセンターがあり、両者とも年間 100 万人を遙かに超える集客で賑わった。また、伊東温泉のハトヤホテルでは、昭和 36（1961）年から「伊東にいくならハトヤ」で有名な CM を放映、メディアに頼らず大規模旅館自体が積極的に広告を行う先鞭を付けている⁹²。

⁸⁹ 環境省ホームページ「温泉利用状況経年変化表」（URL：https://www.env.go.jp/nature/onsen/pdf/4-5_p_3.pdf 最終確認日令和 6 年 10 月 2 日）

⁹⁰ 高柳友彦「温泉旅行の近現代」吉川弘文館 令和 5 年 P123

⁹¹ 山村順次「新版 日本の温泉地 その発達・現状とあり方」（社）日本温泉協会 平成 10 年 P71-P72

⁹² 高柳友彦「温泉旅行の近現代」吉川弘文館 令和 5 年 P98、P104-P110、P120、P129-P132



熱海温泉は、第二次世界大戦後、国内観光市場の拡大とともに急激に発展した。写真は熱海温泉の全景。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏



箱根の大涌谷は第二次世界大戦前より造成温泉の開発が始まり、強羅や仙石原の温泉地を支えた。また昭和34年にはロープウェイが開通、大涌谷自体が観光地として多くの人を集めるようになった。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏

もう一つ全国各地の温泉地の観光化を推し進めた要因として交通網の発達がある。当時、日本では、モータリゼーションの急激な進展があり、温泉地への交通についても、従来からの鉄道に加え、伊豆スカイライン、立山黒部アルペンルート、乗鞍スカイライン、磐梯吾妻スカイライン、八幡平アスピーテラインなどの自動車道の発達も大きく寄与している。こういった交通網の発達による広域観光ルートの確立は、各温泉地とスキー場などのリゾート施設を結びつけることにもなった。高度成長期には群馬県の草津温泉、長野県の野沢温泉、山形県の蔵王温泉など、温泉地とスキー場を組み合わせた広域リゾートが多く発展している⁹³。

上記のような観光地化の中で、各温泉地は、旅館での内湯化を併せて推進させている。熱海の状況をみると、昭和32(1957)年時点で浴室がある宿屋の客室が占める割合が10%にすぎなかったのに対し、昭和40(1965)年には43%にまで伸びている。また、歴史的に外湯(道後温泉本館)を中心に展開していた道後温泉では昭和30(1955)年にボーリングにより新源泉を掘削、内湯化への道を開いた。同様に外湯中心であった兵庫県の城崎温泉も昭和31(1956)年にボーリングで新源泉を掘削、大規模な内湯化を始めている⁹⁴。また、城崎温泉も、第二次世界大戦前まで外湯を基本としていた(昭和2(1927)年に財産区に断りなく自家源泉での内湯を始めた旅館と、財産区で、23年に亘る内湯紛争を行っていた)が、昭和25(1950)年に内湯と外湯の共存に路線を変更、財産区で城崎温泉利用条例を制定し、昭和31(1956)年から旅館・ホテルなどの内湯の配湯を始めている⁹⁵。こうした内湯化は、団体旅行客などを中心とした顧客の旅館内への囲い込みに繋がっていった。

高度成長期、膨れ上がる団体旅行客の受け皿として各温泉地はレジャー化を進め、一大観光地となっていく。戦後の国内観光市場の拡大において、温泉観光は、最大の旗頭となっていっ

⁹³ 山村順次「新版 日本の温泉地 その発達・現状とあり方」(社)日本温泉協会 平成10年 P75-P81

⁹⁴ 山村順次「新版 日本の温泉地 その発達・現状とあり方」(社)日本温泉協会 平成10年 P72-P75

⁹⁵ 立木惇三「城崎温泉の歴史」温泉科学 第43巻 平成5年 P143-P151

たのである。

伝統的な湯治のあり方の変貌

高度成長が始まる前、戦後すぐの時期から 1950 年代前半までは、湯治場としての利用も多く、雑誌などで温泉療養の記事が組まれたり、温泉の効用を主として紹介する温泉案内本が発行されたりしていた⁹⁶。この中で、昭和 29（1954）年には、先述したように、国民保養温泉地の選定も始まっている。第一号として指定されたのが、青森県酸ヶ湯、栃木県日光湯元、群馬県四万の三温泉である。このうち、酸ヶ湯温泉や四万温泉は、高度成長期が終わる 1970 年代に至るまで長期逗留、自炊・半自炊の湯治客を中心とした顧客構成を保っていた。また、昭和 31（1956）年に国民保養温泉地に指定された長野県の鹿教湯温泉のように、農村医療のための温泉療養所を設置し、昭和 33（1958）年になってから大規模な湯治客の受け入れが始まったところもある⁹⁷。

こうした新しい動きもあったものの、湯治やその流れを汲む保養地としての温泉利用は、昭和 36（1961）年に国民皆保険制度が始まったことで温泉療養へのニーズが次第に薄れていったこともあり、次第に観光・行楽が温泉利用の主流になる⁹⁸。また、農家の兼業化も次第に進んでいき、そもそも農家の数自体も減少、農事暦に基づいて骨休めを取れる人口も急激に減少していった。1960 年代、経済が高度成長する中で、温泉地は、長期に療養や骨休めを行う伝統的な湯治の場から、行楽・観光の場へとその性格を大きく変えていったのである。

（2）近年の温泉観光の変容

高度成長の終焉と個人旅行化の進展

昭和 48（1973）年のオイルショックを契機とした高度経済成長の終焉は、温泉地への入込へも影響を与え、それに伴い温泉地の延宿泊者数も、昭和 48（1973）年度の 121,463,272 人泊から昭和 52（1977）年度の 108,582,166 人泊へと 1,300 万泊近く減少した。また、消費者が旅行に求めるものも大きく変わり、団体での派手な慰安やレジャー消費から、旅の情緒を求める個人旅行・家族旅行へと移行していく傾向が見られるようになった。温泉でいえば歴史情緒を感じさせる古い町並みや建造物、あるいは山奥にある秘湯、温泉街から離れた一軒宿が高く評価されるようになっていったのである⁹⁹。この中で各温泉地もそれまでのレジャー志向から歴史や自然の情緒を重視する方向に次第に舵を切っていく。

先行例の一つが城崎温泉である。城崎温泉では、早くも昭和 49（1974）年に「城崎町環境保

⁹⁶ 高柳友彦「温泉旅行の近現代」吉川弘文館 令和 5 年 P100-P102

⁹⁷ 山村順次「新版 日本の温泉地 その発達・現状とあり方」(社)日本温泉協会 平成 10 年 P81-P85

⁹⁸ 高柳友彦「温泉旅行の近現代」吉川弘文館 令和 5 年 P102-P103

⁹⁹ 高柳友彦「温泉旅行の近現代」吉川弘文館 令和 5 年 P137-P140

全基本条例」を制定、和風二階建て、和風三階建てなどの建物が建ち並ぶ歴史情緒あふれる町並みの保存活動を始め、また昭和 57（1982）年には地元住民による「町並みを守る会」が発足、条例の適用を地道に進めていった。また、行政でも、文学碑・和風街路灯・絵檜づくりの橋・灯笼などの設置、一部電話線の地下埋設や大谿川への鯉の放流、飲泉場などの公的施設の整備を積極的に進めていった。こうした努力の結果、城崎温泉では、各宿で客を囲い込むのではなく、温泉街の6つの外湯巡り（そもそも7つの外湯巡りであったが、令和6年3月より「駅舎温泉 さとの湯」が長期休業しているため、令和7年現在、外湯は6つとなっている）を中心に、歴史的な街並みの風情を中心とした魅力的な温泉地づくりに成功した¹⁰⁰。また、草津温泉でも、この時期から江戸の文化文政期の雰囲気再現すべく滝下通りから建物の和風化を始めている。



城崎温泉の外湯。写真左は、道智上人の開湯伝説がある「まんだら湯」、写真右の右手に見えるのが、一本堂で激賞されていたかつての新湯にあたる「一の湯」。6つの外湯全てに入れる「1日入浴券」が販売されており、外湯を巡りながら街中を周遊できる。
※写真提供 杏林大学教授・小堀貴亮氏

また、この時期、歴史のある温泉地だけでなく、比較的新しい温泉地でも、情緒や文化性を追求するところが増えてきている。大分県の由布院温泉は、温泉地として発達したのは大正時代以降となるが、レジャー化・観光地化を当初から選ばなかった地域として著名である。1970年代以降、同地では、ヨーロッパの保養地型の温泉地を参考に、青少年スポーツセンターの開発、辻馬車の導入、宿の和風建築への建て替え、音楽祭・映画祭などの文化イベントの実施などにより、歓乐的ではない温泉地の魅力を新たに作り出した¹⁰¹。また、この時代は今に繋がる健康ブームが起こった時代でもあり、特に1980年代以降は雑誌等で温泉と健康を掛け合わせた特集が多く組まれている。昭和 51（1976）年には温泉療法医の認定制度も始まり、湯治が新たな姿で再登場してきていた¹⁰²。

¹⁰⁰ 浦達雄「城崎温泉における小規模旅館の経営動向」大阪観光大学紀要 平成 21 年 3 月 P1-P9、山村順次「近年における温泉と温泉地をめぐる諸問題」同志社商学 57 号 No. 5 平成 18 年 P1-P23

¹⁰¹ 山村順次「新版 日本の温泉地 その発達・現状とあり方」(社)日本温泉協会 平成 10 年 P87-P91

¹⁰² 高柳彦彦「温泉旅行の近現代」吉川弘文館 令和 5 年 P155-P156



左は由布院で走っている辻馬車。こうした他にない地域づくりが温泉地としての人気を生んでいる。右は、由布院の代表的な景勝の一つの金鱗湖とそこに立つ天祖神社（鳥居自体はかつて佛山寺の金比羅宮にあったものを、明治の神仏分離に伴い、天祖社に移設したもの。佛山寺はかつて由布山信仰の拠点であった）。自然の美しさも由布院の魅力の一つである。

※写真提供 温泉家・北出恭子氏

一方、高度成長期を代表する施設であったヘルスセンターは凋落を余儀なくされている。なかでも昭和 52（1977）年の船橋ヘルスセンターの閉園は象徴的であった¹⁰³。団体旅行とレジャー、歓楽化の時代は緩やかに終わりに向かい、個々人が、温泉地で、歴史や自然、文化などを楽しむ時代が始まったのである。

バブルとその後

1980 年代に激化した欧米との貿易摩擦を経て、昭和 60（1985）年にプラザ合意が結ばれ、翌昭和 61（1986）年に前川レポートが出された。大規模な内需振興施策の開始とそれに伴うバブル経済のスタートである。昭和 62（1987）年にはリゾート法が成立し、昭和 63（1988）年から翌 64 年までは、全国の市区町村に 1 億円ずつを配るというふるさと創成事業も行われ、バブルに拍車をかけていった。

バブル経済は日本の温泉地にも多くの影響を与えた。まず日帰り温泉施設の急激な増加がある。この時期、実に 250 もの自治体がふるさと創生の資金などを活用し、大深度地下のボーリングを実施、その 80%が温泉を掘り当てた。またリゾート法に基づき全国 41 府県で新規リゾート開発が行われ、スキー場やゴルフ場が林立、温泉地でもリゾートマンションの建設ラッシュが起こった。温泉宿自体の新築・改築も相次いだ。大宴会場の整備や屋内の飲食・遊戯設備の強化などが次々と行われた。特に増えたのが露天風呂の設置である。また、食事についても、これは 70 年代からではあるが、団体客用の画一的な料理が嫌われるようになり、各宿、各地域で独自の料理が多様に開発されるようになっていった¹⁰⁴。

だが、バブルの狂奔は続かない。僅か数年後、1990 年代に入るとバブルは崩壊し、日本経済は今に続く低迷期に入る。その後、アベノミクスに伴うインバウンド客の増加などがあった

¹⁰³ 高柳友彦「温泉旅行の近現代」吉川弘文館 令和 5 年 P150-P151

¹⁰⁴ 高柳友彦「温泉旅行の近現代」吉川弘文館 令和 5 年 P163-P171、P179-P181

一方、令和2（2020）年からの新型コロナウイルス感染症の深甚な影響もあり、各温泉地の景況は、地域による明暗はあるにせよ、これまで必ずしも良好とは言えなかった。その中で、それぞれの地域ごとに再生・再興の道筋を探りつつ現在に至っている。

この中で、温泉地の評価も年々変わっている。観光経済新聞社が全国の旅行業者からの投票で行っている「にっぽんの温泉100選」の順位¹⁰⁵をみると、バブルが始まった頃の昭和末期、昭和62（1987）年のランキング（第1回）では、1位和倉、2位雲仙、3位指宿^{いぶすき}、4位登別、5位玉造、6位別府、7位温海^{あつみ}、8位山代、9位三朝、10位鬼怒川となっていた。江戸期の「諸国温泉功能鑑」や明治期の番付の上位の常連であった有馬、城崎、道後、山中、草津といった温泉はベスト10までに入っておらず、昭和期を経て、大きく温泉地の評価が変わっていたことがわかる。なお、上位10位のうち、登別と鬼怒川は、開湯自体は古いが、温泉地として発展したのは明治以降である。

これがバブルのピーク時の平成3（1991）年の第5回となると、1位の和倉は変わらないものの、2位に古牧^{こまき}が入り、3位雲仙、4位登別、5位指宿、6位道後、7位下呂、8位焼山^{やけやま}（青森県）、9位皆生、10位別府となり、かなりの変化を見せる。6位に、歴史的に有名であった道後が復活している。2位に入った古牧温泉は、1970年代にボーリングで温泉を掘削、バブル期に大規模投資をして一大リゾート施設化した温泉地である¹⁰⁶。なお、古牧温泉は、平成16（2004）年、当時の運営会社が経営破綻している¹⁰⁷。

今世紀に入ってからの最初のランキング、平成13（2001）年では、1位が古牧・奥入瀬^{おいらせ}、2位草津、3位登別、4位鬼怒川・川治^{あまう}、5位秋保、6位和倉、7位指宿、8位山代、9位道後、10位城崎となっており、1位の古牧に加え、鬼怒川、秋保などの大規模施設が多い温泉地の順位が上がっている。また、道後に加え、草津、城崎といった江戸・明治以来の名湯の順位が上がっていることも着目される。さらに10年後の平成23（2011）年には、1位に草津がつき、2位湯布院、3位登別、4位黒川、5位指宿、6位有馬、7位道後、8位下呂、9位別府八湯、10位城崎となる。黒川は、温泉地全体を里山として修景、自然と和の雰囲気と統一して打ち出すことで大きく人気となった温泉地であり、草津、湯布院、黒川、有馬、道後、城崎など、景観整備を推し進めた温泉地の順位アップが目立っている。

なお、最新の令和6（2024）年に発表されたランキングでは、1位草津、2位道後、3位下呂、4位別府八湯、5位有馬、6位登別、7位指宿、8位黒川、9位城崎、10位箱根となっている。一つのメディア企業のランキングで温泉地の評価を決められるわけではないが、長期の変遷をみていくと、温泉地を巡る時代の流れが幾分なりとも見えてくるところがある。

¹⁰⁵ 「にっぽんの温泉100選」のランキングについては、観光経済新聞ホームページ <https://www.kankokeizai.com>（令和7年6月最終確認）を参照。

¹⁰⁶ 読売新聞「[列伝ジャパン・ドリーム] 十和田開発社長 杉本行雄さん=3」平成3年5月2日

¹⁰⁷ 朝日新聞青森版「観光けん引役失速 投資分、利益出せず 古牧温泉再生法申請」平成16年11月27日。現在は星野リゾート「青森屋」となっている。青森屋ホームページ <https://hoshinoresorts.com/ja/hotels/aomorija/>



幕末に開業した登別温泉は、日露戦争の傷病兵保養地になったことから全国的に知られるようになり、人気温泉地への道を歩み始めた。上の写真は登別温泉最大の景勝地である「地獄谷」。

※写真提供 温泉家・北出恭子氏



黒川温泉の発展は、旅館神明館の三代目が昭和30年代に掘った「洞窟風呂」(写真上)に始まる。その後露天風呂を整備、温泉地全体に露天風呂と自然景観の保護を広げて現在の発展に繋げた。

※写真提供 温泉家・北出恭子氏

温泉地の再興に決まった正解が出たわけではない。しかし、少なくとも、高度経済成長の極端なレジャー化や団体客対応を前提としたサービスの画一化が求められている気配はない。また、バブル期の過剰なリゾート開発も、いま必要なものではないであろう。むしろ、70年代以降の大きな流れは、温泉地がかねてより持っていた特性、自然との融合や、長い歴史を経てきたことを感じさせる町並みや風習などの重視、ひとことで言えば日本ならではの温泉文化の再生の努力であったように思われる。この中には、温泉医療の発達や長期逗留が可能な仕組みの開発に基づく伝統的な湯治の風習の復活も入ってくる。インバウンド顧客対応も、このような日本独自の文化性を維持・強化してこそ長期的な成功に繋がっていくはずである。

近世までに原型が形づくられた日本の温泉利用の伝統とそれに基づく文化は、明治以降の近代化と、何より戦後高度成長期のレジャー化や団体客対応の偏重により、その姿を変容させてきた。しかし、多くの温泉地では、もともとの日本の温泉文化の良さが今でも十分に生き残っている。日本の温泉地が今後長期的に繁栄を続けていくためには、この温泉文化の良さを、現代に合わせ、新しい形で再生していくことが求められる。

次章では、上記の展望を持ちつつ、全国の主要な現地調査の結果から、日本の温泉文化の特質、中でも、日本の温泉利用をこれまで千年以上に亘って支えてきた温泉を支えてきた各種の技術や地域の基盤を抽出していくこととしたい。